

資産形成ハンドブック

フツーの人にフツーの資産形成を！

<https://shisankeisei.jp>

2020年9月

ファイナンシャルプランナー
株式会社ウェルスペント 代表取締役
横田 健一



目次

◆ はじめに	P.2
◆ 資産形成入門	P.3
◆ 人生設計（ライフデザイン）	P.12
◆ 家計管理	P.23
◆ 住宅	P.50
◆ ライフプランシミュレーション	P.68
◆ リスクに備える	P.79
◆ 老後に備える	P.106
◆ 資産形成としての株式投資	P.124
◆ リタイアメントプランニング	P.174
◆ 人生の時間とお金	P.199
◆ よくあるご相談例・質問	P.202
◆ 会社概要 & 代表者プロフィール	P.206
◆ 免責事項	P.217

はじめに

資産形成ハンドブックは、

フツ-の人にフツ-の資産形成を！

というコンセプトで、お金や資産形成についての情報・知識をまとめたものです。

本ハンドブックが皆様の資産形成のお役に立ち、一人でも多くの方にお金を有意義に使って（ウェルスペントして）頂き、より幸せな人生を送って頂きたいと考えております。

皆様の資産形成の一助となれば幸いです。

株式会社ウェルスペント
代表取締役 横田健一

資產形成入門

幸せな人生を送るための資産形成

資産形成とは

- 社会に出て収入を得ながら、資産を築いていくこと

資産形成の目的

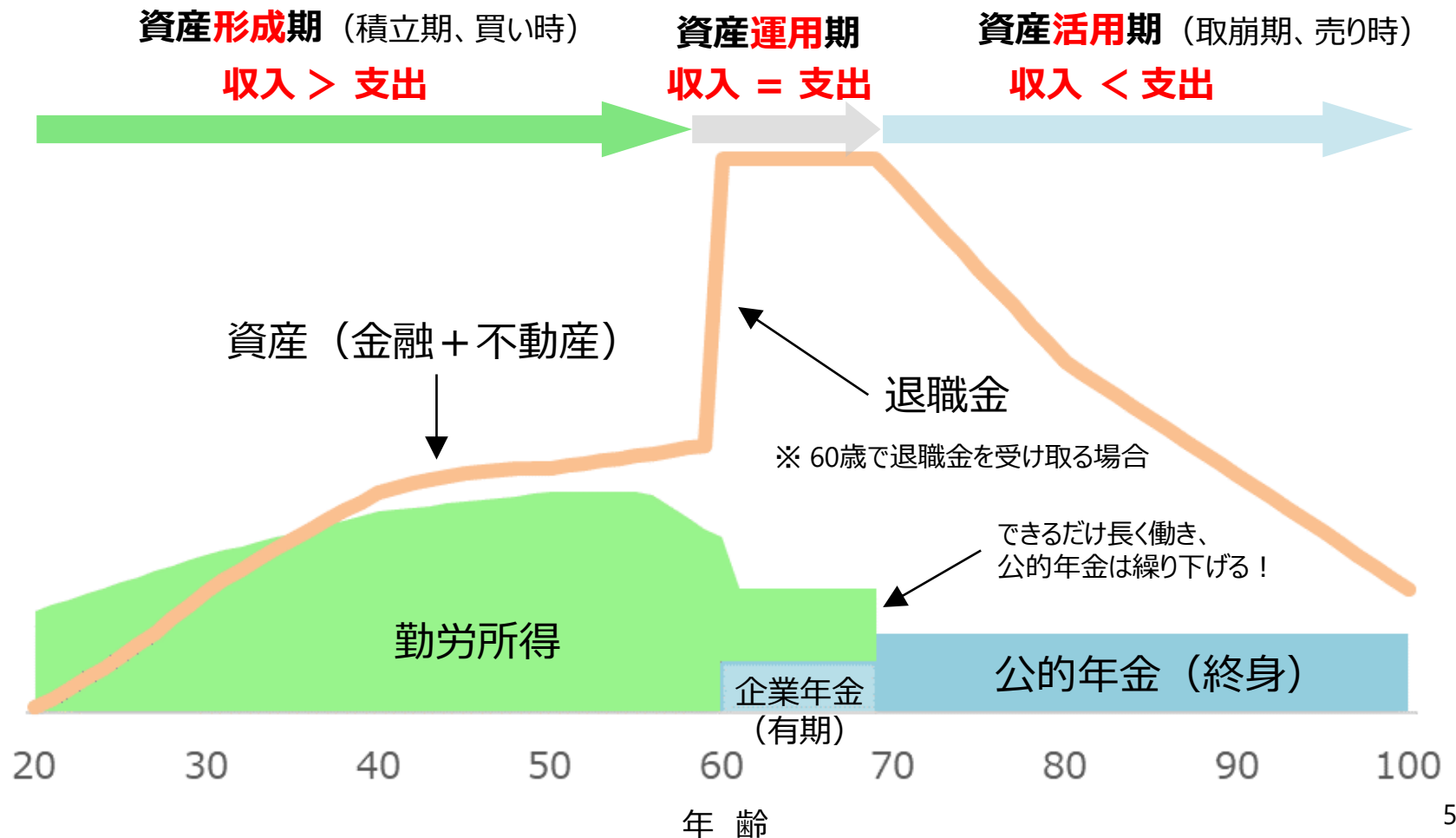
- 人生の選択肢を増やし、お金の面で困ることなく幸せな人生を送ること

ポイント

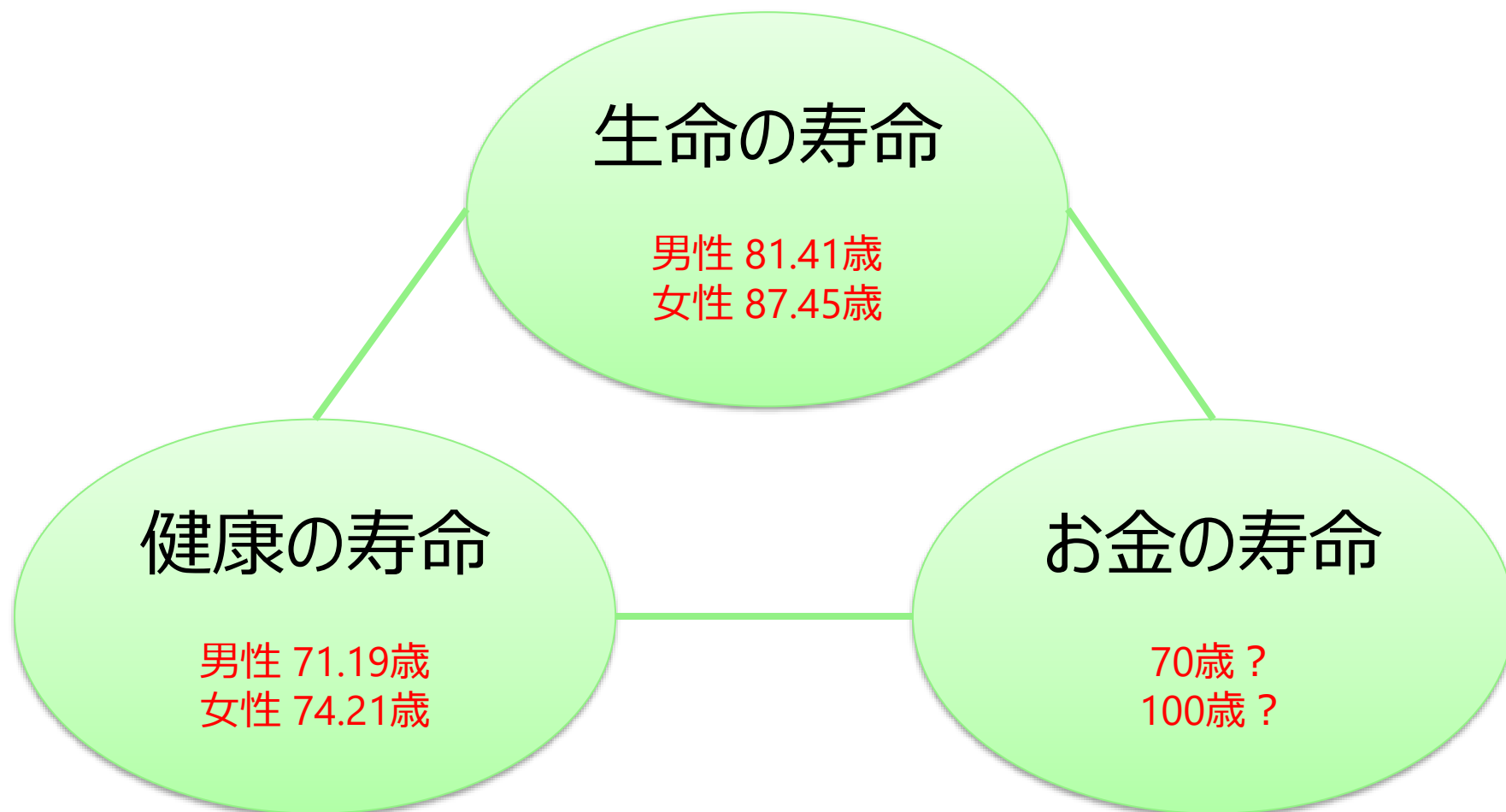
- お金は人生の目的ではなく、あくまで手段であり、幸せな人生を送ることが大切だと考えています
- 資産形成のプロセスは、ハラハラ・ドキドキするようなものではなく、地道で面白みのないプロセスかもしれません。しかし、資産形成の仕組みをきちんと作ることで、誰でも実行できると考えています

人生におけるお金の収支

- 現役時代は、勤労により収入を得ながら、資産を形成
- 働き方をシフトさせつつ、できるだけ長く働き、公的年金は繰り下げる
- いつ稼いで、いつ使い、いつ蓄えるか。メリハリをつけて有益なお金の使い方を



3つの寿命を合わせて、幸せな人生を！



お金の寿命を確認し、しっかり資産形成していきましょう！

資産形成の大原則

来年の資産

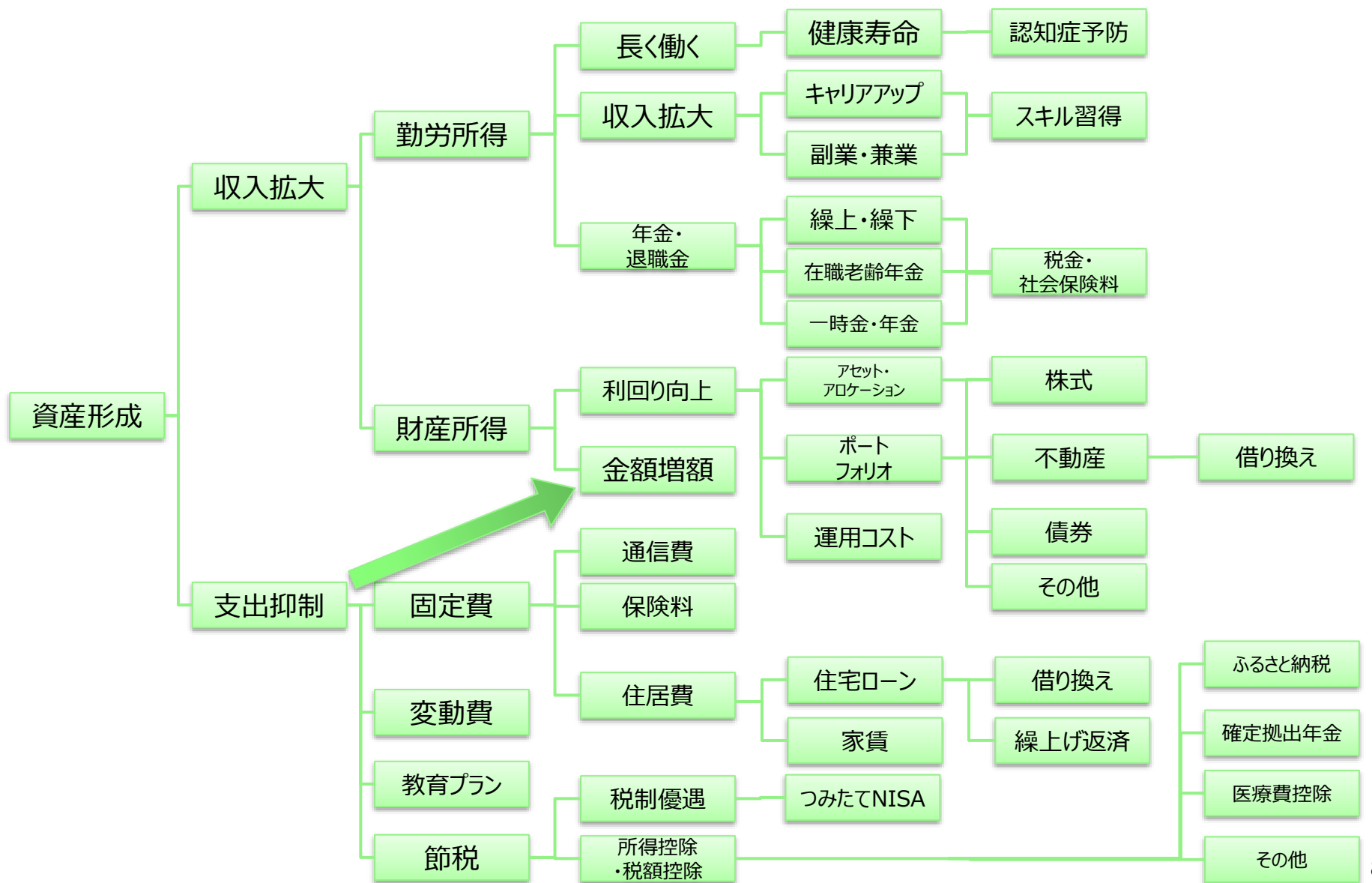
= 収入 - 支出

+ 今年の資産 × (1 + 運用利回り)

資産を増やすためには、以下の4つがポイントです！

1. 支出は、収入の範囲内におさえる（まずはここから）
2. 支出を減らす（節約する）
3. 運用利回りを高める（資産に働いてもらいましょう）
4. 収入を増やす（キャリアアップや兼業・副業）

資産形成を具体的なアクションに分解すると、、、



資産形成における年間収支と資産の関係

収入は、**今の自分**のための**生活費**、**将来の自分**のための**資産形成**に分かれる
 資産形成は、節税効果の大きい制度を優先的に活用していくことがポイント

年間収支

勤労収入 (給与収入・事業収入)	
財産収入 (配当収入・不動産収入)	
資産形成 (税引き前)	確定拠出年金 国民年金基金 小規模企業共済 個人年金保険 等
社会保険料・税金	健康保険料 年金保険料 介護保険料 所得税・住民税
生活費	
資産形成 (税引き後)	預貯金 つみたてNISA (非課税) その他 有価証券 等

節税効果
大きい!

資産残高一覧表 (バランスシート)

金融資産 預貯金 有価証券 生命保険 等	住宅ローン
不動産 マイホーム 収益物件	その他ローン
その他 自動車 貴金属 等	純資産

ライフプランニングと資産形成の始め方

1

今後の人生設計
(ライフデザイン)を確認

2

現在の収入と支出、
資産状況を確認

3

今後の人生でかかるお金と見込める収入、資産の推移を確認

リスクに備える

4

社会保険や職場の福利厚生に
ついて理解

- 公的年金保険 (公的)
- 公的医療保険 (公的)
- 職場の福利厚生 (職場)

5

必要に応じて、保険 (自助) の見直し
(定期的もしくはライフイベント毎)

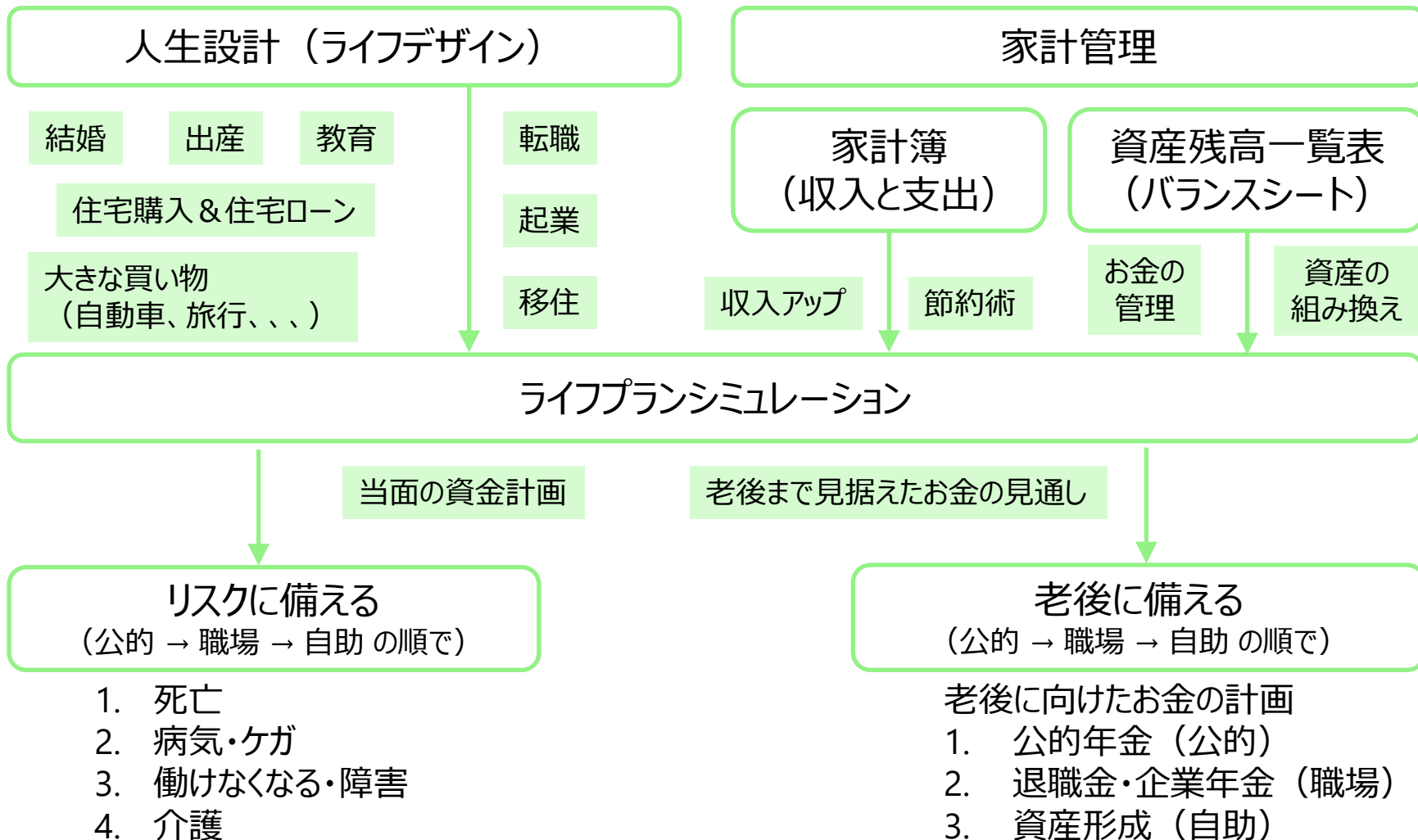
6

老後に備える

老後に向けて長期的なお金の
計画とその準備

1. 公的年金 (公的)
2. 退職金・企業年金 (職場)
3. 資産形成 (自助)

資産形成の仕組み

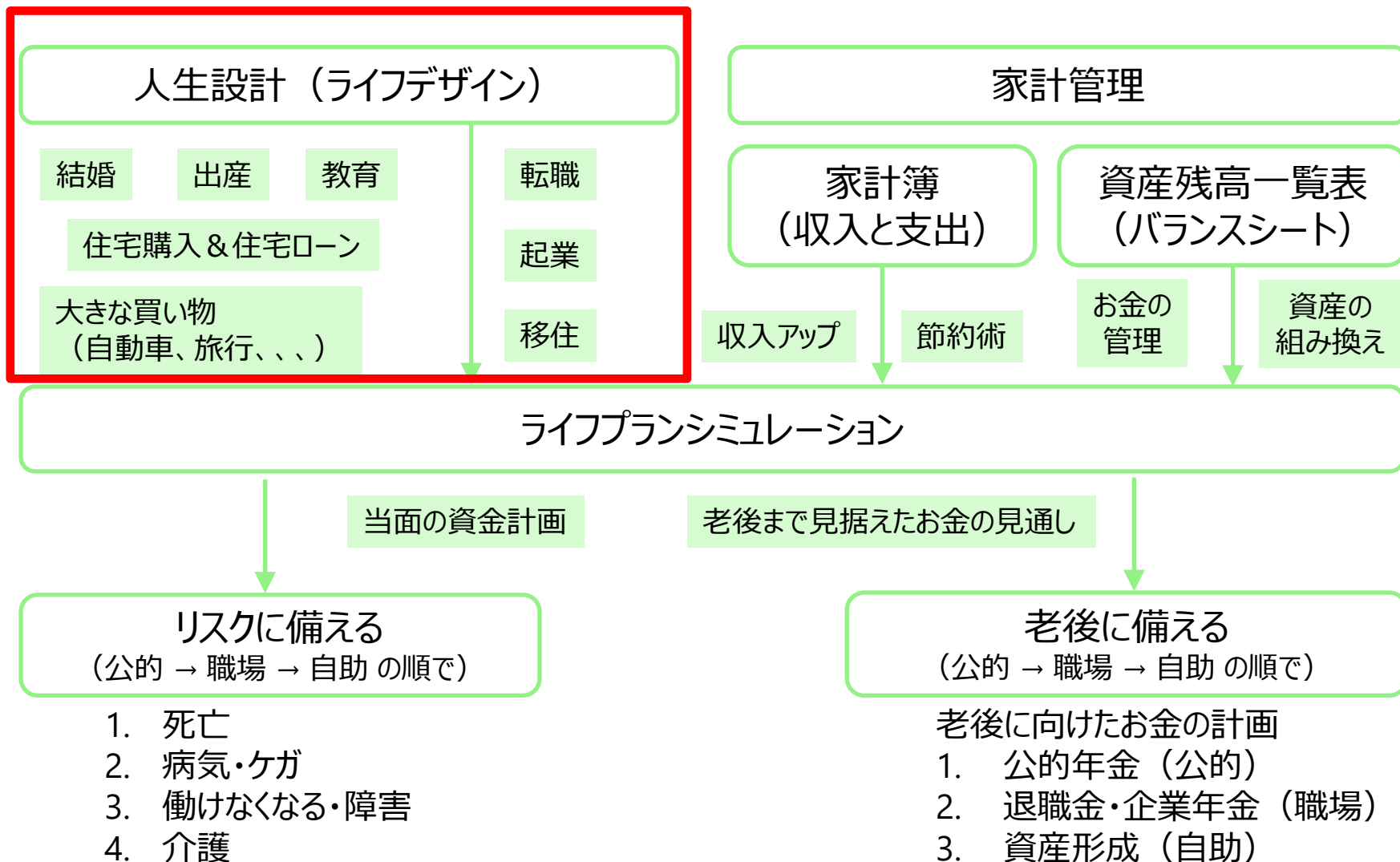


何かあったらどうしよう?! という不安を減らす

将来への漠然とした不安を減らす 11

人生設計（ライフデザイン）

資産形成の仕組み



何かあったらどうしよう?! という不安を減らす

将来への漠然とした不安を減らす 13

人生設計（ライフデザイン）

➤ どんな人生を過ごしたいですか

- ✓ どんな仕事をしたいですか
- ✓ どんな家族を持ちたいですか
- ✓ どんな友人・交友関係を持ちたいですか
- ✓ どんなモノを持ちたいですか
- ✓ どんなコトをしたいですか
- ✓ どんな楽しみ・趣味をしたいですか
- ✓ どんな場所で生活したいですか
- ✓ いつまでにどんなことを、その後はさらにどんなことをしたいですか



どんな仕事をして、どこに住みますか？

順位	職業	年収（万円）
1	航空機操縦士	1,695
2	医師	1,169
3	大学教授	1,101
4	大学准教授	872
5	記者	792
6	不動産鑑定士	755
7	弁護士	729
8	大学講師	719
9	高等学校教員	709
10	一級建築士	703
11	公認会計士、税理士	684
12	自然科学系研究者	681
13	技術士	667
14	電車運転士	619
15	掘削・発破工	617
16	電車車掌	572
17	獣医師	572
18	歯科医師	570
19	システム・エンジニア	569
20	薬剤師	562

順位	都道府県	1畳当たり家賃（円）	1住宅当たり延べ面積（㎡）
1	東京都	5,128	65.18
2	神奈川県	3,898	77.80
3	京都府	3,282	85.74
4	埼玉県	3,276	86.52
5	大阪府	3,227	76.20
6	千葉県	3,198	89.21
7	兵庫県	2,872	92.68
8	愛知県	2,824	94.04
9	宮城県	2,753	96.48
10	静岡県	2,646	102.02
-	全国	3,074	92.06

総務省「平成30年住宅・土地統計調査」より（1畳 = 1.65289㎡）



ライフイベントとお金



結婚
約462万円



出産
約49万円



教育費
約1,000万円/人
～約2,600万円/人

自宅購入
約3,663万円 (全国)
約4,657万円 (東京都)



住宅ローン金利分
約824万円 (全国)
約1,048万円 (東京都)



老後生活費
約22.1万円/月 (最低)
～約36.1万円/月 (ゆとり)

結婚：リクルートブライダル総研「ゼクシィ結婚トレンド調査2019」、出産：国民健康保険中央会「出産費用の全国平均値、中央値」から中央値（平成28年）
幼稚園から高校：文部科学省「子供の学習費調査」（平成30年度）、大学：日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」（令和元年度）
自宅購入：住宅金融支援機構「フラット35利用者調査」フラット35全体（2019年度）
住宅ローン金利：自宅購入金額全額を、35年、金利1.2%で借りた場合に、金融機関に支払う金利分の総額
老後生活費：生命保険文化センター「生活保障に関する調査」（令和元年度）

結婚するには462万円？

単位：万円		全国	北海道	首都圏
総額		461.8	292.6	487.6
項目別平均額	結納式の費用	23.1	18.5	19.5
	両家の顔合わせの費用	6.7	6.1	8.4
	婚約指輪	35.5	32.1	36.8
	結婚指輪（2人分）	24.2	24.4	24.8
	挙式、披露宴・披露パーティー総額	354.9	200.2	377.9
	新婚旅行	61.4	55.9	62.9
	新婚旅行土産	10.4	9.8	8.2

リクルートブライダル総研「ゼクシィ結婚トレンド調査2019」

何を重視するかは人それぞれ。メリハリをつけて予算を立てましょう！

（受け取ったご祝儀分は自己負担を軽減できます）

結婚するだけなら、役所に婚姻届を出すだけです、、、



出産と育児にかかるお金

子育て費用年額（単位：円）

	衣類・服飾 雑貨費	食費	生活用品 費	保育費	お祝い・行事 関係費	子供のための預 貯金・保険	総額
0歳児	88,513	111,126	222,491	51,453	159,354	221,193	931,246
1歳児	69,750	155,376	159,364	111,019	28,314	223,007	878,040
2歳児	65,521	196,849	130,609	162,302	29,514	195,540	942,715
3歳児	62,049	212,782	89,397	268,245	42,734	188,535	1,040,577



総額には、医療費、学校外教育費・活動費、レジャー・旅行費なども含まれています。

出産費用（単位：円）

公的（社会）保障制度からの出産・育児関係の給付

全国	東京
493,400	586,000

制度	名称	給付内容
医療保険 (国保、健保など)	出産育児一時金	1児につき42万円（自治体、組合等によって異なる）
医療保険 (健保など)	出産手当金	出産の日以前42日、出産の日後56日の間、1日につき標準報酬月額の前近12ヶ月平均の1日分の2/3相当額
雇用保険	育児休業給付金	原則1歳または1歳2ヶ月未満の子の養育のため、育児休業を取得すると180日目までは賃金の67%、181日目以降は50%
子ども・子育て支援制度	児童手当	0～3歳未満 15,000円（月額） 3～小学校修了前（第1・2子） 10,000円（月額） 3～小学校修了前（第3子以降） 15,000円（月額） 中学生 10,000円（月額） ※ 所得制限限度額を超えた場合は一律 5,000円（月額）



子育て費用年額：内閣府「インターネットによる子育て費用に関する調査報告書」（平成22年3月）

出産費用：国民健康保険中央会「出産費用の全国/都道府県別平均値、中央値」から中央値（平成28年度）

教育費は1,000～2,600万円/人、養育費は1,640万円/人

- **教育費**（幼稚園から大学）は、すべて**公立**だと約**1,040**万円、すべて**私立**だと約**2,652**万円
- 大学は下宿の場合、追加で約448万円
- 小学校が私立だと6年間で約767万円アップ
- **養育費**は、22年間で約**1,640**万円



教育費

(万円)	公立	私立	差額
幼稚園（3年）	65	158	94
小学校	193	959	767
中学校	146	422	276
高校（全日制）	137	290	153
大学	499	822	322
合計	1,040	2,652	1,611

幼稚園から高校：＜文部科学省「子供の学習費調査」（平成30年度）より＞ 学校教育費、学校給食費、学校外活動費の合計
 大学：＜日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」（令和元年度）＞ 入学費用、在学費用の合計。私立大学は、理系の場合。文系の場合は、717万円

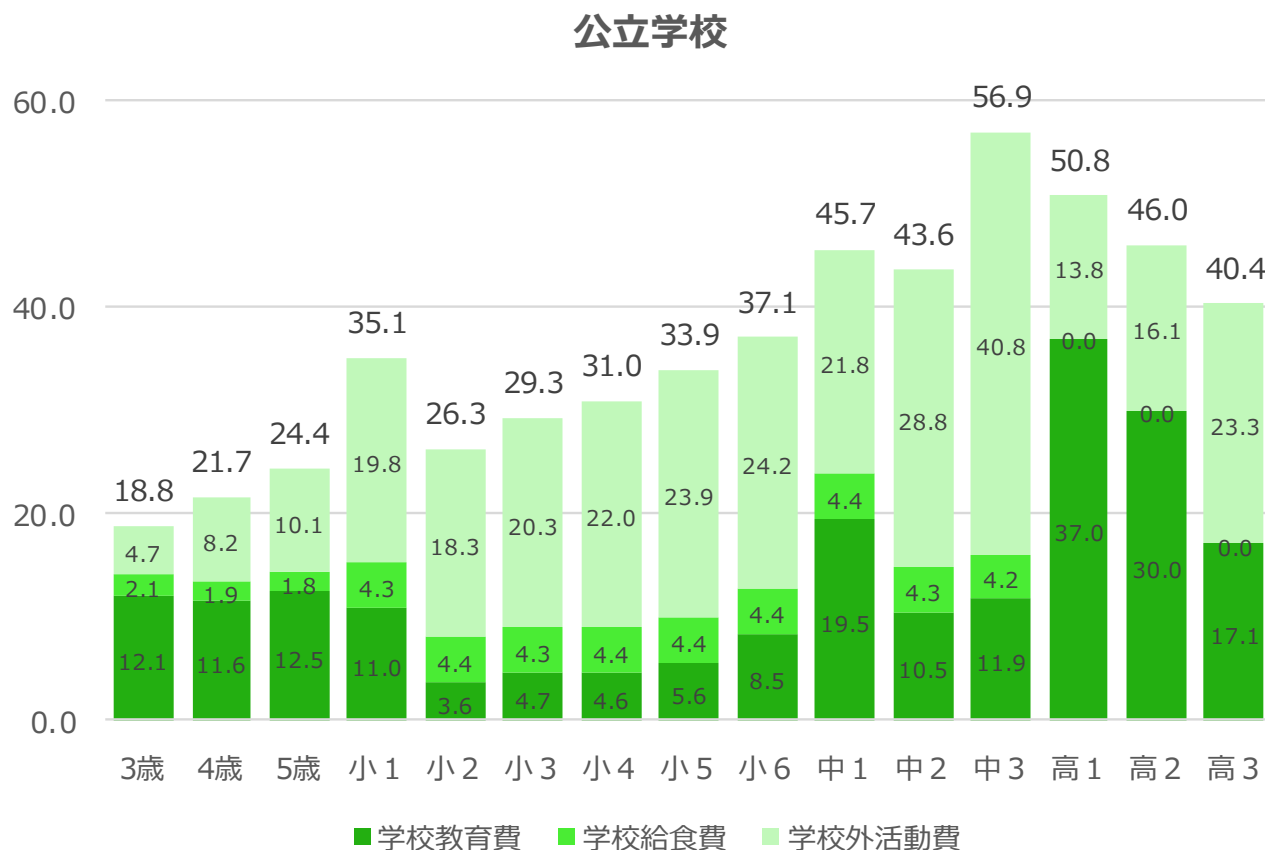
養育費

(万円)	合計	年額	月額
出産・育児費用	約91	-	-
22年間の食費	約671	30.5	2.5
22年間の衣料費	約141	6.4	0.5
22年間の保健医療・理容美容費	約193	8.8	0.7
22年間のおこづかい費	約451	20.5	1.7
子どもの私的所有物代	約93	4.2	0.4
基本的養育費合計（出産から22年間）	約1,640	70.4	5.9

AIU保険会社「現代子育て経済考」（2005年版）
 年額、月額、合計を22および264で単純に除したもの

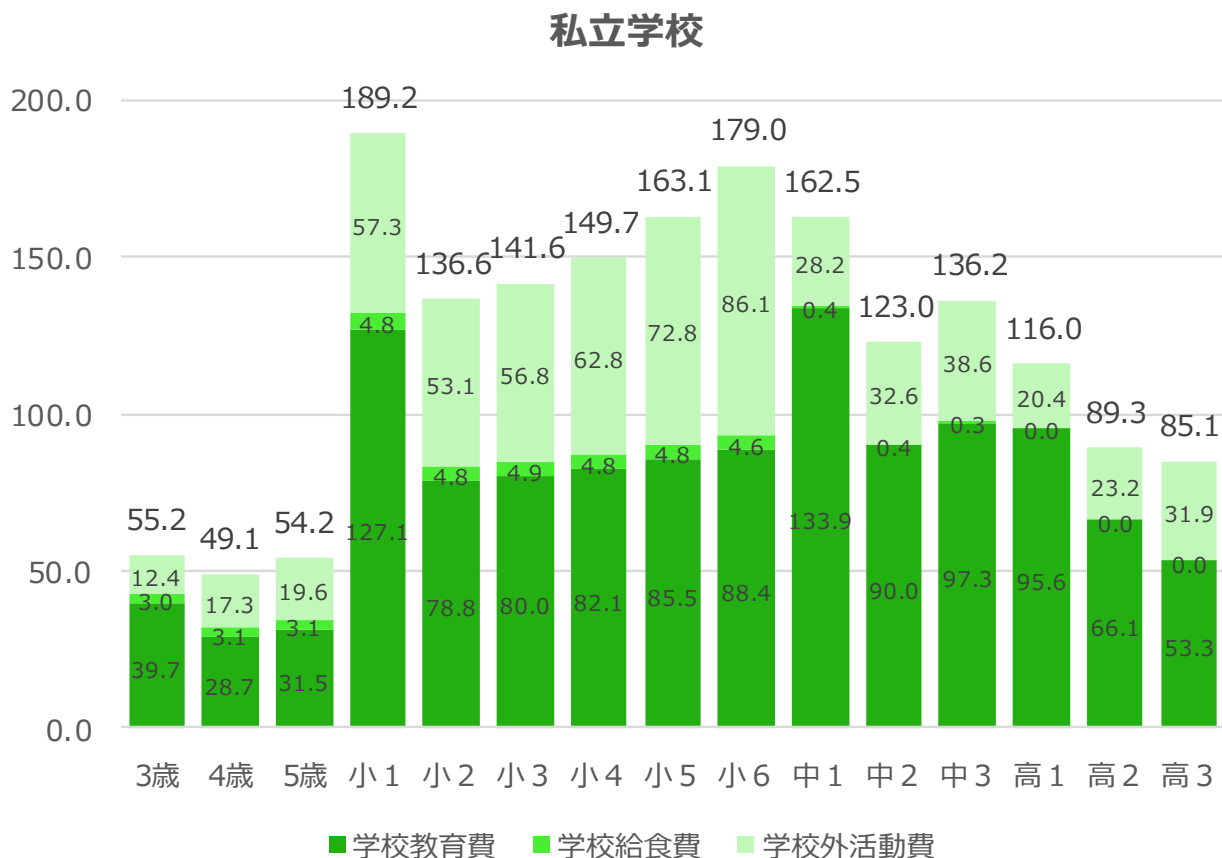
学年別の教育費（公立学校）

- 高校受験を控えた中学3年生が教育費のピーク
- ピーク時でも年間約57万円（月額約4.7万円）



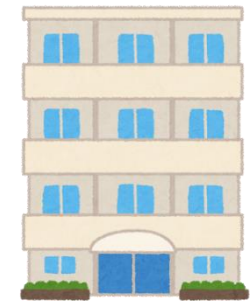
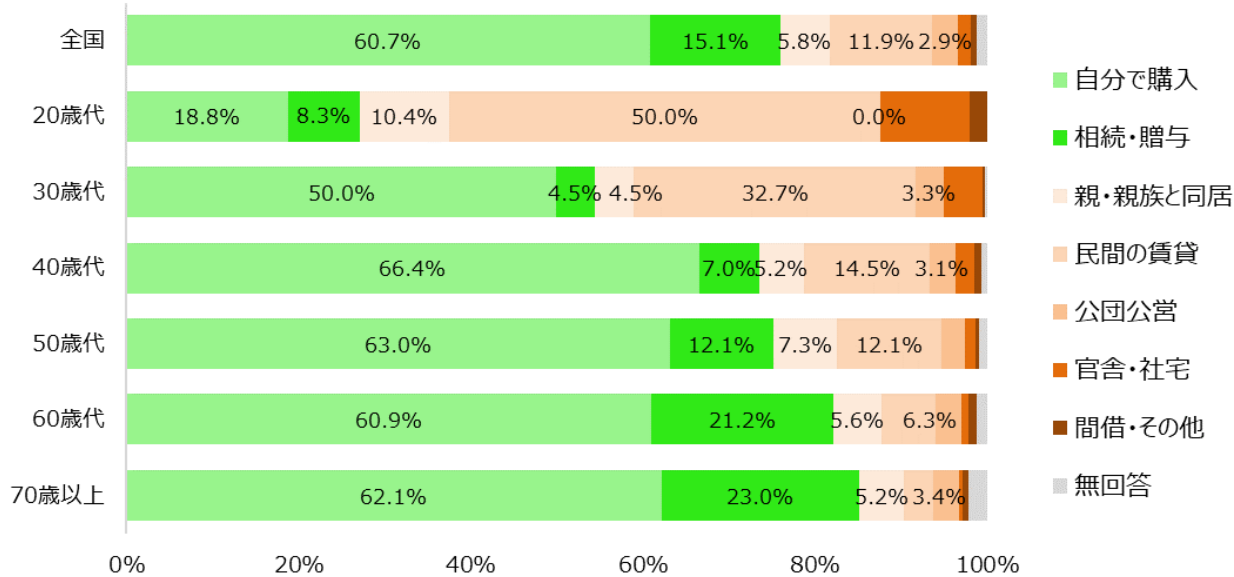
学年別の教育費（私立学校）

- 小学校入学時が教育費のピークで、年間約189万円（月額15.7万円）
- 小1から高1までは、年間100万円超が継続（平均約150万円）



住宅を買うか、買わないか

持家・非持家の割合（2人以上の世帯）



住宅の購入価格（「フラット35」利用者、単位 万円）

	注文住宅	土地付注文住宅	建売住宅	マンション
全国	3,454	4,257	3,494	4,521
首都圏	3,772	4,993	3,915	5,033
近畿圏	3,555	4,343	3,340	4,285
東海圏	3,522	4,278	3,025	4,138
その他	3,276	3,869	2,855	3,630

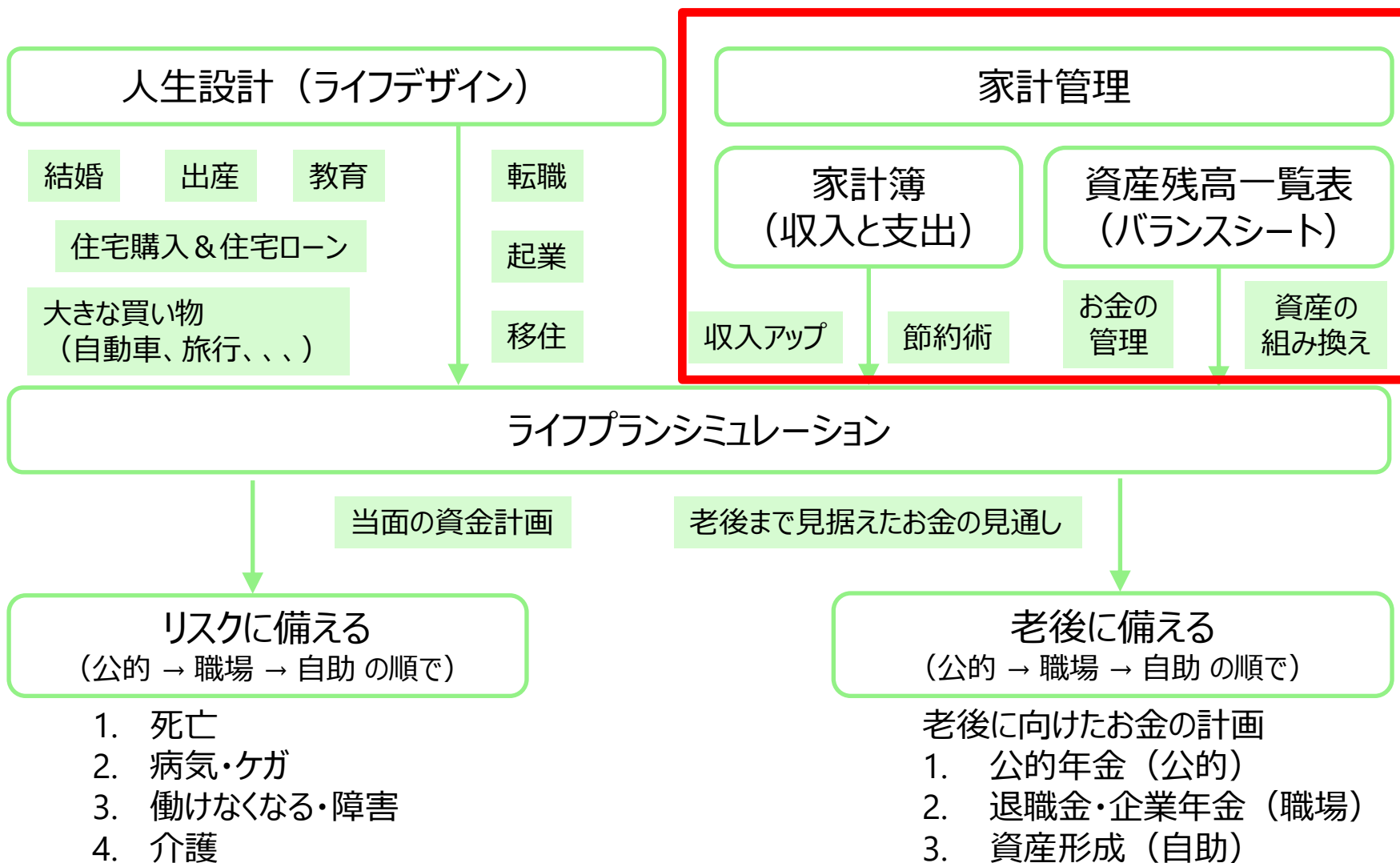


持家・非持家の割合：金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査[二人以上世帯調査]」（令和元年）

住宅の購入価格：住宅金融支援機構「フラット35利用者調査」（2018年度）

家計管理

資産形成の仕組み



何かあったらどうしよう?! という不安を減らす

将来への漠然とした不安を減らす 24

家計簿（収入と支出）

- いずれも大まかで構いませんが、
 - ✓ 年間の収入を把握していますか？
 - ✓ 年間の手取り収入を把握していますか？
 - ✓ 年間の支出を把握していますか？
（毎月の支出と特別生活費）
- まずは現在の収入と支出を確認しましょう
 - ✓ 収入から、貯蓄にまわせていますか？
- 支出については定期的に見直してみましょう
 - ✓ 特に、住宅ローン、生命保険、通信費など



源泉徴収票の例

令和元年分 給与所得の源泉徴収票

(d)	支払を受ける者	住所又は居所 東京都千代田区霞が関3-1-1 霞が関アパート501号	(受給者番号)										
			(個人番号) 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3										
			(役職名)										
(c)	種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額						源泉徴収税額			
				2 292 254						28 900			
(b)	(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数				
			有	従有	特定		老人	その他	特別	その他	人	人	
(a)	○	380 000			1	1							
(g)	社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額						
(e)	992 454		115 000		44 800		140 000						
C 社会保険料等の金額													
B	生命保険料の金額の内訳		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額						
	24,000		36,000		48,000		53,000		72,000				
A	住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)						
	1		24 3 14		住								
(f)	(源泉・特別)控除対象配偶者		氏名		配偶者の合計所得		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額				
	(フリガナ) コクゼイ マサコ		氏名		0		176,460		19,600				
	個人番号		4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5										
1	(フリガナ) コクゼイ イチロウ		氏名		16歳未満		(フリガナ) コクゼイ ジロウ		氏名		(備考)		
	個人番号		5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6		1		氏名		国税 次郎				

収入と支出をざっくり把握する方法

$$\text{手取り収入} = \text{支払金額} - \text{社会保険料等の金額} - \text{源泉徴収税額} - \text{住民税}$$

源泉徴収票で確認

給与明細の数字を12倍

$$\text{支出} = \text{前年12月末の預金残高} + \text{手取り収入} - \text{今年12月末の預金残高} - \text{預金以外の年間積立額}$$

使いみちはともかく「1年間でいくら使ったか」がわかります

$$\begin{aligned} \text{資産形成額} &= \text{手取り収入} - \text{支出} \\ &= \text{今年12月末の預金残高} + \text{預金以外の年間積立額} - \text{前年12月末の預金残高} \end{aligned}$$

黒字？
赤字？

収入を確認！給与明細の見方

➤ 会社員・公務員の方は、給与明細の見方を理解しておきましょう！

会社名	社員番号	社員氏名	対象年月
株式会社ウェルスペント	0001	横田 健一	2020年4月

勤怠	出勤日数	欠勤日数	有給休暇	代休日数	特別休暇	
	21日	0日	0日	0日	0日	

支給額	基本給	時間外手当	家族手当	交通費		総支給額
	200,000	0	0	0		200,000

控除額	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	介護保険料	社会保険料合計	
	9,870	18,300	600		28,770	
	所得税	住民税	税額合計			控除合計
3,770	7,700	11,470			40,240	

誰もが、原則として、**公的医療保険、公的年金保険、雇用保険**に加入しており、その保険料を毎月支払っています（個人事業主の方は、一般的には**国民健康保険料と国民年金保険料**）。

これら保険制度の給付内容をご存知ですか？

差引支給金額

159,760

手取り収入！

厚生年金保険料額表

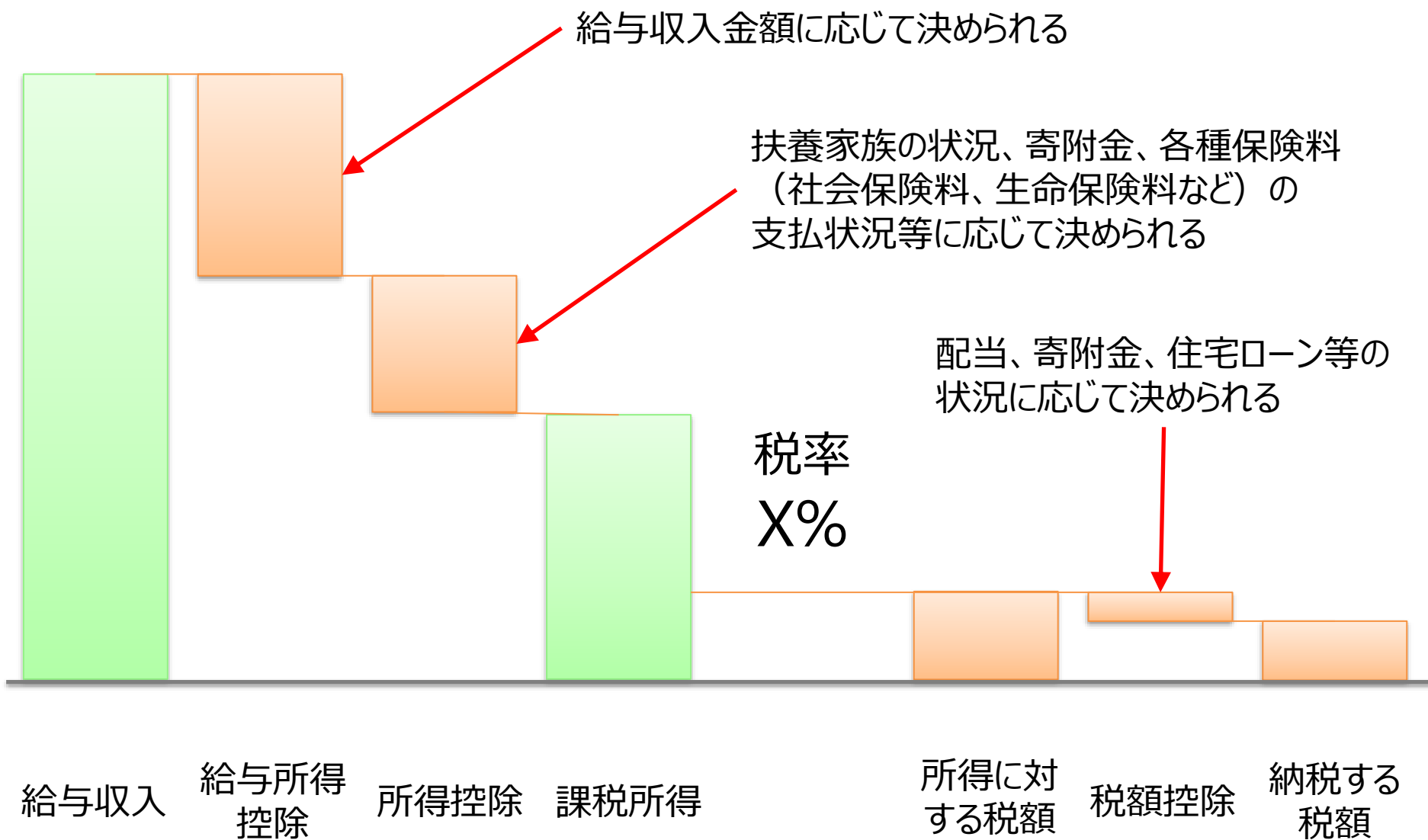
標準報酬		報酬月額		一般・坑内員・船員 (厚生年金基金加入員を除く)	
等級	月額	円以上	円未満	全額	折半額
				18.300%	9.150%
1	88,000	88,000	93,000	16,104.00	8,052.00
2	98,000	93,000	101,000	17,934.00	8,967.00
3	104,000	101,000	107,000	19,032.00	9,516.00
4	110,000	107,000	114,000	20,130.00	10,065.00
5	118,000	114,000	122,000	21,594.00	10,797.00
6	126,000	122,000	130,000	23,058.00	11,529.00
7	134,000	130,000	138,000	24,522.00	12,261.00
8	142,000	138,000	146,000	25,986.00	12,993.00
9	150,000	146,000	155,000	27,450.00	13,725.00
10	160,000	155,000	165,000	29,280.00	14,640.00
11	170,000	165,000	175,000	31,110.00	15,555.00
12	180,000	175,000	185,000	32,940.00	16,470.00
13	190,000	185,000	195,000	34,770.00	17,385.00
14	200,000	195,000	210,000	36,600.00	18,300.00
15	220,000	210,000	230,000	40,260.00	20,130.00
16	240,000	230,000	250,000	43,920.00	21,960.00
17	260,000	250,000	270,000	47,580.00	23,790.00
18	280,000	270,000	290,000	51,240.00	25,620.00
19	300,000	290,000	310,000	54,900.00	27,450.00
20	320,000	310,000	330,000	58,560.00	29,280.00
21	340,000	330,000	350,000	62,220.00	31,110.00
22	360,000	350,000	370,000	65,880.00	32,940.00
23	380,000	370,000	395,000	69,540.00	34,770.00
24	410,000	395,000	425,000	75,030.00	37,515.00
25	440,000	425,000	455,000	80,520.00	40,260.00
26	470,000	455,000	485,000	86,010.00	43,005.00
27	500,000	485,000	515,000	91,500.00	45,750.00
28	530,000	515,000	545,000	96,990.00	48,495.00
29	560,000	545,000	575,000	102,480.00	51,240.00
30	590,000	575,000	605,000	107,970.00	53,985.00
31	620,000	605,000	635,000	113,460.00	56,730.00
32	650,000	635,000		118,950.00	59,475.00

日本年金機構ウェブサイトより引用（厚生年金保険料率 18.3%（平成29年9月1日～））

公的医療保険の保険料例

標準報酬		報酬月額		全国健康保険協会管掌健康保険料			
				介護保険第2号被保険者に該当しない場合		介護保険第2号被保険者に該当する場合	
等級	月額			9.87%		11.66%	
		円以上	円未満	全額	折半額	全額	折半額
1	58,000	~	63,000	5,724.6	2,862.3	6,762.8	3,381.4
2	68,000	63,000	~ 73,000	6,711.6	3,355.8	7,928.8	3,964.4
3	78,000	73,000	~ 83,000	7,698.6	3,849.3	9,094.8	4,547.4
4(1)	88,000	83,000	~ 93,000	8,685.6	4,342.8	10,260.8	5,130.4
5(2)	98,000	93,000	~ 101,000	9,672.6	4,836.3	11,426.8	5,713.4
6(3)	104,000	101,000	~ 107,000	10,264.8	5,132.4	12,126.4	6,063.2
7(4)	110,000	107,000	~ 114,000	10,857.0	5,428.5	12,826.0	6,413.0
8(5)	118,000	114,000	~ 122,000	11,646.6	5,823.3	13,758.8	6,879.4
9(6)	126,000	122,000	~ 130,000	12,436.2	6,218.1	14,691.6	7,345.8
10(7)	134,000	130,000	~ 138,000	13,225.8	6,612.9	15,624.4	7,812.2
11(8)	142,000	138,000	~ 146,000	14,015.4	7,007.7	16,557.2	8,278.6
12(9)	150,000	146,000	~ 155,000	14,805.0	7,402.5	17,490.0	8,745.0
13(10)	160,000	155,000	~ 165,000	15,792.0	7,896.0	18,656.0	9,328.0
14(11)	170,000	165,000	~ 175,000	16,779.0	8,389.5	19,822.0	9,911.0
15(12)	180,000	175,000	~ 185,000	17,766.0	8,883.0	20,988.0	10,494.0
16(13)	190,000	185,000	~ 195,000	18,753.0	9,376.5	22,154.0	11,077.0
17(14)	200,000	195,000	~ 210,000	19,740.0	9,870.0	23,320.0	11,660.0
18(15)	220,000	210,000	~ 230,000	21,714.0	10,857.0	25,652.0	12,826.0
19(16)	240,000	230,000	~ 250,000	23,688.0	11,844.0	27,984.0	13,992.0
20(17)	260,000	250,000	~ 270,000	25,662.0	12,831.0	30,316.0	15,158.0
21(18)	280,000	270,000	~ 290,000	27,636.0	13,818.0	32,648.0	16,324.0
22(19)	300,000	290,000	~ 310,000	29,610.0	14,805.0	34,980.0	17,490.0
23(20)	320,000	310,000	~ 330,000	31,584.0	15,792.0	37,312.0	18,656.0
24(21)	340,000	330,000	~ 350,000	33,558.0	16,779.0	39,644.0	19,822.0
25(22)	360,000	350,000	~ 370,000	35,532.0	17,766.0	41,976.0	20,988.0
26(23)	380,000	370,000	~ 395,000	37,506.0	18,753.0	44,308.0	22,154.0
27(24)	410,000	395,000	~ 425,000	40,467.0	20,233.5	47,806.0	23,903.0
28(25)	440,000	425,000	~ 455,000	43,428.0	21,714.0	51,304.0	25,652.0
29(26)	470,000	455,000	~ 485,000	46,389.0	23,194.5	54,802.0	27,401.0
30(27)	500,000	485,000	~ 515,000	49,350.0	24,675.0	58,300.0	29,150.0
31(28)	530,000	515,000	~ 545,000	52,311.0	26,155.5	61,798.0	30,899.0
32(29)	560,000	545,000	~ 575,000	55,272.0	27,636.0	65,296.0	32,648.0
33(30)	590,000	575,000	~ 605,000	58,233.0	29,116.5	68,794.0	34,397.0
34(31)	620,000	605,000	~ 635,000	61,194.0	30,597.0	72,292.0	36,146.0
35(32)	650,000	635,000	~ 665,000	64,155.0	32,077.5	75,790.0	37,895.0

給与所得者の所得税・住民税の計算方法



所得控除の種類

所得控除の種類	備考
雑損控除	災害や盗難、横領によって住宅や家財などに損害を受けた場合
医療費控除	医療費が一定の金額以上ある場合（⇔セルフメディケーション税制）
社会保険料控除	社会保険料を支払ったり、給与から差し引かれた場合
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済/確定拠出年金に加入している場合等
生命保険料控除	生命保険料を支払った場合
地震保険料控除	損害保険契約において地震保険料を支払った場合
寄附金控除（所得税のみ）	国やNPO法人等、ふるさと納税などで寄附金を支出した場合

本人該当				本人非該当					
人的控除	所得税控除額	住民税控除額	備考	人的控除	所得税控除額	住民税控除額	備考		
基礎控除	48万円	43万円	全員に適用	扶養控除	一般	38万円	33万円	16歳以上	
寡婦（他）	27万円	26万円	夫もしくは妻と死別、離婚し、子がいる場合や所得が低い場合		特定	63万円	45万円	19歳以上23歳未満	
	寡婦（子）	35万円			30万円	老人	48万円	38万円	70歳以上
	寡夫控除	27万円			26万円	同居老親等	58万円	45万円	直系尊属かつ同居
勤労学生控除	27万円	26万円		学生で低所得	障害者控除	普通	27万円	26万円	障害の程度や同居の有無による
配偶者控除	～48万円	～38万円	本人や配偶者の所得等で変わる	特別		40万円	30万円		
配偶者特別控除	～38万円	～33万円		同居特別		75万円	53万円		

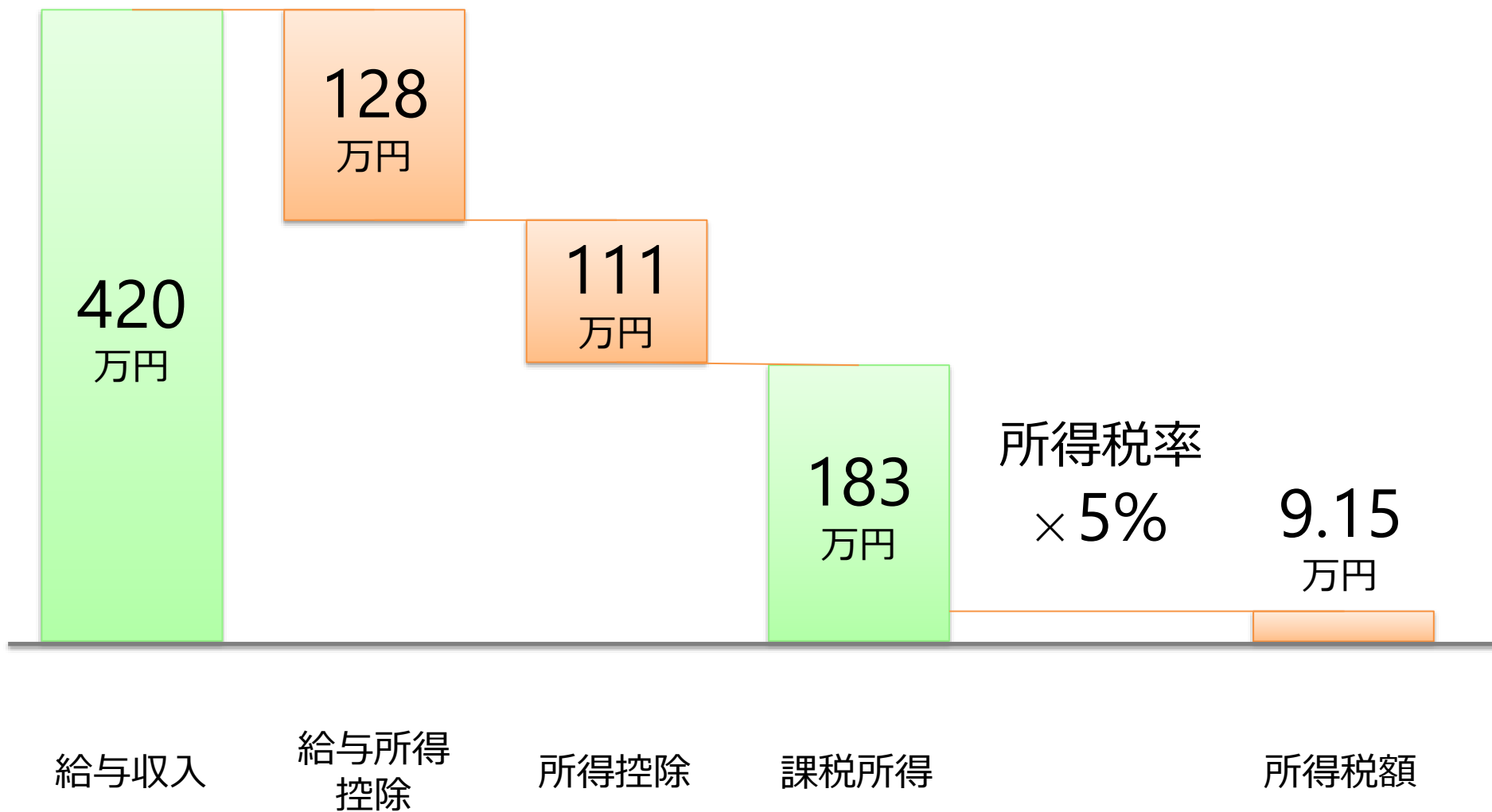
税額控除の種類（所得税）

税額控除の種類	備考
配当控除	配当所得がある場合の控除 ※ 申告分離課税を選択したものなどは対象外
（特定増改築等）住宅借入金等特別控除	住宅借入金等を利用して家屋の新築、購入又は増改築等をして、一定の要件を満たす場合
政党等寄附金等特別控除	政党、認定NPO法人、公益社団法人等に寄附金を支出し、一定の要件を満たす場合
1. 住宅耐震改修特別控除 2. 住宅特定改修特別税額控除 3. 認定住宅新築等特別税額控除	1. 家屋の耐震改修をした場合で一定の要件を満たすときの控除 2. 家屋のバリアフリー改修工事や省エネ改修工事、多世帯同居改修工事等、耐久性向上改修工事等をした場合で一定の要件を満たすときの控除 3. 認定住宅の新築や新築の認定住宅の購入をした場合で一定の要件を満たすときの控除
災害減免額	災害により住宅や家財について損害を受けた場合に、その損害額（保険金、損害賠償金などで補てんされる部分の金額を除く）が、住宅や家財の価額の2分の1以上であるときに受けられる税金の減免
外国税額控除	納付した外国所得税がある場合などの控除

なお、住民税には、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除があります。



所得税の計算例

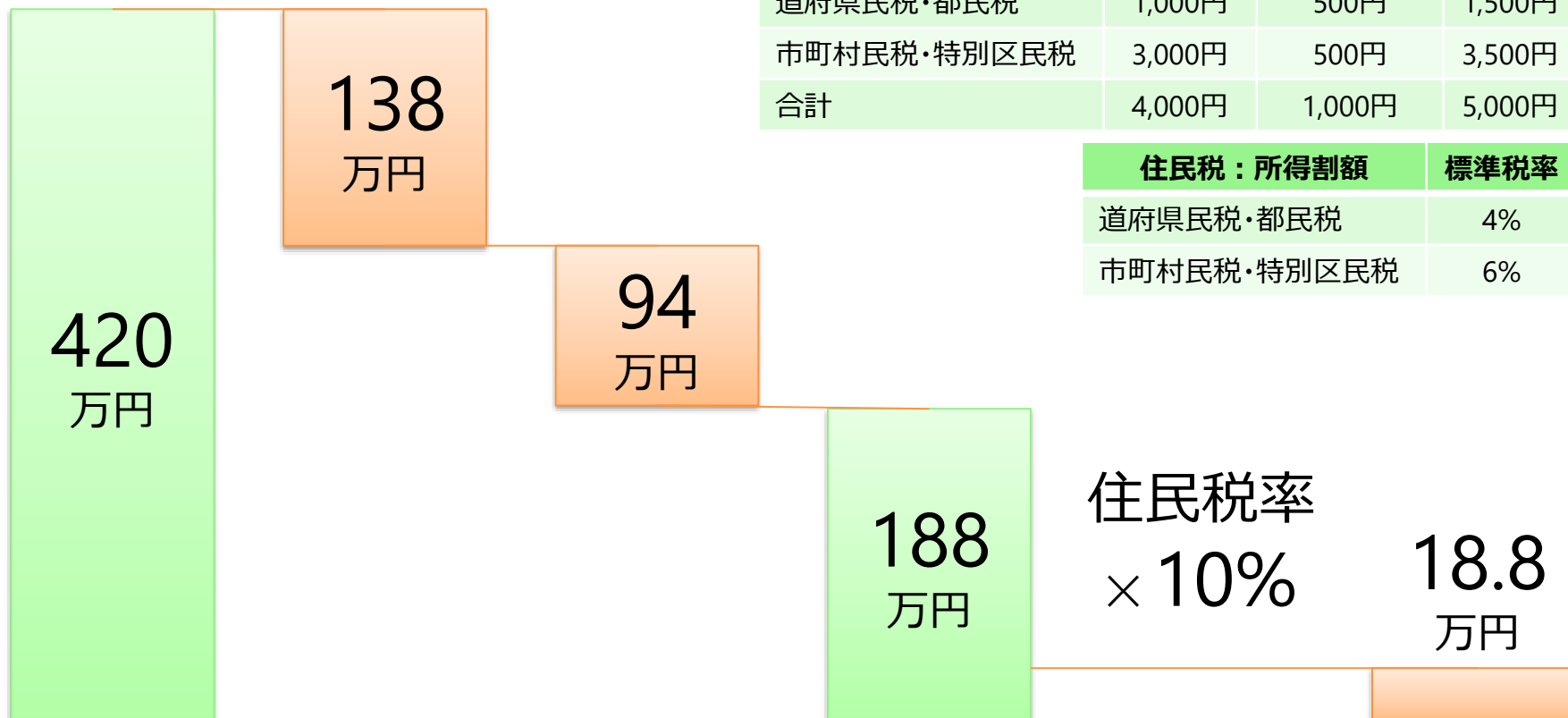


給与所得控除と所得税率

給与収入	給与所得控除	計算例
180万円以下	収入金額×40%-10万円（最低55万円）	180万円なら、62万円
360万円以下	収入金額×30%+8万円	360万円なら、116万円
660万円以下	収入金額×20%+44万円	660万円なら、176万円
850万円以下	収入金額×10%+110万円	850万円なら、195万円
850万円超	195万円	1500万円でも、195万円

所得金額	税率	控除額	計算例	実効税率
195万円以下	5%	0円	150万円なら、7.5万円	5%
330万円以下	10%	97,500円	300万円なら、20.25万円	約6.8%
695万円以下	20%	427,500円	600万円なら、77.25万円	約12.9%
900万円以下	23%	636,000円	900万円なら、143.4万円	約15.9%
1800万円以下	33%	1,536,000円	1500万円なら、341.4万円	約22.8%
1800万円超	40%	2,796,000円	2000万円なら、520.4万円	約26.0%

住民税の計算例



住民税：均等割額	標準税率	復興特別税	合計
道府県民税・都民税	1,000円	500円	1,500円
市町村民税・特別区民税	3,000円	500円	3,500円
合計	4,000円	1,000円	5,000円

住民税：所得割額	標準税率
道府県民税・都民税	4%
市町村民税・特別区民税	6%

給与収入 給与所得
 控除 所得控除 課税所得 住民税額

(注) 復興特別税は、平成35年度まで

支出内容を確認しましょう！

項目	内容
1. 基本生活費	毎月生活していく上で必要となる費用
	<input type="checkbox"/> 食費 <input type="checkbox"/> 日用品 <input type="checkbox"/> 衣服・美容
	<input type="checkbox"/> 水道光熱費 <input type="checkbox"/> 通信費 <input type="checkbox"/> 自動車
	<input type="checkbox"/> 趣味・娯楽 <input type="checkbox"/> 教養 <input type="checkbox"/> 交際費
2. 特別生活費	毎月発生するわけではないが、毎年どこかのタイミングで必ず必要となる費用と、基本生活費で賄えなかった時のための予備費
	<input type="checkbox"/> 旅行代 <input type="checkbox"/> 帰省費用
	<input type="checkbox"/> (持家の場合) 固定資産税 <input type="checkbox"/> (賃貸の場合) 更新料
	<input type="checkbox"/> 冠婚葬祭 <input type="checkbox"/> イベント(誕生日、記念日) <input type="checkbox"/> 家電の買い替え <input type="checkbox"/> 予備費
3. 住居費	<input type="checkbox"/> (持家の場合) 住宅ローン、管理費・修繕積立金 <input type="checkbox"/> (賃貸の場合) 家賃
4. 保険料	生命保険料、火災保険料、自動車保険料など
5. 教育費	学校教育費、学校給食費、学校外活動費など
6. その他	上記1～5以外で何かある場合

支出を確認しましょう！（記入例）

支出項目	年額	月額
基本生活費	144 万円	12 万円
特別生活費	30 万円	2.5 万円
住居費	108 万円	9 万円
保険料	24 万円	2 万円
教育費	23 万円	2 万円
	万円	万円
	万円	万円
	万円	万円
合計	329 万円	27.4 万円

基本生活費内訳

支出項目	年額	月額
食費	60 万円	5 万円
水道光熱費	18 万円	1.5 万円
通信費	12 万円	1 万円
美容・衣服	18 万円	1.5 万円
その他	36 万円	3 万円
	万円	万円
	万円	万円
	万円	万円
合計	144 万円	12 万円

特別生活費内訳

支出項目	年額	月額
帰省費用	10 万円	0.83 万円
旅行	10 万円	0.83 万円
レジャー	4 万円	0.3 万円
予備	6 万円	0.5 万円
合計	30 万円	2.5 万円

支出を確認しましょう！

支出項目	年額	月額
基本生活費	万円	万円
特別生活費	万円	万円
住居費	万円	万円
保険料	万円	万円
教育費	万円	万円
	万円	万円
	万円	万円
	万円	万円
合計	万円	万円

基本生活費内訳

支出項目	年額	月額
食費	万円	万円
水道光熱費	万円	万円
通信費	万円	万円
	万円	万円
	万円	万円
	万円	万円
	万円	万円
合計	万円	万円

特別生活費内訳

支出項目	年額	月額
	万円	万円
	万円	万円
	万円	万円
	万円	万円
合計	万円	万円

ご自身の状況を記入してみましょう。

家計簿（収入と支出）

	月額(円)	年額(万円)	構成比	構成比
収入				
①給与収入	440,000	528	100%	
②社会保険料	62,577	75	14%	
健康保険料	21,934	26	5%	
厚生年金保険料	38,443	46	9%	
雇用保険	2,200	3	1%	
③税金	25,160	30	6%	
所得税	9,164	11	2%	
住民税	15,996	19	4%	
給与手取り収入（=①-②-③）	352,263	423	80%	100%
支出				
a. 基本生活費	120,000	144	27%	34%
b. 特別生活費	50,000	60	11%	14%
c. 住居費	90,000	108	20%	26%
d. 保険料	20,000	24	5%	6%
e. 教育費	30,000	36	7%	9%
支出合計（=a+b+c+d+e）	310,000	372	70%	88%
収支	42,263	51	10%	12%

月収44万円、手取り35万円の方の場合

- 社会保険料を毎月6万円強払っています。給付内容を把握していますか？
 - ✓ 健康保険料って？
 - ✓ 厚生年金保険料って？
 - ✓ 雇用保険料って？
- 特別生活費を管理していますか？
 - ✓ 結構な金額に
- 収支は年間で黒字になっていますか？
 - ✓ 手取りの10~20%は積み立てましょう



節約術

- 家計の支出は、一般的に固定費と変動費に分けることができます
- 節約、支出の見直しを検討する場合には、次のような固定費を最初に行うと効果的です
 - ✓ 住居費（住宅ローン・家賃）
 - ✓ 保険料
 - ✓ 携帯電話・通信料
 - ✓ 水道光熱費
- ふるさと納税



ふるさと納税（生活費の節約等）

概要	自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度
控除額	①所得税：（ふるさと納税額－2,000円）を所得控除 ②住民税（基本分）：（ふるさと納税額－2,000円）×10%を税額控除 ③住民税（特例分）：（ふるさと納税額－2,000円）×（100%－10%－所得税率）を税額控除
手続き	ふるさと納税をした翌年に確定申告を行うことが必要（原則） 確定申告が不要な給与所得者等で5団体以内の場合のみ、ワンストップ特例制度あり
返礼品	寄附額に対する返礼品の調達価格の割合は3割以下（「平成29年通知」） 一定限度までは、自己負担2,000円で、返礼品を受け取ることが可能！
税制	返礼品については一時所得に該当 一時所得の金額＝総収入金額－収入を得るために支出した金額－特別控除額（最高50万円）



例：年収700万円の給与所得者（夫婦子なし）が、30,000円のふるさと納税をすると、2,000円を除く28,000円が控除

控除外	控除額		
適用 下限額	所得税の控除額	住民税の控除額 (基本分)	住民税の控除額 (特例分)
2,000円	(30,000円－2,000円)×20% = 5,600円	(30,000円－2,000円)×10% = 2,800円	(所得割額の2割を限度) (30,000円－2,000円)×(100%－10%－20%) = 19,600円

全額控除されるふるさと納税額（年間上限）の目安

(単位：円)		ふるさと納税をした者の家族構成						
		独身 または 共働き	夫婦	共働き +子1人 (高校生)	共働き +子1人 (大学生)	夫婦 +子1人 (高校生)	共働き +子2人 (大学生と 高校生)	夫婦 +子2人 (大学生と 高校生)
ふるさと納税をした者本人の給与収入	400万円	42,000	33,000	33,000	29,000	25,000	21,000	12,000
	600万円	77,000	69,000	69,000	66,000	60,000	57,000	43,000
	800万円	129,000	120,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000
	1000万円	176,000	166,000	166,000	163,000	157,000	153,000	144,000
	1500万円	389,000	389,000	377,000	373,000	377,000	361,000	361,000
	2000万円	564,000	564,000	552,000	548,000	552,000	536,000	536,000
	2500万円	849,000	849,000	835,000	830,000	835,000	817,000	817,000

年収1500万円なら、約36万円×3割～10.8万円程度の返礼品を受け取ることが可能！

家計管理

～資産残高一覧表（バランスシート）～

お金は4つに分けて管理しましょう！

1 ふだん使うお金 (日常生活費)

1.5ヶ月程度の生活費

現金もしくは預貯金



2 とっておくお金 (生活防衛資金)

1年程度の生活資金

預貯金や個人向け国債などの
元本保証商品



3 もうすぐ使うお金 (ライフイベント準備金)

5年以内に必要となる資金
(結婚、出産、住宅購入頭金、教育費、
車の買い替え資金、独立資金など)

預貯金や個人向け国債などの
元本保証商品



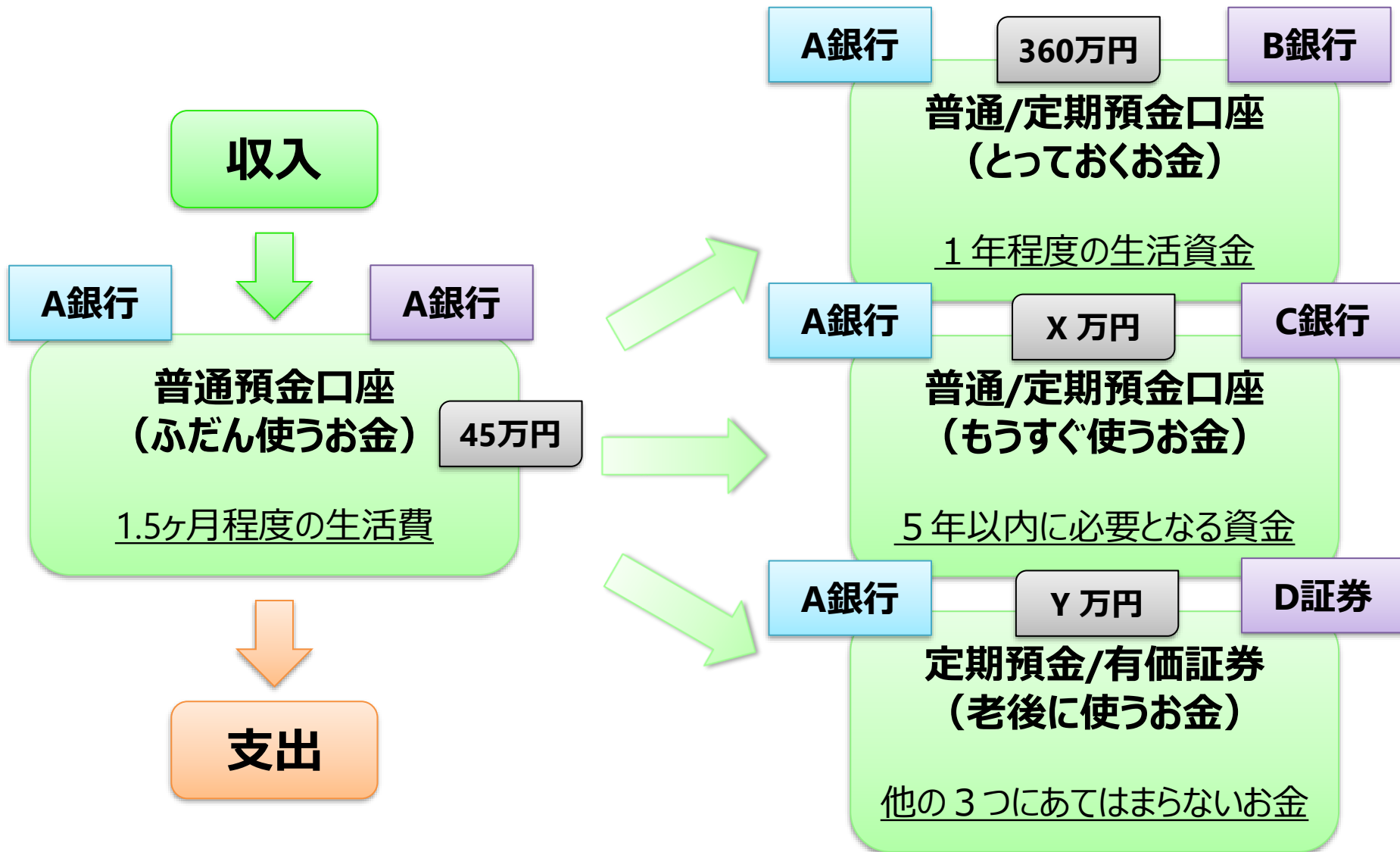
4 老後に使うお金 (老後資金)

他の3つにあてはまらないお金

安全資産 + 運用資産
(元本保証商品 + 投資信託)



4つのお金の口座管理



資産残高一覧表（バランスシート）を作りましたよ！（記入例）

資産（金融資産、不動産、...） = 3,500万円	負債（ローン、クレカ利用残高、...） = 2,500万円
<u>ふだん使うお金（日常生活費）</u> 銀行 普通預金 45万円	<u>クレジットカード利用残高</u> 0万円
<u>とっておくお金（生活防衛資金）</u> 銀行 定期預金 360万円	<u>住宅ローン</u> 銀行 2,500万円
<u>もうすぐ使うお金（ライフイベント準備金）</u> 特になし	
<u>老後に使うお金（老後に向けた運用資産）</u> 安全資産 個人向け国債 80万円 運用資産 投資信託 15万円	
<u>生命保険契約</u> 解約返戻金（終身死亡） 0万円	<u>自動車ローン</u> なし
<u>不動産</u> 自宅マンション 3,000万円	<u>教育ローン</u> なし
	<u>奨学金</u> なし
	<u>その他借入</u> なし
	純資産 = 1,000万円
<u>その他（換金できそうな資産）</u> なし	

資産残高一覧表（バランスシート）を作りましょう！

資産（金融資産、不動産、、、）＝ 万円	負債（ローン、クレカ利用残高、、、）＝ 万円
<u>ふだん使うお金（日常生活費）</u>	<u>クレジットカード利用残高</u>
<u>とっておくお金（生活防衛資金）</u>	<u>住宅ローン</u>
<u>もうすぐ使うお金（ライフイベント準備金）</u>	
<u>老後に使うお金（老後に向けた運用資産）</u>	
<u>生命保険契約</u>	<u>自動車ローン</u>
<u>不動産</u>	<u>教育ローン</u>
	<u>奨学金</u>
	<u>その他借入</u>
	純資産 = 万円
<u>その他（換金できそうな資産）</u>	

ご自身の状況を記入してみましょう。

ライフイベント資金をどのように準備しますか？

8年毎に240万円の資金を準備する場合（例：自動車の購入）

事前対応タイプ

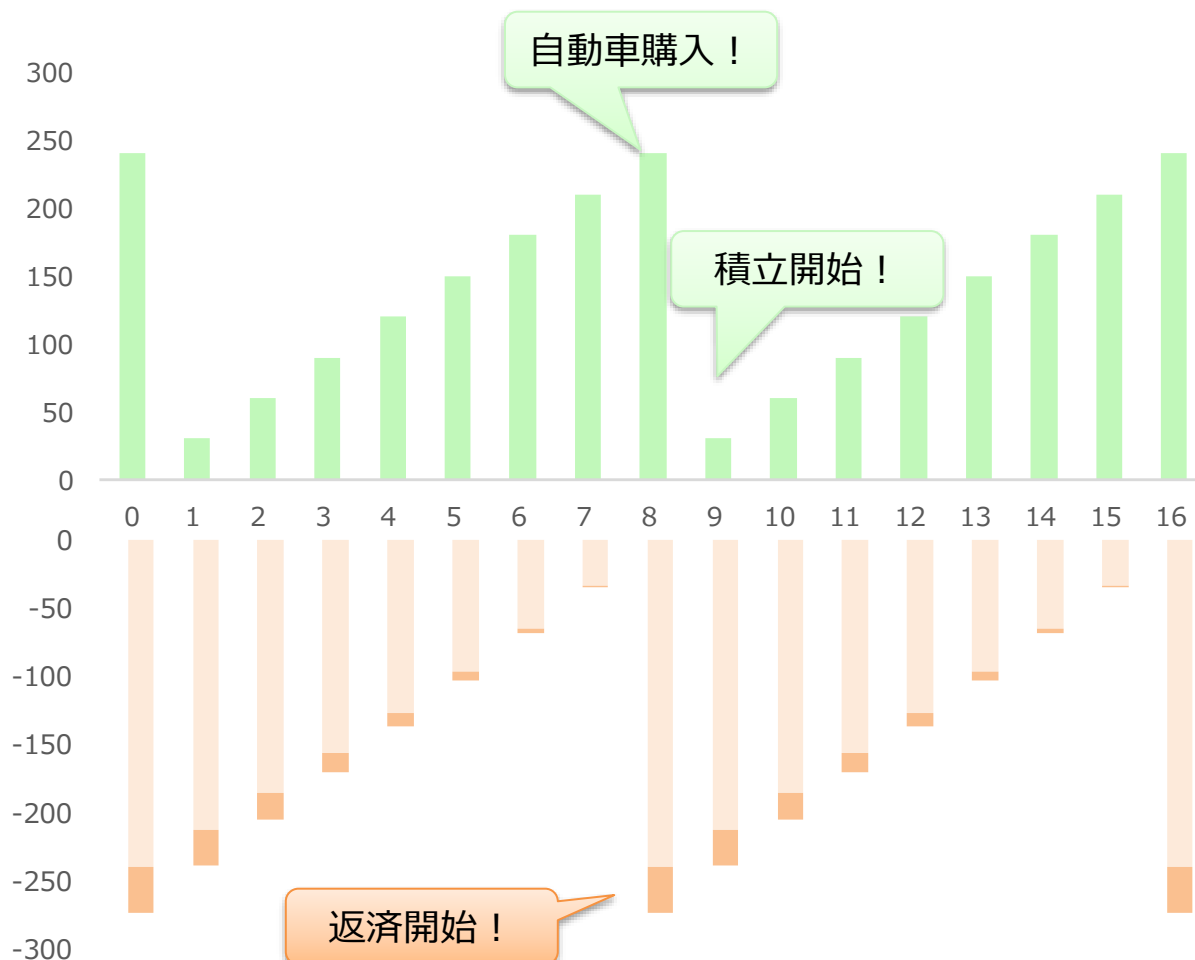
積立預金の場合

年間30万円×8年
= **240万円**
預金金利 0%

事後対応タイプ

自動車ローンの場合

年間約34万円×8年
= **270万円**
借入金利 3%

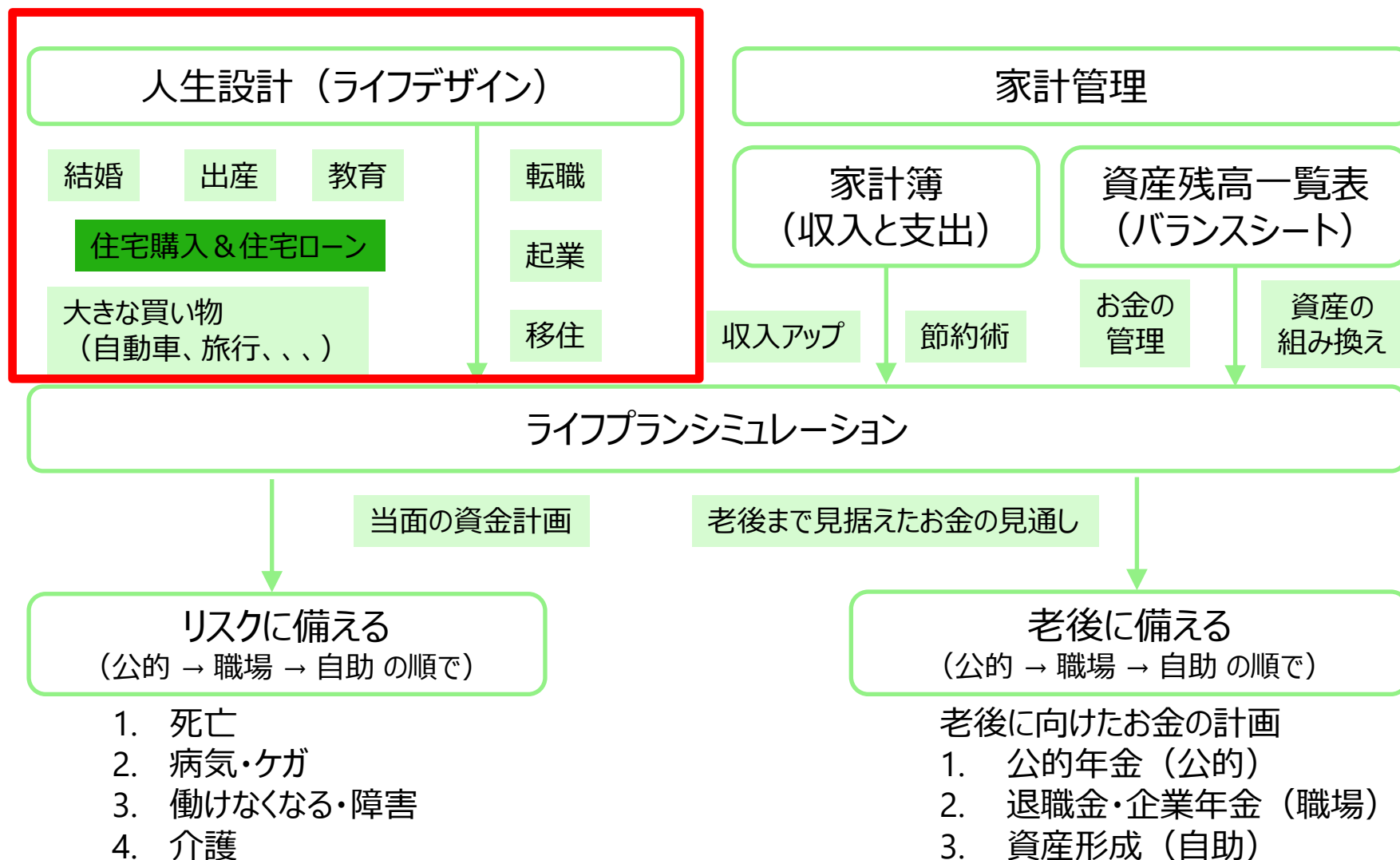


金利負担が30万円！あなたはどちらを選びますか？

■ 元本部分 ■ 金利部分

住宅

資産形成の仕組み



何かあったらどうしよう?! という不安を減らす

将来への漠然とした不安を減らす 51

賃貸住宅を選ぶポイント

すべての希望条件を満たす物件は、ほぼ存在しないので、自分の中で選ぶポイントの優先順位を明確にしましょう。

項目	内容
家賃	賃料、管理費、共益費など総額でいくらか
立地	住所、最寄り駅（急行停車駅かどうか）、駅まで徒歩分、バス？
間取り・広さ (専有面積)	ワンルーム、2DK、3LDKなど 広さは十分か
築年数	新築、築浅、築古 新耐震基準か（1981年6月1日以降に建築確認を受けているか）
物件種別	マンション、アパート、一戸建て
設備	バス・トイレ別、洗濯機置場、エアコン、フローリング、システムキッチン、オートロック、宅配ボックス、インターネットなど
所在階	1階、2階以上、最上階など
その他	日当たり（方角）、ペット可能など

住宅を借りる

住宅を借りる際には、後から「こんなはずでは、、、」とならないように、契約内容や物件の状況について、きちんと確認しておきましょう

項目	ポイント
契約の種類	一般賃貸借契約：更新可能 定期借家契約：更新不可能（状況によっては再契約可能な場合も）
入居費用 （初期費用）	賃料、敷金、礼金、仲介手数料、鍵交換費用、火災保険料、保証料など総額でいくらかかるか
重要事項説明	契約前に重要事項説明がされますので、設備や契約内容、退去時の原状回復などについてしっかり確認しておきましょう
契約書の内容	更新可能か、更新料はいくらか、退去する場合の退去予告期間、退去時の原状回復費用の負担（特約、敷引き）、など

賃貸 vs 購入。永遠のテーマ？

	賃貸	購入
メリット	<ol style="list-style-type: none">1. ライフスタイル（収入や家族構成など）の変化に柔軟に対応できる2. 設備の維持・修繕費が不要3. まとまった初期費用がない	<ol style="list-style-type: none">1. 住宅ローンの返済が終わると、住居費負担が軽くなり、かつ資産として残る2. インフレ時には資産価値の保全に役立つ3. 自分の好きなようにリフォーム/リノベーションができる4. 住宅ローンを組むと、団体信用保険に加入するため死亡保険になる5. スペックの高い設備を利用できる
デメリット	<ol style="list-style-type: none">1. 生涯にわたり家賃を支払い続ける必要がある2. 高齢になると借りづらくなる3. 壁に穴を開けたりしづらい4. 資産として残らない（購入に比べて、その分、資産形成しておく必要がある）	<ol style="list-style-type: none">1. 転居がしづらい2. 住宅ローンの返済が長期にわたって固定される3. 固定資産税や管理費・修繕積立金、リフォーム費用などが発生する4. まとまった初期費用が発生する5. 資産として、住宅価格の変動リスクを負うことになる
向いている人	<ol style="list-style-type: none">1. 転勤の多い人2. ライフスタイル（家族構成など）が固まっていない人3. 将来実家に戻る予定のある人	<ol style="list-style-type: none">1. 自分好みの居住空間を実現したい人2. 老後に向け強制的に資産形成したい人3. 一国一城の主になりたい人

マンションと一戸建てはどちらがよいか

	マンション（共同住宅）	一戸建て
メリット	<ol style="list-style-type: none"> 1. セキュリティ面が優れている 2. 24時間ゴミ出し可能 3. 気密性が高いため、冷暖房費が安い 4. 専有部分はフラットで、生活しやすい 5. 共用設備が充実している（宅配ボックスやゲストルームなど） 6. 駅近の立地であることが多い 7. 日当たりや眺望がよい部屋もある 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建て替えやリフォームが自由にできる 2. 建物が独立しているので騒音を気にしなくてよい（洗濯や子どもの足音） 3. 資産価値が残りやすい（建て替えると新築に戻ります） 4. 庭や駐車場がついている場合がある 5. ペットが自由に飼える 6. 風通し（や日当たり）がよい 7. 注文住宅の場合は間取りを自由に決められる
デメリット	<ol style="list-style-type: none"> 1. 修繕や建て替えなどは管理組合の多数決で決まる 2. 上下左右の騒音問題がある場合がある 3. 管理費が発生する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. （平屋でない限り）階段の登り降りが発生する 2. ゴミ収集所の清掃当番などがある 3. 決められた日時にのみゴミ出し可能 4. 長期修繕などを自分で計画・実行していく必要がある
向いている人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 年配のご夫婦 2. 利便性を優先したい人 3. 管理・維持費が発生しても、手間暇かけずにラクに暮らしたい人 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小さな子どもがいるファミリー 2. 庭や自然環境などを優先したい人 3. すべて自分で決めることを厭わず、自由に暮らしたい人

住宅にかかるお金（購入時）

タイミング	名称	内容
売買契約時	印紙税	物件価格に応じて金額が決まり、売買契約書/建築請負契約書に貼る
	物件価格	物件そのものの価格。言うまでもなく最も大きい
決済時	仲介手数料	物件価格の3.3% + 66,000円を上限として、仲介した不動産会社に支払う（契約時 / 決済時）
	登記費用	所有権移転に伴う登録免許税や司法書士への報酬
	固定資産税・都市計画税	不動産を持っていると継続的にかかる税金で、売主と日割計算により、買主である自分の分を負担
決済後	不動産取得税	不動産（土地・建物）を取得した時に一時的に支払う税金
融資利用時	印紙税	ローン金額に応じて金額が決まり、ローン契約書に貼る
	登記費用	抵当権設定に伴う登録免許税や司法書士への報酬
	融資関連費用	事務手数料、保証料、団体信用生命保険料（一般的には銀行負担）
保険料	火災保険料	建物や家財が、火災、落雷、風災、水災などの被害を受けた時に補償金受け取るための保険料（最長10年更新）
	地震保険料	建物や家財が、地震・噴火・津波などにより被害を受けたり、地震による火災等により被害を受けた時に補償金受け取るための保険料（最長5年更新）

物件価格を除いた購入時諸費用の総額は、

- **新築マンションで物件価格の3～5%程度**
 - **中古マンション・新築/中古一戸建てで物件価格の6～10%程度**
- とされています。

住宅にかかるお金（保有中）

タイプ	名称	内容
マンション	管理費	マンションの管理や共用部分の清掃・点検などの費用
	修繕積立金	日常的に必要となる小修繕や、将来的に必要となる大規模修繕に必要な資金を積み立てておくもの。新築時は低めにおさえられていることも多く、築年数が経過するに連れて老朽化対策費用も増加し、修繕積立金の額が上昇する傾向にある
一戸建て	修繕費	マンションと異なり、毎月支払っていく必要はないが、必要な時に備えて自分で計画的に準備していく必要がある（外壁・屋根塗装 100万円など）
税金	固定資産税・都市計画税	毎年1月1日時点の所有者に対して、請求される。一括もしくは分割払い
融資利用時	金利費用	金利1%で3000万円の住宅ローンを借りた場合、初年度は30万円弱の金利費用を負担することになる（ただし、住宅ローン控除制度あり）
保険料	火災保険料	長期一括払いで支払うことが多いものの、契約期間は最長10年なので、契約更新時には支払いが発生する
	地震保険料	長期一括払いで支払うことが多いものの、契約期間は最長5年なので、契約更新時には支払いが発生する

- マンションの場合、管理費・修繕積立金は毎月支払うので資金計画が立てやすいが、一戸建ての場合は、修繕の計画を自分で立てなければならず、自ら計画的に資金準備をしていく必要がある
- また、住宅ローンの金利水準は低いものの、借入額が大きいことから、その金利負担額も大きいことには注意する必要がある

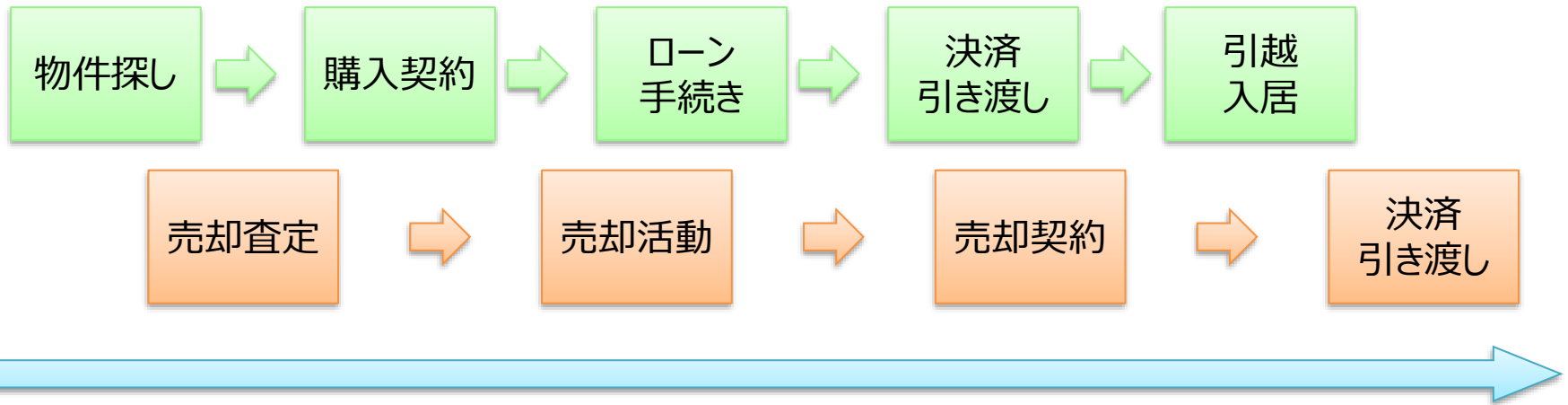
新築マンションに40年間住むコストは？

- 4,000万円の新築マンションに40年間住み続けた場合、40年後の売却価格で居住コストはどれほど変わるか？
- 前提
 - ✓ 購入時費用：物件価格の5%
 - ✓ 維持費：管理費・修繕積立金：月額 3万円
固定資産税：年間 10万円 修繕費用：300万円
 - ✓ 住宅ローン：金利 1% 返済期間 30年

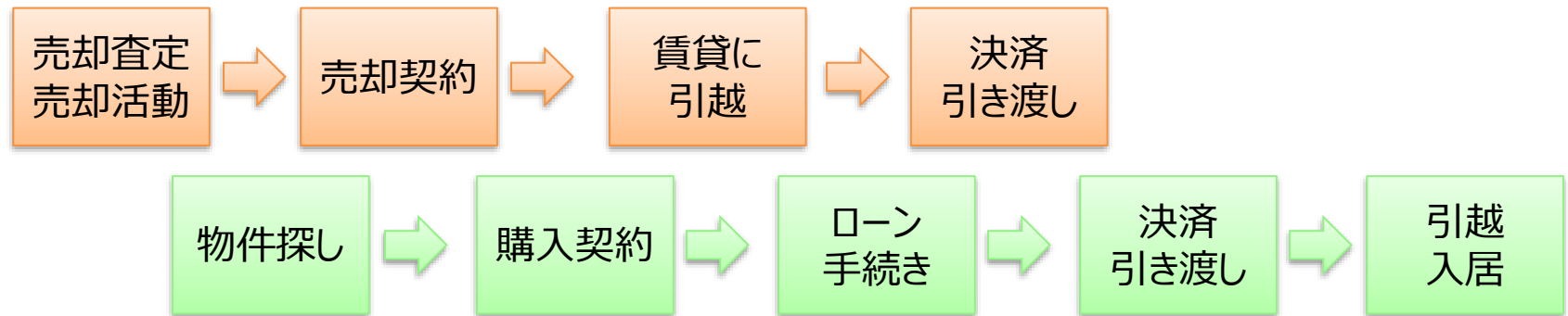
40年後の売却価格	40年間の住居費 (年額)	40年間の住居費 (月額)
5,000万円	45万円	3.8万円
4,000万円	70万円	5.9万円
3,000万円	95万円	7.9万円
1,000万円	145万円	12.1万円
0万円	170万円	14.2万円

マイホームの住み替え2パターン

買い先行型



売り先行型



マイホームを売却した時の税金

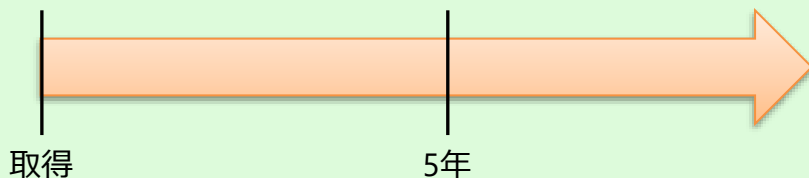
譲渡所得金額

譲渡所得金額

$$= \text{売却金額} - (\text{取得費} + \text{譲渡費用})$$

取得費：購入時の金額をもとに建物については減価償却を考慮。相続で取得など不明な場合は、売却金額の5%相当額で計算

税率



譲渡した年の1月1日において所有期間が5年以下

⇒ **短期**譲渡所得
税率 **39.63%**

譲渡した年の1月1日において所有期間が5年超

⇒ **長期**譲渡所得
税率 **20.315%**

主な特例

1. **自宅売却時の3,000万円特別控除**(買換え時、他の特例や住宅ローン控除との併用不可)
2. **自宅を買い換えた場合の特別控除** (譲渡益に対する課税を将来に繰延)
3. **自宅を売却した場合の軽減税率**
所有期間10年超の場合、3,000万円控除後の譲渡益で6,000万円以下の部分は税率が14.21%に軽減される
4. **自宅を売却して売却損発生時の特例**
 - (1) **買換え型**
住宅ローンを組んで新たに住宅を購入した場合、旧住宅の売却損は他の所得と通算可能かつ翌年以降3年間繰越可能
 - (2) **残債型**
自宅を売却し、その自宅に係る住宅ローンが残っている場合には、売却価格を超える住宅ローン残高について他の所得と通算可能かつ翌年以降3年間繰越可能
5. 被相続人居住用財産を売却した場合の3,000万円特別控除
6. 相続財産を譲渡した場合の取得費加算

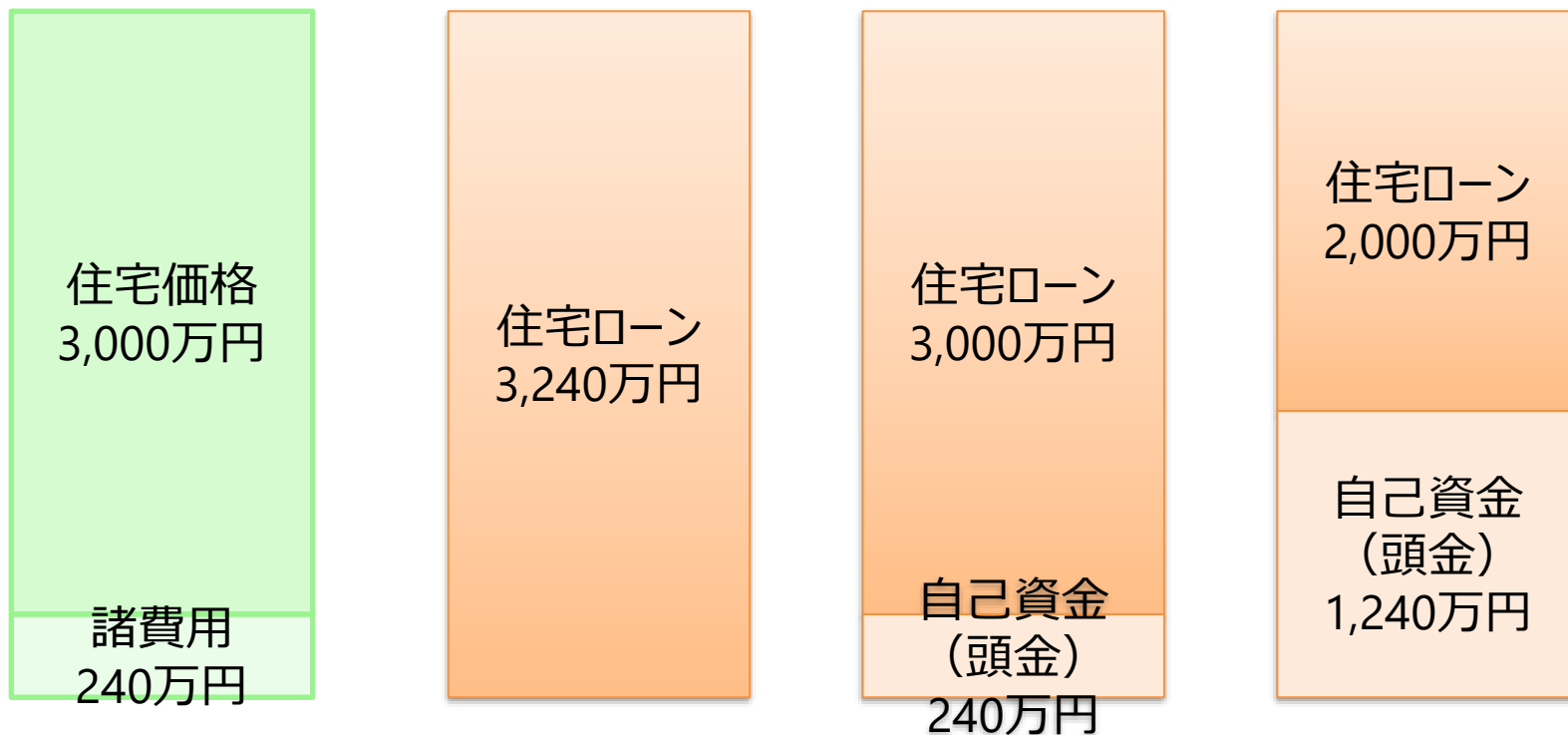
住宅ローンについて

住宅購入資金の準備

- 一般的には、住宅ローンを利用
- 頭金の決定
 - ✓年代や今後のライフプランなどを考慮の上、無理のない返済計画になるように決めましょう
 - ✓「住宅ローン控除」や「住宅取得等資金の贈与」などの税制優遇も考慮しましょう
 - ✓よく言われる「頭金は1～2割」は気にする必要はありません
 - ✓ただし、借入先の金融機関に頭金に関するルールがある場合もあります



どのくらい住宅ローンを借りるか



	ケース1	ケース2	ケース3
自己資金（頭金）	ゼロ	諸費用のみ	諸費用 + 1,000万円
毎月の返済額	大きい 104,211円/月	それなりに大きい 96,491円/月	比較的小さい 64,327円/月
金利負担・金利リスク（変動および短期の固定）	大きい 約512万円	それなりに大きい 約474万円	比較的小さい 約316万円

住宅ローンの毎月の返済額はどのくらい？

- 住宅ローンを3,000万円借りた場合の、毎月の返済額を借入年数、借入金利毎に、いろいろな事例で計算してみると次の通り。
- 借入期間と借入金利によって、返済額は1.5倍や2倍など大きく異なる
- ライフプラン、家計の返済方針に沿った借入条件を選択することが重要

	20年	25年	30年	35年
0.5%	131,380円	106,400円	89,756円	77,875円
1.5%	144,763円	119,981円	103,536円	91,855円
2.5%	158,971円	134,585円	118,536円	107,248円
3.5%	173,987円	150,187円	134,713円	123,987円

住宅ローンの金利負担は、ウン千万円？

- 住宅ローンを3,000万円借りた場合の、金利負担額を借入年数、借入金利毎に、いろいろな事例で計算してみると次の通り。
- 総返済額は、元金3,000万円に、金利負担額を加えた額となる。
- 借入期間35年、借入金利2.5%の場合、金利部分だけで約1,500万円となり、総返済額は約4,500万円にも。
- ゼロ金利、マイナス金利と言われる中、住宅ローンの借り換えしていますか？

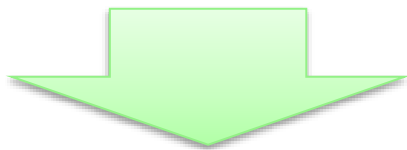
	20年	25年	30年	35年
0.5%	1,531,119円	1,920,142円	2,312,288円	2,707,560円
1.5%	4,743,155円	5,994,148円	7,272,768円	8,579,007円
2.5%	8,152,910円	10,375,310円	12,672,840円	15,044,199円
3.5%	11,757,020円	15,055,904円	18,496,638円	22,074,257円

共働き夫婦の住宅ローンは3タイプ

	ペアローン（連帯保証）	収入合算（連帯債務型）	収入合算（連帯保証型）
概要	夫婦それぞれが個別に契約をむすぶ住宅ローン（それぞれが債務者になる）	夫婦のうち1人が主債務者となり、もう1人が 連帯債務者 となることで、夫婦の収入を合算する住宅ローン ※連帯債務者は主債務者と同等の返済義務を持つ	夫婦のうち1人が債務者となり、もう1人が 連帯保証人 となることで、夫婦の収入を合算する住宅ローン
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン控除が夫婦ともに適用される 民間の住宅ローンなので、団信保険料は無料である場合が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン控除が夫婦ともに適用される 主債務者が死亡した場合、団信に加入していれば住宅ローンは完済される 	<ul style="list-style-type: none"> 借入額を増やすことができる 債務者が死亡した場合、団信に加入していれば住宅ローンは完済される
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 団信へ個別に加入するため、片方が死亡しても、もう1人の住宅ローンは残る 2契約分の借り入れ手数料・作業が必要 離婚したときの名義・残高処理が複雑 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的には、団信に加入するのは主債務者のみのため、連帯債務者が死亡しても住宅ローン残高に変化はない <p>※住宅金融支援機構の団信「デュエット」は夫婦加入が可能</p> <ul style="list-style-type: none"> 連帯債務型は主にフラット35で利用できるが、フラット35は団信保険料が有料 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン控除は1人だけ 団信に加入するのは債務者のみのため、連帯保証人が死亡しても住宅ローン残高に変化はない

共働き夫婦の住宅ローン選び

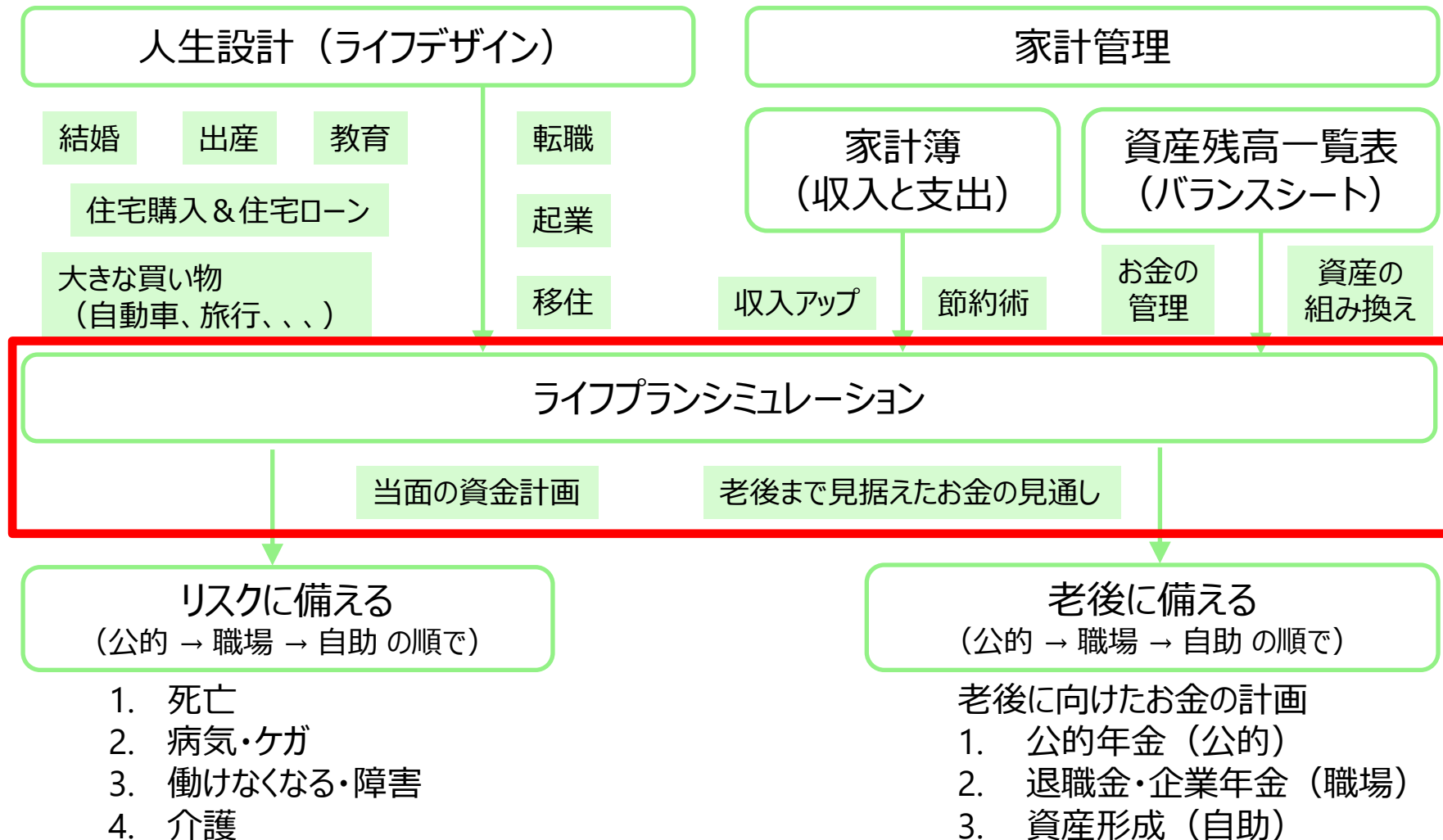
- 夫婦それぞれの収入は安定しているか？
 - ✓ 会社員、公務員、自営業など
- 復帰しやすい職場か
 - ✓ 子育てや介護などのライフイベント後に復帰しやすい職場か
 - ✓ 復帰後も収入水準は維持できるか



今後の収入見通しを確認の上、住宅ローンのタイプや持分割合、借入割合などを決めましょう！

ライフプランシミュレーション

資産形成の仕組み



ライフプランシミュレーション

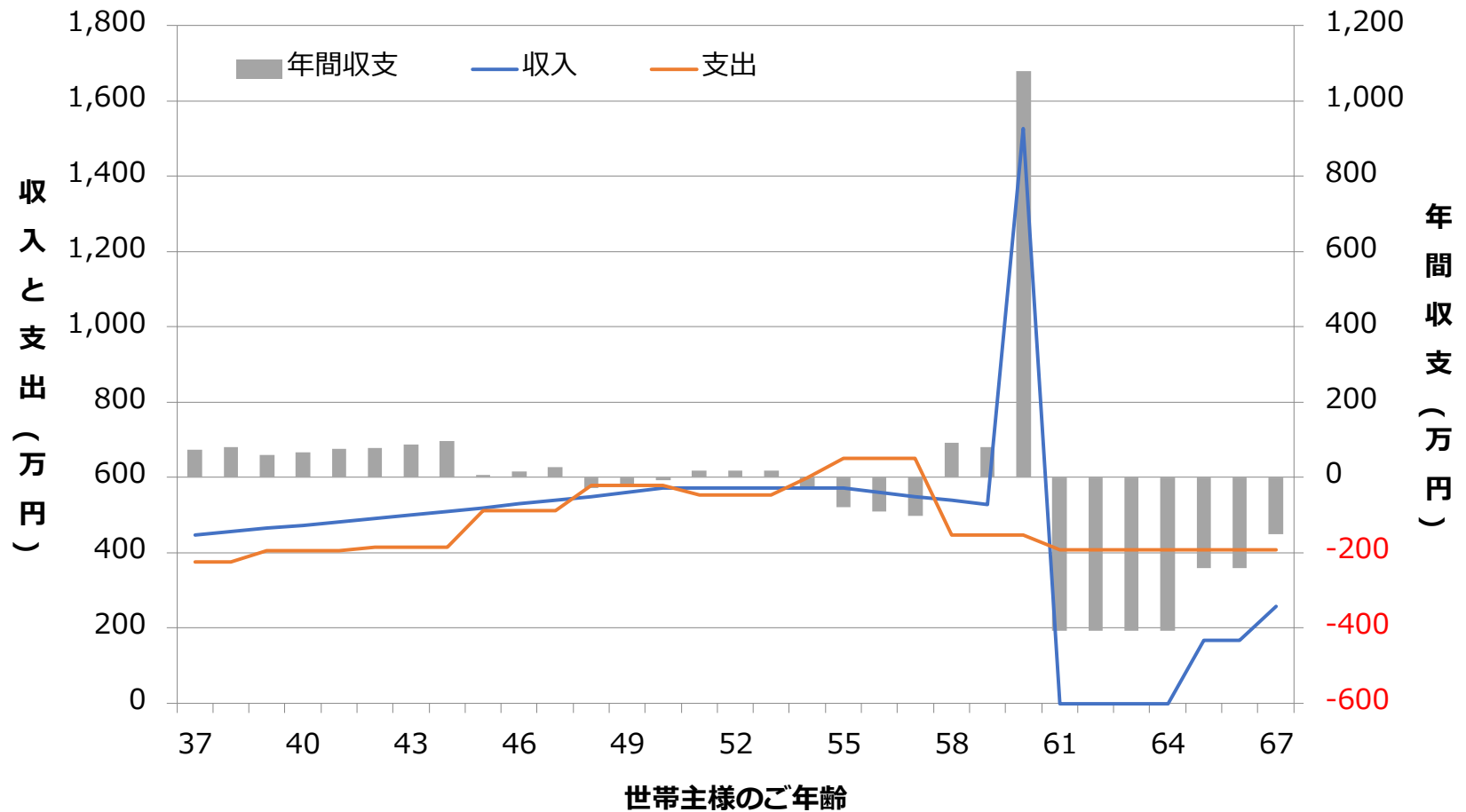
- 今後のライフプランやキャッシュフロー（収入と支出）、そして現在のご資産状況から、長期的にご資産がどのように推移していくか確認できます。
- お金の寿命を確認しましょう！

ライフプラン	キャッシュフロー (収入と支出)	ご資産状況 (資産残高一覧表)
<ul style="list-style-type: none"> • 今後のご家族構成 • 転職、起業、独立 • いつまで働くか • お子様の教育プラン (公立？私立？) • 住宅購入や転居の予定 • 車の買い替えプラン <p>など</p>	<p>収入</p> <ul style="list-style-type: none"> • 給与収入 (会社員・公務員) • 事業収入 (自営業) • 退職金の有無 • 公的年金収入 • 企業年金収入 <p>支出</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今後の生活水準 • ライフイベントに応じた支出 	<p>資産</p> <ul style="list-style-type: none"> • ふだん使うお金 (生活資金) • とっておくお金 (生活資金) • もうすぐ使うお金 (生活資金) • 老後に使うお金 (老後資金) (財形、持株会、確定拠出年金、 その他運用資産など) • 生命保険契約 (解約返戻金) • 不動産 • その他資産 <p>負債</p> <ul style="list-style-type: none"> • 住宅ローン • その他ローン

ライフプランシミュレーション (PL)

		経過年数		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		和暦		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
ライフプラン (人生設計)		西暦	Today	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
年齢	日本 太郎			37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	日本 花子			35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
	日本 姫子			5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	日本 はじめ			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	自宅マンション (築年数)			7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
ライフイベント	日本 太郎													
	日本 花子													
	日本 姫子			年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
	日本 はじめ					年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6
	自宅マンション (築年数)													
損益計算書 (PL)														
収入	日本 太郎	給与	2%	420	428	437	446	455	464	473	482	492	502	512
	日本 花子	給与	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本 太郎	年金		28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	日本 花子	年金												
		合計			448	456	465	473	482	491	501	510	520	530
支出	基本生活費			144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144
	特別生活費			60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	住居費			108	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108
	生命保険料			12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	日本 姫子 教育費			23	23	31	31	31	31	31	31	130	130	130
	日本 はじめ 教育費					23	23	23	31	31	31	31	31	31
	DC拠出金 (世帯主)			28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	DC拠出金 (配偶者)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計			375	375	406	406	406	414	414	414	513	513	513
年間収支				73	81	59	68	77	78	87	96	7	17	27

ライフプランシミュレーション (PL)

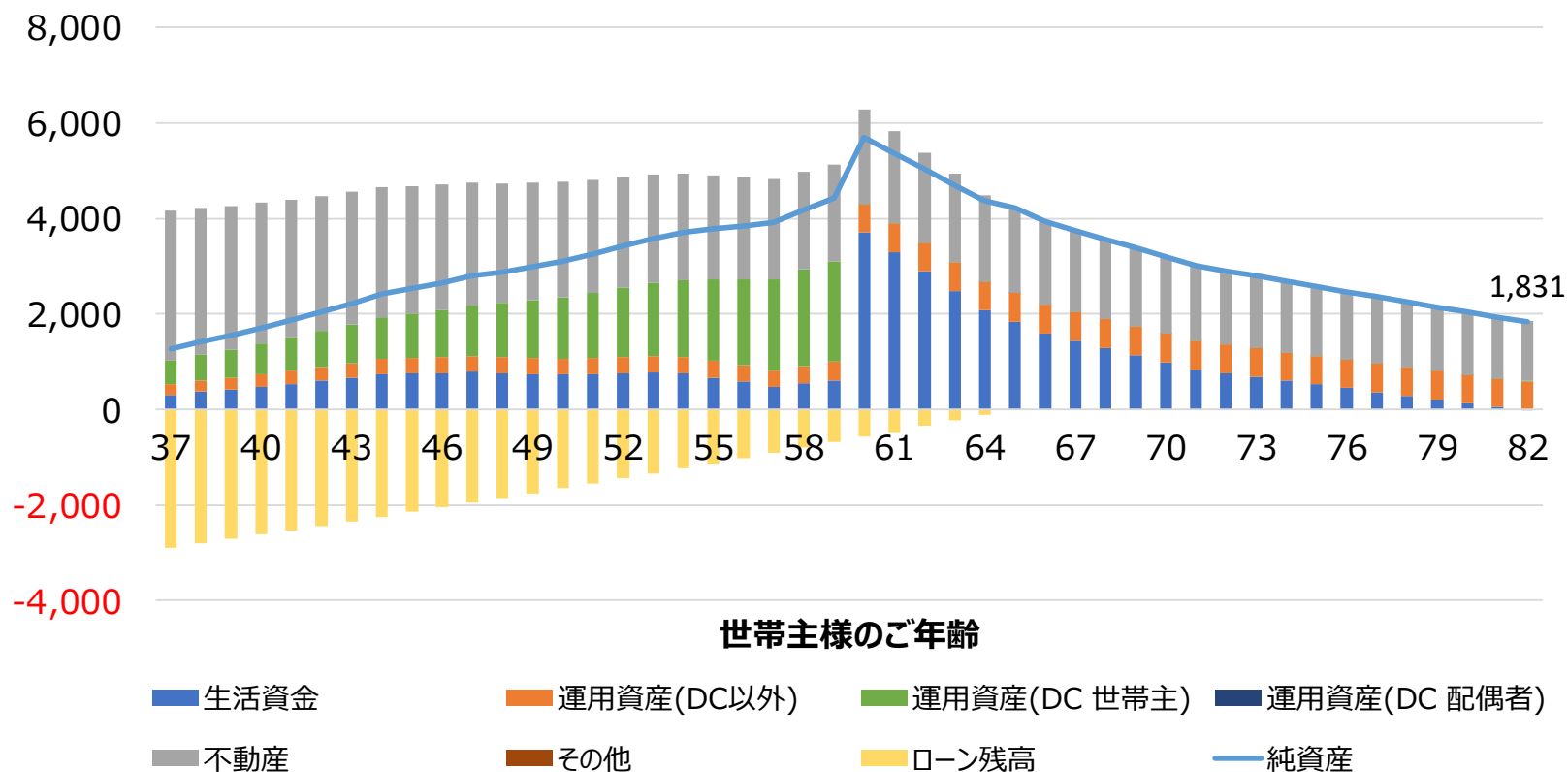


ライフプランシミュレーション (BS)

		経過年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
		和暦	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39		
ライフプラン (人生設計)		西暦	Today	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
年齢	日本 太郎		37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47		
	日本 花子		35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45		
	日本 姫子		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
	日本 はじめ		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
	自宅マンション (築年数)		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
ライフイベント	日本 太郎														
	日本 花子														
	日本 姫子		年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
	日本 はじめ				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6		
	自宅マンション (築年数)														
バランスシート (BS)		変動率													
資産	生活資金		250	308	374	421	475	536	598	668	745	751	764	786	
	① 運用なし	0%	200	215	231	243	256	272	287	304	324	325	329	334	
	運用資産(DC以外)	② 1%で運用	200	215	233	247	263	281	299	320	342	347	354	363	
	③ 4%で運用	4%	200	215	239	261	285	312	340	371	405	422	443	466	
	運用資産(DC 世帯主)	4%で運用	4%	450	496	543	592	644	697	752	810	870	933	997	1,065
	運用資産(DC 配偶者)	4%で運用	4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不動産	-2%	3,200	3,136	3,073	3,012	2,952	2,893	2,835	2,778	2,722	2,668	2,615	2,562	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	① 運用なし		4,100	4,155	4,221	4,268	4,326	4,397	4,473	4,561	4,661	4,677	4,705	4,747	
	総資産	② 1%で運用	4,100	4,155	4,223	4,272	4,333	4,407	4,485	4,576	4,680	4,699	4,730	4,776	
③ 4%で運用	4%	4,100	4,155	4,229	4,286	4,355	4,437	4,525	4,627	4,742	4,774	4,819	4,879		
負債	ローン残高		-2,894	-2,894	-2,804	-2,713	-2,621	-2,528	-2,435	-2,340	-2,244	-2,148	-2,050	-1,952	
純資産	① 運用なし		1,206	1,261	1,417	1,555	1,705	1,869	2,038	2,221	2,417	2,529	2,655	2,796	
	② 1%で運用		1,206	1,261	1,419	1,559	1,712	1,879	2,050	2,236	2,436	2,551	2,680	2,825	
	③ 4%で運用		1,206	1,261	1,425	1,573	1,734	1,909	2,091	2,287	2,498	2,626	2,769	2,927	

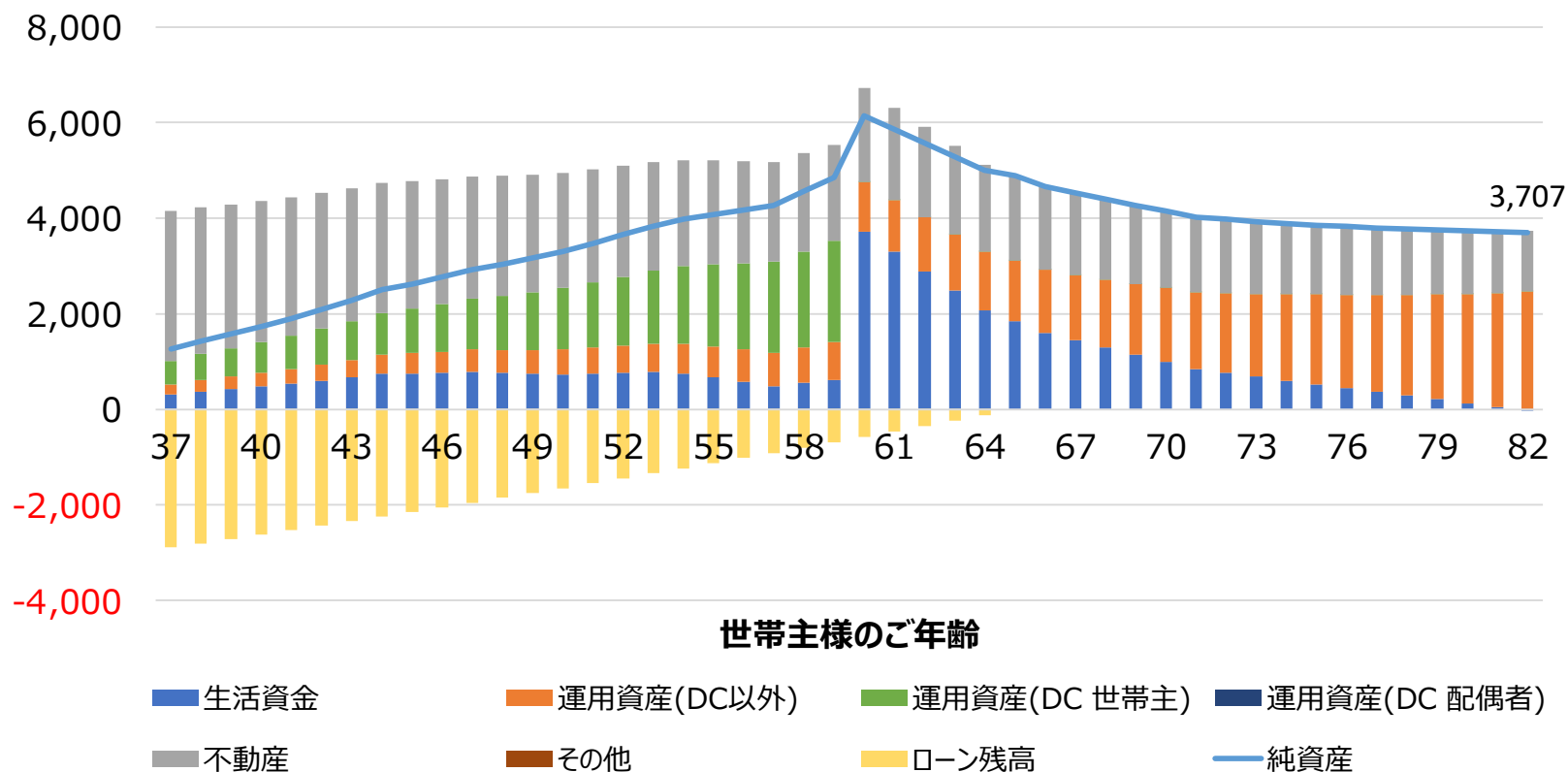
ライフプランシミュレーション (BS)

資産の推移 (万円) 運用なし



ライフプランシミュレーション (BS)

資産の推移 (万円) 4%で運用



運用することで、お金の寿命を長くできる可能性が高まります。

生命保険必要保障額シミュレーション

- ライフプランシミュレーションで使った情報に加えて、万が一のことが起きた場合に、得られる収入、必要となる支出を想定することで、今後の生活でどのくらい資金が不足するか（＝死亡保険の必要保障額）を算定することができます。
- 必要保障額は、毎年変化していきますので、過不足ない形で死亡保険の契約をすることが重要です。

万が一の時の将来の収入

継続的なもの

- 公的年金
（遺族基礎年金、遺族厚生年金、中高齢寡婦加算）
- 職場から（遺児育英年金など）
- 配偶者の収入（給与や年金）
- その他収入（配当など）
- 住宅ローンの返済免除

一時的なもの

- 職場から（死亡弔慰金、死亡退職金）
- 現在契約している生命保険

万が一の時の将来の支出

継続的なもの

- 基本生活費
（一般的には、7割程度に低下）
- 特別生活費
- 住居費（適切な広さの家に引っ越し？）
- 教育費
- 保険料（今後は必要ないはず）
- 積立

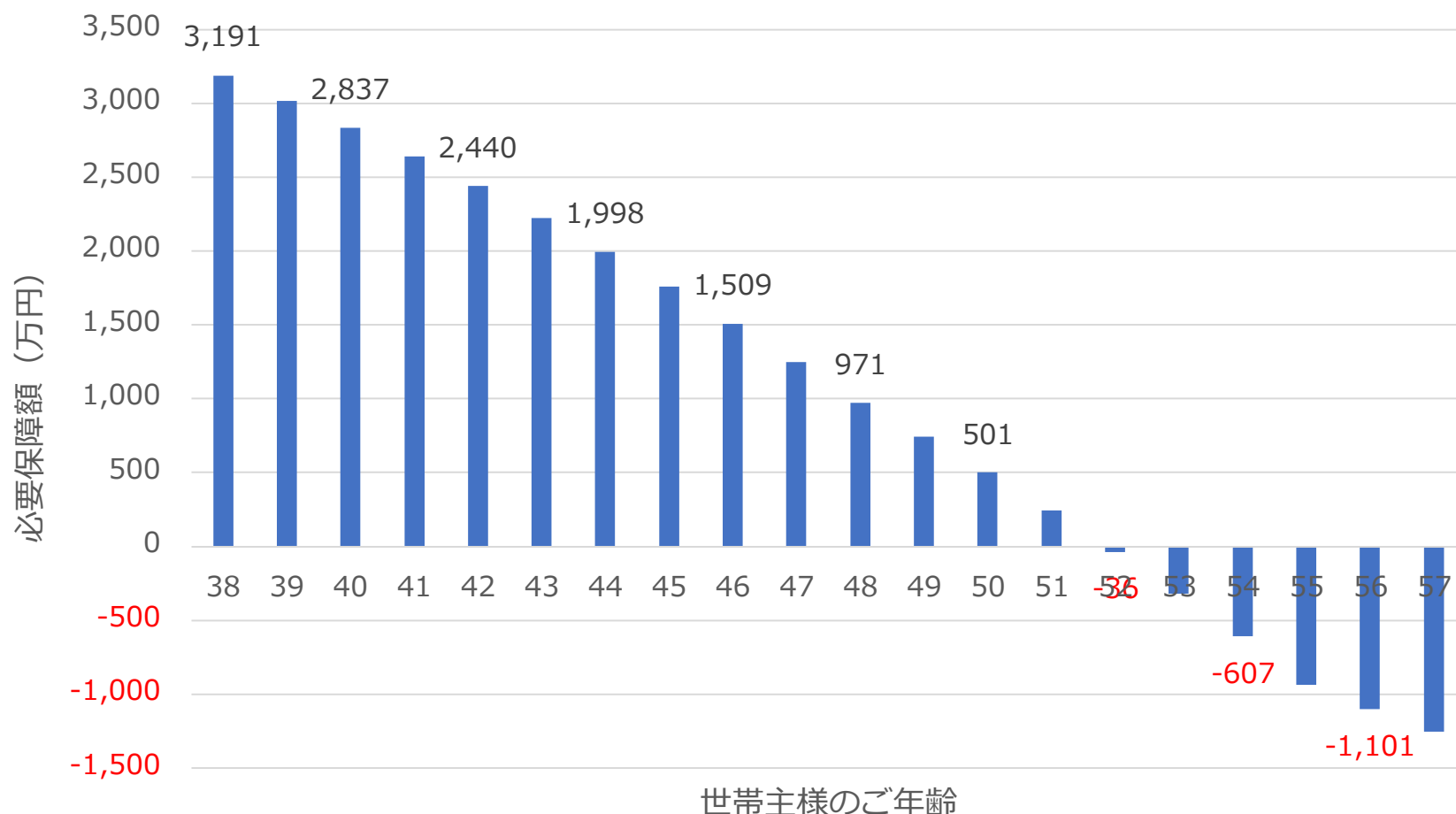
一時的なもの

- 葬儀費用＆お墓
- 引っ越し

生命保険必要保障額シミュレーション

		経過年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
		和暦	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
ライフプラン（人生設計）		西暦	Today	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
年齢	日本 太郎		37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	
	日本 花子		35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	
	日本 姫子		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	日本 はじめ		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	自宅マンション（築年数）		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
ライフイベント	日本 太郎													
	日本 花子													
	日本 姫子		年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
	日本 はじめ				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	
	自宅マンション（築年数）													
生命保険必要保障額シミュレーション														
万が一の時の収入	遺族基礎年金（18未満 子2人→1人）			122.79	122.79	122.79	122.79	122.79	122.79	122.79	122.79	122.79	122.79	
	遺族厚生年金			36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	
	中高齢寡婦加算													
	配偶者様の収入													
	その他収入													
	収入合計（単年）			159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	
	(A) 収入合計（将来合計）			5,278	5,119	4,961	4,802	4,643	4,484	4,326	4,167	4,008	3,849	
万が一の時の支出	基本生活費（生前の70% → 子1人あたり60万円減額）			101	101	101	101	101	101	101	101	101	101	
	特別生活費			42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	
	住居費（固定資産税のみ）			36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	
	生命保険料													
	日本 姫子 教育費			23	31	31	31	31	31	31	130	130	130	
	日本 はじめ 教育費			0	23	23	23	31	31	31	31	31	31	
	自宅修繕													
	その他支出													
	支出合計（単年）			202	233	233	233	241	241	241	340	340	340	
	(B) 支出合計（将来合計）			11,188	10,986	10,753	10,521	10,288	10,047	9,806	9,565	9,226	8,886	
	(C) 将来収支不足額			-5,910	-5,867	-5,793	-5,719	-5,645	-5,563	-5,481	-5,399	-5,218	-5,037	
万が一の時の一時収入（資産）	金融資産（前年末時点、自宅除く）			1,019	1,147	1,256	1,375	1,505	1,638	1,783	1,939	2,009	2,090	
	死亡弔慰金			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	収入合計（一時）			3,019	3,147	3,256	3,375	3,505	3,638	3,783	3,939	4,009	4,090	
万が一の時の一時支出（負債）	葬儀費用			300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	回信のないローン													
	支出合計（一時）			300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	必要保障額（自助努力分、回信除く）			3,191	3,019	2,837	2,644	2,440	2,225	1,998	1,760	1,509	1,246	
	不動産など			3,073	3,012	2,952	2,893	2,835	2,778	2,722	2,668	2,615	2,562	

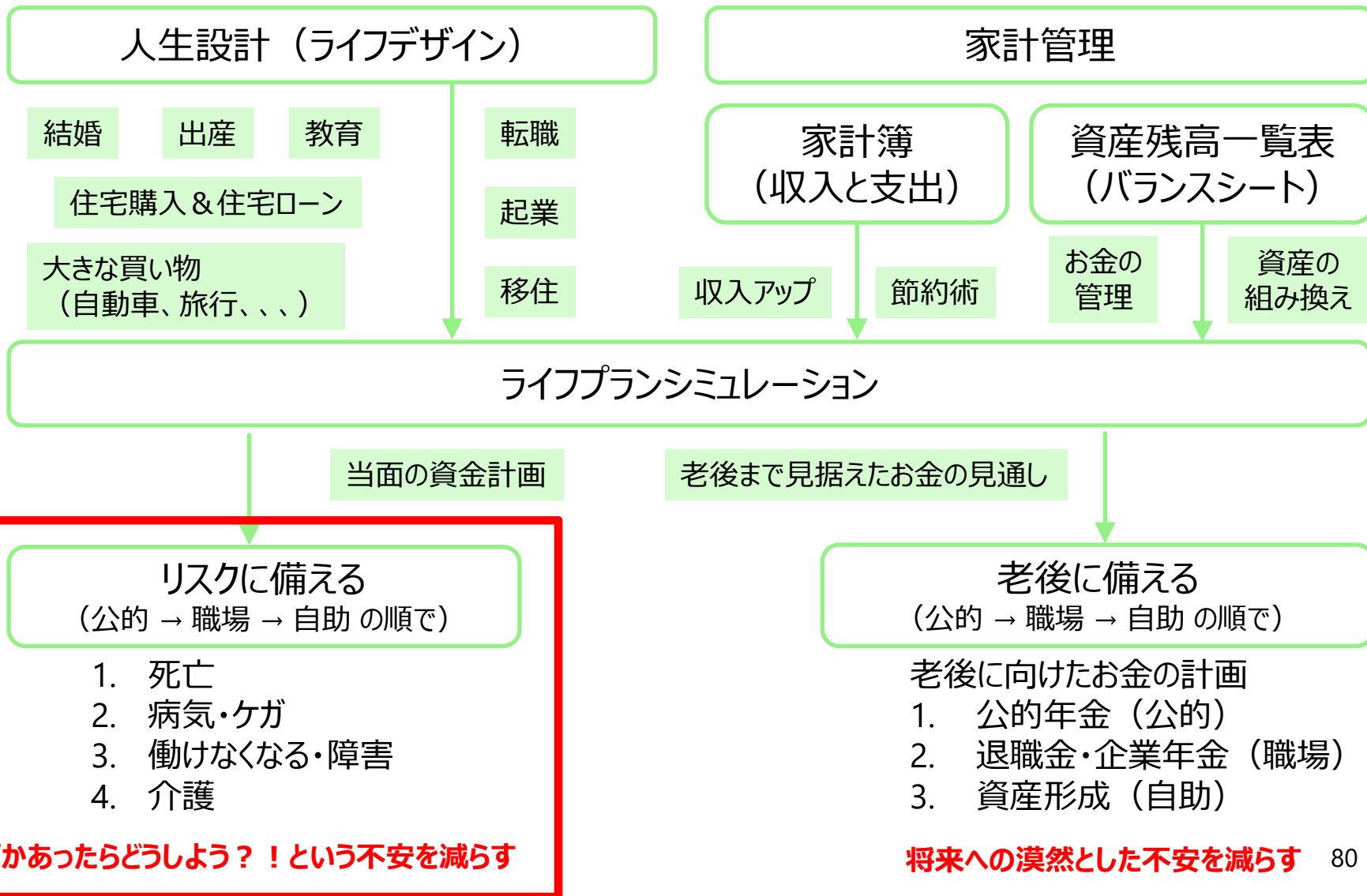
生命保険必要保障額シミュレーション



必要保障額はライフプランによっても異なりますし、同じ方でも時間の経過とともに変化していきますので、適宜見直していくことが、適切な保険につながります。

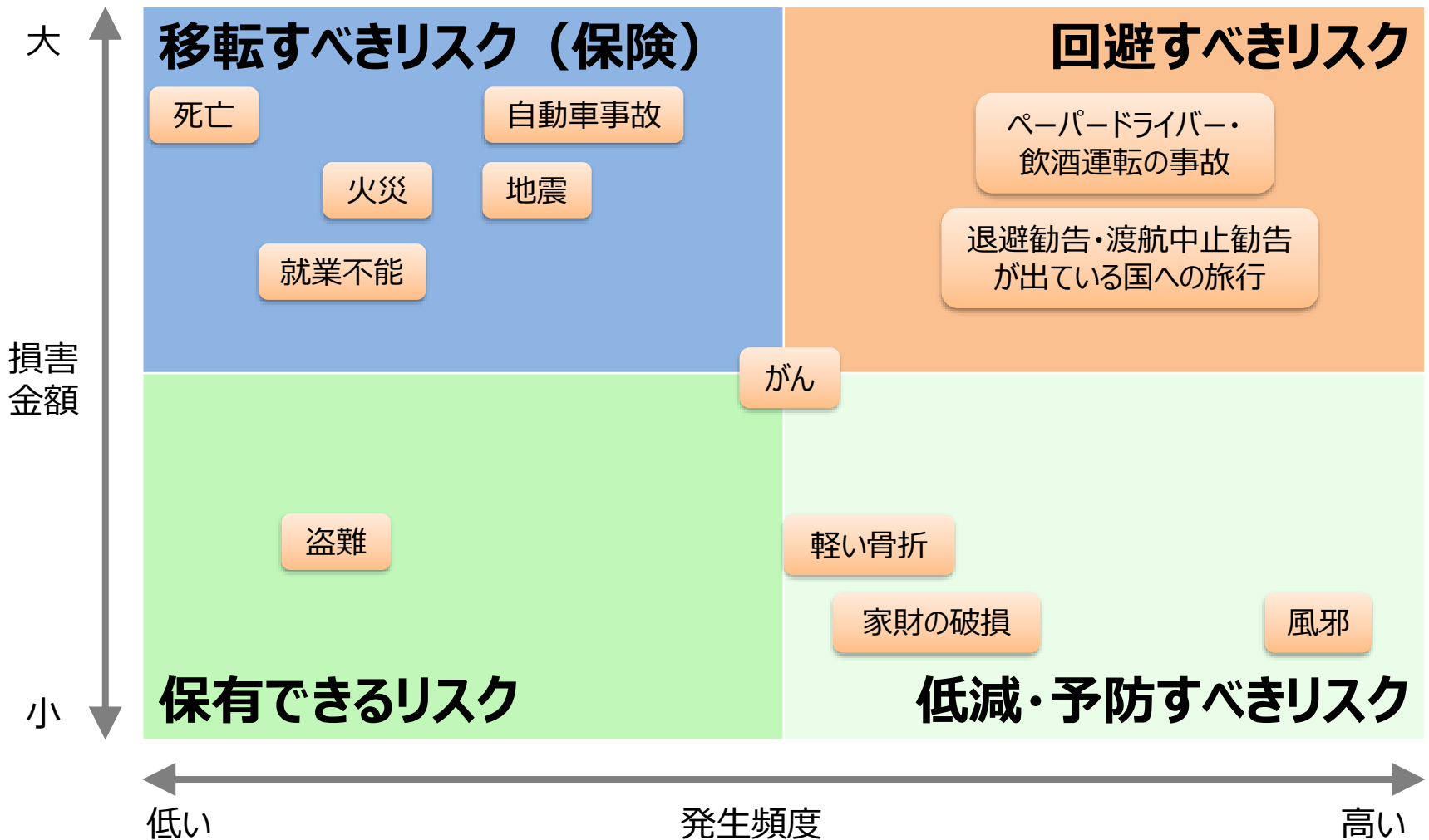
リスクに備える

資産形成の仕組み



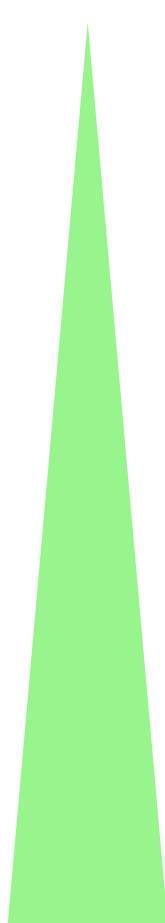
リスクの種類と対処方法

リスクは、**発生頻度**と**発生時の損害金額**という2つの面から、1) 移転すべきもの、2) 取るべきでないもの、3) 低減・予防すべきもの、そして4) 保有できるものの4つに分類することができます



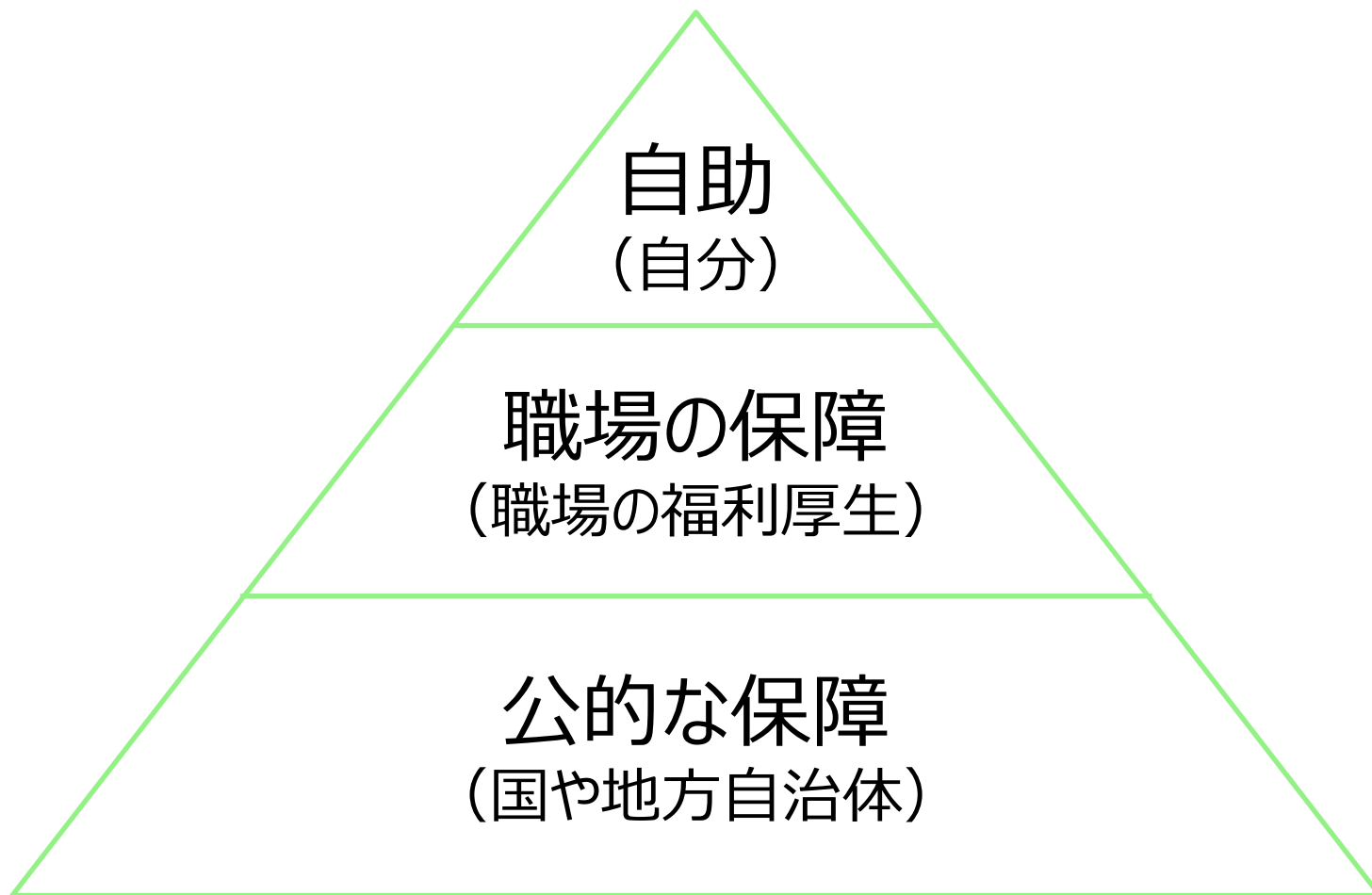
リスクへの対策は、国、職場、自分の順番で

低い



高い

優先度



リスクへの対策は、国、職場、自分の順番で

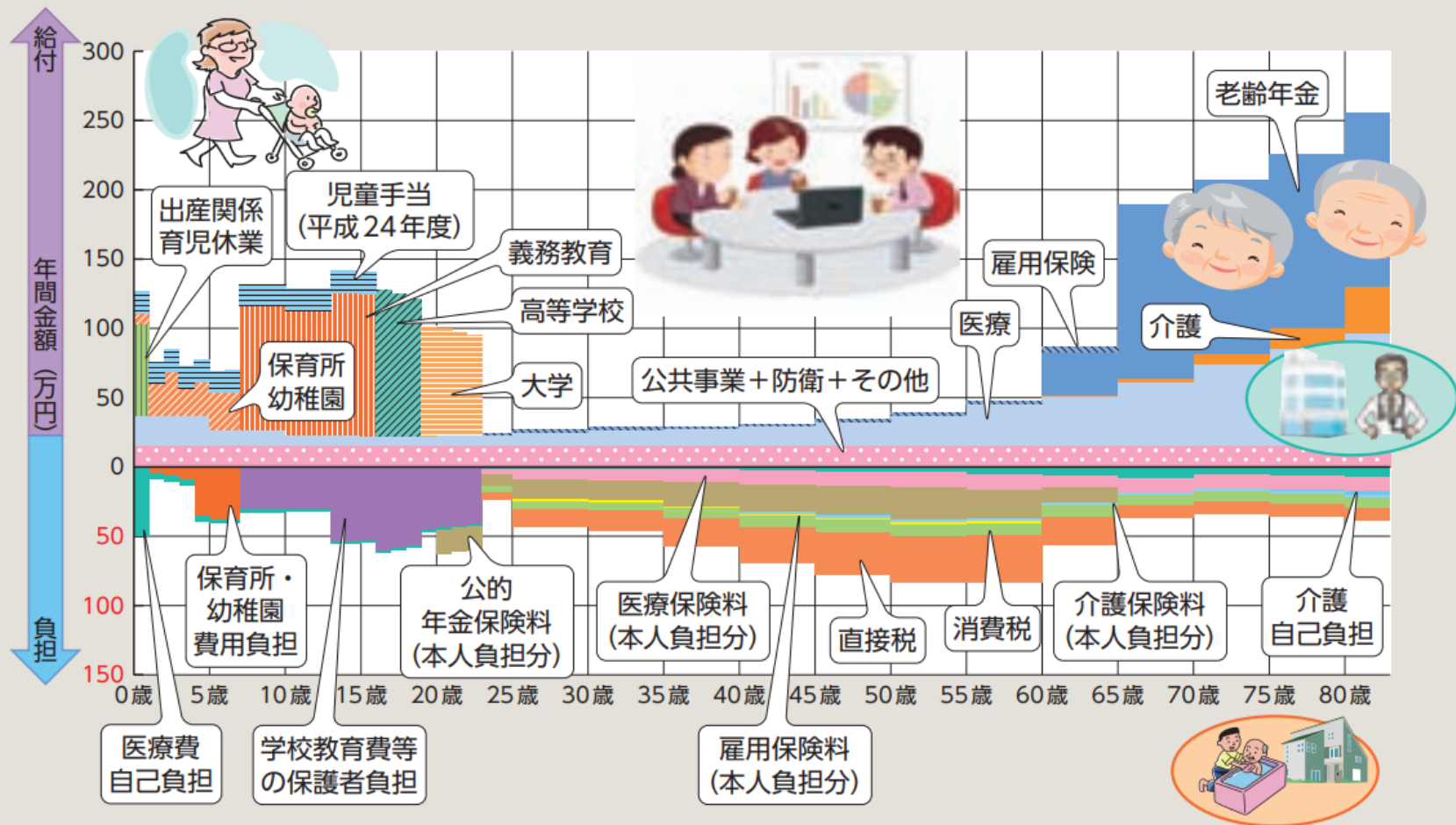
低い

		特徴と給付する組織		
自助 (自分)		基本的に、誰もが利用できる制度。ただし、税制優遇や団体割引など、その人の属性に応じて各種優遇などがある		
	自分	誰もが利用できる		各金融機関
	職場	団体割引などがある		
	国	税制優遇などがある		
職場の保障 (職場)		会社員や公務員など、職場で誰もが加入している制度		
		会社	健康保険組合	厚生年金基金
		共済会・福社会	労働組合	
公的な保障 (国)		国民皆年金、国民皆保険という仕組みの中で誰もが加入している公的な社会保険		
		公的医療保険 （国民健康保険、協会けんぽ、組合健保、共済組合、後期高齢者医療制度）		
		公的年金保険 （国民年金、厚生年金）		

高い

優先度

ライフサイクルでみた社会保険及び保育・教育等サービスの給付と負担のイメージ



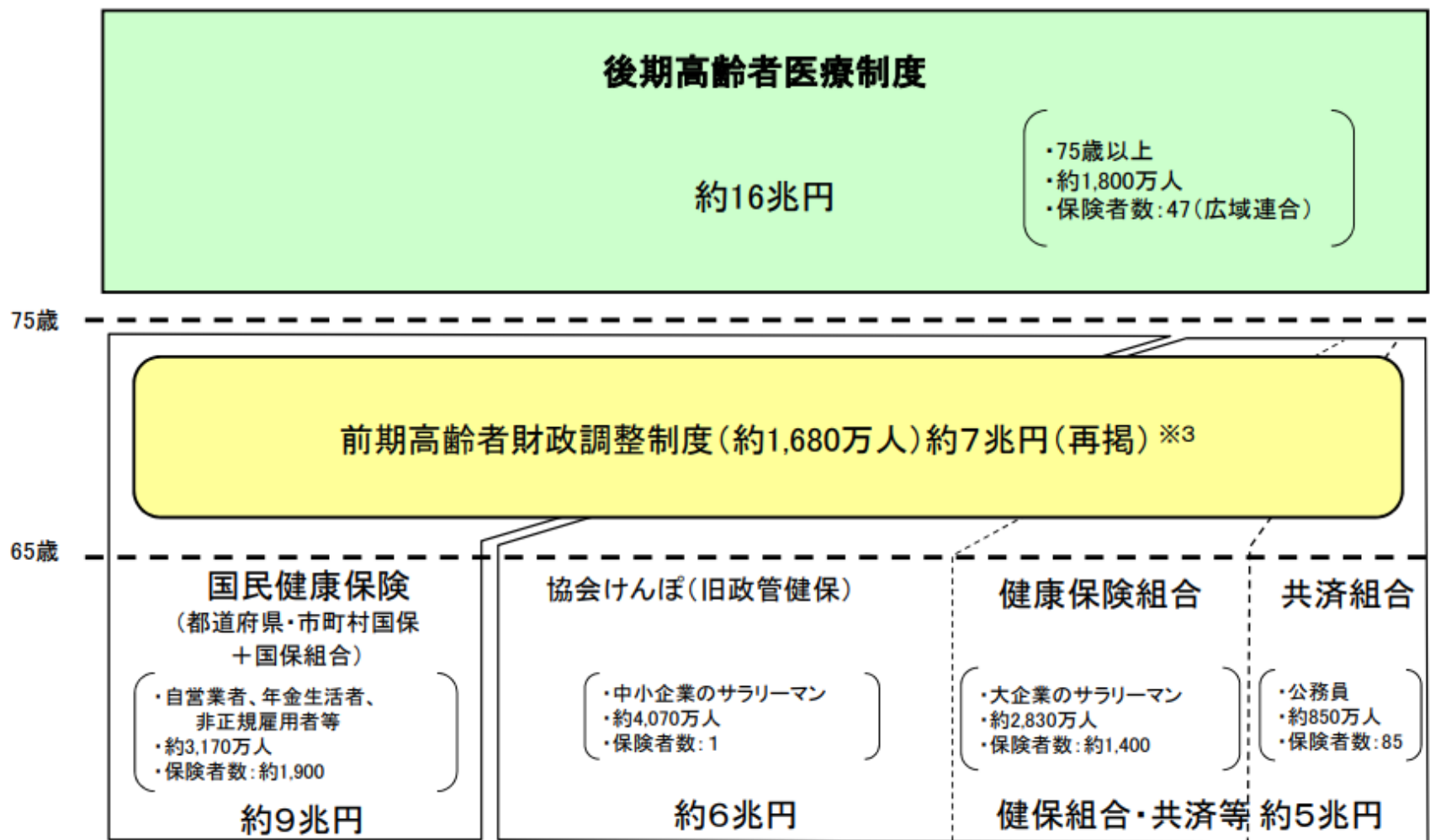
資料：厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室作成

(注) 平成21年度(データがない場合は可能な限り直近)の実績をベースに1人当たりの額を計算している。
ただし、「公共事業+防衛+その他」については、平成22年度予算ベース。

リスクに備える
～公的医療保険～

公的医療保険は、「病院で3割負担」だけではないんです！

公的医療保険制度の体系



※ 1 加入者数・保険者数、金額は、令和元年度予算ベースの数値。

※ 2 上記のほか、法第3条第2項被保険者（対象者約2万人）、船員保険（対象者約10万人）、経過措置として退職者医療（対象者約4万人）がある。

※ 3 前期高齢者数（約1,680万人）の内訳は、国保約1,250万人、協会けんぽ約320万人、健保組約90万人、共済組約10万人。

公的医療保険の給付内容ご存知ですか？

区分	被保険者	被扶養者	
病気やケガをした時	被保険者証を提示	療養の給付 入院時食事療養費 入院時生活療養費 保険外併用療養費 訪問看護療養費	家族療養費 家族訪問看護療養費
	立て替え払い	療養費 高額療養費 高額介護合算療養費	家族療養費 高額療養費 高額介護合算療養費
	緊急時などに移送された時	移送費	家族移送費
働けなくなった時（療養のため休んだ時）	傷病手当金		
出産した時	出産育児一時金 出産手当金	家族出産育児一時金	
死亡した時	埋葬料 / 埋葬費	家族埋葬料	



※ 被用者保険加入者（会社員・公務員）の方は、上記の通りとなります。
 また、国民健康保険などに加入している方は、傷病手当金の給付はなく、扶養という考え方もありません。

療養の給付 & 海外療養費

療養の給付

- 保険医療機関において、一部自己負担金を支払うことで、診察・処置・投薬などの治療を受けることができます

小学校入学前	小学校入学後 ～69歳
2割	3割

区分	70歳 ～74歳	75歳以上
一般・ 低所得者	2割	1割
現役並み 所得者	3割	3割

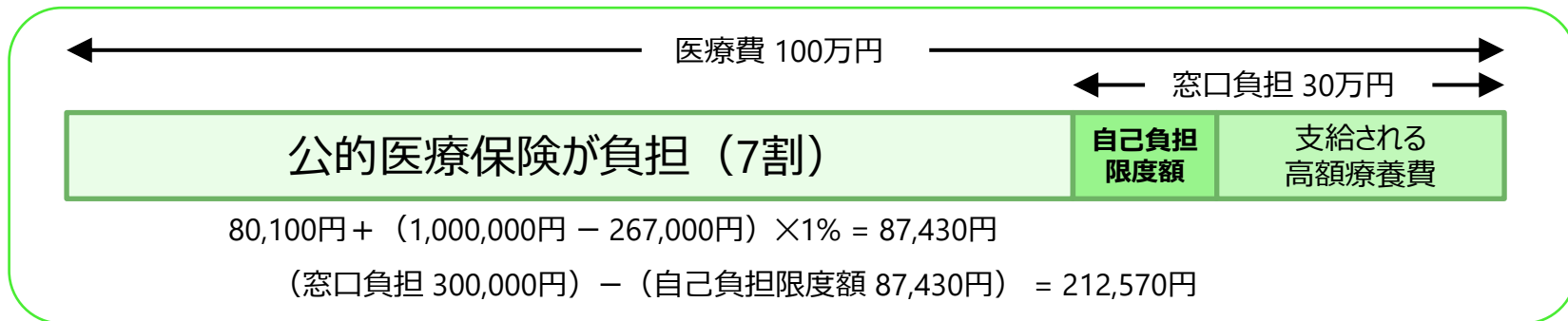
海外療養費

- 海外旅行中や海外赴任中に急な病気やけがなどによりやむを得ず現地の医療機関で診療等を受けた場合、申請により一部医療費の払い戻しを受けられる制度
- 支給対象
日本国内で保険診療として認められている医療行為
- 支給金額
日本国内の医療機関等で同じ傷病を治療した場合にかかる治療費を基準に計算した額（実際に海外で支払った額の方が低いときはその額）から、自己負担相当額（患者負担分）を差し引いた額



高額療養費制度をご存知ですか？

自己負担限度額を超えた分は、高額療養費として支給されます



69歳以下の方の自己負担限度額

旧ただし書き所得：前年の総所得金額と山林所得、株式の配当所得、土地・建物等の譲渡所得金額などの合計から基礎控除（33万円）を除いた額

区分 (月収(標報)：会社員や公務員など (旧ただし書き所得：自営業者など)		自己負担限度額 (月額)	多数該当の場合の 自己負担限度額 (4ヶ月目以降)
年収 約 1160 万円～	健保：月収(標報) 83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
年収 約 770 万円 ～約 1160 万円	健保：月収(標報) 53～79万円 国保：旧ただし書き所得600万円～901万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
年収 約 370 万円 ～約 770 万円	健保：月収(標報) 28～50万円 国保：旧ただし書き所得210万円～600万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
年収 ～約 370 万円	健保：月収(標報) 26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	57,600円	44,400円
	住民税非課税者(低所得世帯)	35,400円	24,600円

高額療養費の事例：脳梗塞で51日入院

脳梗塞で緊急入院。ICUに入院後、6日目から一般病棟の個室に移り、14日間を過ごす。19日目からはリハビリテーション病棟に移り、計51日間で退院



①かかった医療費

初診料 2820円	処置料 7,250円	リハビリ料 1,243,200円
注射料 94,590円	入院料 1,658,500円	小計 3,153,900円
画像診断料 66,000円	投薬料 22,640円	食事代 97,220円
医学管理料 12,800円	検査料 46,100円	合計 3,251,120円

②医療費の自己負担額（給与所得者で月収28万円以上53万円未満）

- 入院月(21日間) 1,776,770円×3割 = 533,030円
- 翌月(30日間) 1,377,130円×3割 = 413,140円
- 自己負担限度額は、以下の計算により、合計 186,399円
 入院月 80,100円 + (1,776,770円 - 267,000円) × 1% = 95,198円
 翌月 80,100円 + (1,377,130円 - 267,000円) × 1% = 91,201円
- 入院時食事代の自己負担額 360円×148食 = 53,280円
- 医療費の自己負担額合計 186,399円 + 53,280円 = **239,679円...A**

③その他の自己負担額

差額ベッド代 10,800円×14日 = 151,200円
 見舞時の家族の交通費・食費 = 66,500円
 その他諸雑費（衣類、快気祝いなど） = 121,000円
 その他の自己負担額の合計 **338,700円...B**

月収の区別に計算した医療費(A)の自己負担額

月収28万円未満	168,480円
月収28万円以上 53万円未満	239,679円
月収53万円以上 83万円未満	408,459円
月収83万円以上	573,179円
低所得世帯	124,080円

最終的な自己負担額合計
 = 239,679円 + 338,700円
 = **578,379円 (A+B)**

傷病手当金（公的）

協会けんぽ、健康保険組合、共済組合などに加入する被保険者が病気やケガで仕事を休み、給料等がもらえないときには、その間の生活保障として、「傷病手当金」が支給されます（支給には申請が必要！）

支給の条件

1. 病気・ケガで療養中
2. 療養のために仕事につけない
3. 連続3日以上休んだとき
4. 給料等をもらえない

支給される期間

支給されることとなった日から1年6ヶ月間

支給される額

休業1日あたり、直近の継続した12ヶ月間の標準報酬月額の前払平均額の30分の1の、3分の2相当額

例：標準報酬月額が30万円の場合
 $300,000 \div 30 \times 2/3 = 6,666$ 円/日
例えば、30日支給されるなら、
 $6,666$ 円/日 \times 30日 = 200,000円



協会けんぽの場合

1件あたりの平均日数：33.53日（61日以上は、11.53%）

傷病別受給原因：精神及び行動の障害（29.09%）、新生物（18.99%）、筋骨格系及び結合組織の疾患（11.06%）、循環器系の疾患（10.50%）

「現金給付受給者状況調査報告（平成30年度）」



先進医療特約とは？

先進医療とは？

厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた療養その他の療養であって、**保険給付の対象とすべきものであるか否かについて、適正な医療の効率的な提供を図る観点から評価を行うことが必要な療養（評価療養）の1つ**（健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号））

標準治療とは？

標準治療とは、**科学的根拠に基づいた観点で、現在利用できる最良の治療であることが示され、ある状態の一般的な患者さんに行われることが推奨される治療**をいいます。

一方、推奨される治療という意味ではなく、一般的に広く行われている治療という意味で「標準治療」という言葉が使われることもあるので、どちらの意味で使われているか注意する必要があります。なお、**医療において、「最先端の治療」が最も優れているとは限りません。最先端の治療は、開発中の試験的な治療として、その効果や副作用などを調べる臨床試験で評価され、それまでの標準治療より優れていることが証明され推奨されれば、その治療が新たな「標準治療」となります。**

国立がん研究センター「がん情報サービス」のホームページより

技術名	年間実施件数	先進医療費/件
陽子線治療	1,295	約270万円
MRI撮影及び超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法	821	約11万円
重粒子線治療	720	約309万円
ウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断（PCR法）	375	約3万円
糖鎖ナノテクノロジーを用いた高感度ウイルス検査	295	約0.3万円

厚生労働省「第81回先進医療会議」/「令和元年度先進医療技術の実績報告等について」/「参考資料1」より作成

1回3,349万円の白血病治療薬、保険適用を決定

厚生労働省は15日、白血病など血液のがんで高い治療効果が見込まれる「キムリア」の保険適用を決めた。

日本経済新聞電子版（2019/5/15）より一部引用

国民健康保険の保険料は？

基礎分、支援金分、介護分に分かれ、それぞれ所得に応じて計算される所得割額と、一律の均等割額があります。なお、介護分を負担するのは40～64歳の方のみとなります。

区分	所得割額	均等割額
1. 基礎（医療）分 （最高限度額63万円）	加入者全員の賦課基準額×7.14%	加入者数×39,900円
2. 支援金分 （最高限度額19万円）	加入者全員の賦課基準額×2.29%	加入者数×12,900円
3. 介護分 （最高限度額17万円）	40歳～64歳の方の賦課基準額×2.05%	40～64歳の方の加入者数 ×15,600円

賦課基準額とは？

賦課基準額
= 前年の所得額 - 基礎控除33万円

所得額：各種収入金額から必要経費等を差し引いた後の金額
例）事業所得 = 事業収入 - 必要経費
給与所得 = 給与等の収入金額 - 給与所得控除額
雑所得 = 次のアとイの合計額
ア 公的年金等の収入金額 - 公的年金等控除額
イ 雑収入（公的年金等除く） - 必要経費

具体的な計算例

夫（43歳）、妻（38歳）、子（6歳）の3人世帯で、前年の所得額が夫 400万円、妻 150万円の場合

夫の賦課基準額 = 400万円 - 33万円 = 367万円
妻の賦課基準額 = 150万円 - 33万円 = 117万円
加入者全員の賦課基準額 = 484万円
1. 基礎分 484万円×7.14% + 3×3.99万円 = 46.5万円
2. 支援金分 484万円×2.29% + 3×1.29万円 = 14.9万円
3. 介護分 367万円×2.05% + 1×1.56万円 = 9.1万円
世帯の国民健康保険料（年額） = 70.5万円

リスクに備える
～公的年金保険～

公的年金は、老後だけではないんです！

公的年金の給付の種類

公的年金には、老齢給付以外にも、障害給付や遺族給付があり、所得の喪失、または、減退に対して給付を行う仕組みとなっていて、高齢者に限らず受給することができる。

	基礎年金	厚生年金
老齢	老齢基礎年金 保険料を納めた期間などに応じた額	老齢厚生年金 保険料を納付した期間や賃金（※1）に応じた額
障害	障害基礎年金 障害等級（※2）に応じた額 （子がいる場合には加算あり）	障害厚生年金 賃金（※1）や加入期間、障害等級（※2）に応じた額
遺族	遺族基礎年金 老齢基礎年金の満額に子の数に応じて加算した額	遺族厚生年金 なくなった方の老齢厚生年金の3/4の額

※1 賃金とは、正確には「平均標準報酬額」といい、厚生年金への加入期間中の給与と賞与（ボーナス）の平均額のことをいう。

※2 障害等級は、基礎年金と厚生年金で共通。障害厚生年金（2級以上）受給者は、同時に障害基礎年金を受給できる。

厚生労働省ホームページより、ウェルスペント作成

<https://www.mhlw.go.jp/topics/nenkin/zaisei/01/01-03.html>

遺族年金（公的）

遺族基礎年金

支給要件	被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある者が死亡したとき。保険料を適切に納付していること。
対象者	死亡した者によって生計を維持されていた、 (1)子のある配偶者 (2)子 ※子は、18歳到達年度の末日までの子か、20歳未満で1級・2級の障害状態にある子
支給額	781,700円+子の加算 子の加算 第1子・第2子 各 224,900円 第3子以降 各 75,000円

遺族厚生年金

支給要件	被保険者が死亡したとき、または被保険者期間中の傷病がもとで初診の日から5年以内に死亡したとき。 老齢厚生年金の受給資格期間が25年以上ある者が死亡したとき。 1級・2級の障害厚生（共済）年金を受けられる者が死亡したとき。
対象者	死亡した者によって生計を維持されていた、 (1)妻、(2)子、孫 (3)55歳以上の夫、父母、祖父母

遺族厚生年金の給付額（概算）

		平均標準報酬額（万円）					
		20	30	40	50	60	80
加入年数（年）	10	25	37	49	62	74	99
	20	25	37	49	62	74	99
	30	30	44	59	74	89	118
	40	39	59	79	99	118	158

中高齢寡婦加算

遺族基礎年金を受け取れない妻に対して、夫の死亡時に妻が40歳以上などの場合であれば、老齢基礎年金の拾玖が始まる65歳までの間、約58万円が加算されます。



日本人なら誰もが加入している、公的な死亡保険です。きちんと認識しておきましょう。

遺族年金（公的）



公的年金（国民年金や厚生年金）の加入者が「万一」のとき、遺族には「遺族年金」が支給されます。

会社員・公務員世帯は夫が平均年収400万円（平均標準報酬額33.3万円）、加入期間25年未満の場合

職業		自営業世帯 （国民年金）	会社員・公務員世帯 （厚生年金）
もらえる年金は		遺族基礎年金	遺族厚生年金 遺族基礎年金
子供の 妻の いる	子ども2人の期間	1,229,100円 （遺族基礎年金）	1,640,175円 （遺族基礎年金＋遺族厚生年金）
	子ども1人の期間	1,004,600円 （遺族基礎年金）	1,415,675円 （遺族基礎年金＋遺族厚生年金）
子供の いない 妻	妻が65歳 未満の 期間	夫死亡時に妻が 40歳未満の場合	411,075円 （遺族厚生年金）
		夫死亡時に妻が 40～64歳の場合	996,175円 （遺族厚生年金＋中高齢寡婦加算）
	妻が65歳以降の期間	780,100円 （妻の老齢基礎年金）	1,191,175円 （遺族厚生年金＋妻の老齢基礎年金）

※子どもは、18歳到達年度の末日までの子どもか、20歳未満で1級・2級の障害状態にある子ども

計算条件：①妻は40年間国民年金に加入し、65歳から老齢基礎年金を満額受け取る、②経過的寡婦加算は含まない

障害年金（公的）

障害基礎年金

支給要件
国民年金に加入している間に、障害の原因となった病気やケガの初診日があり、障害の状態にあること。保険料を適切に納付していること。

支給額
【1級】781,700円×1.25+子の加算
【2級】781,700円+子の加算

子の加算
第1子・第2子 各 224,900円
第3子以降 各 75,000円
※子は、18歳到達年度の末日までの子が、20歳未満で1級・2級の障害状態にある子

障害等級の例
【1級】
両上肢または両下肢の機能に著しい障害を有するもの
両眼の矯正視力の和が0.04以下のもの
その他
【2級】
1上肢または1下肢の機能に著しい障害を有するもの
両眼の矯正視力の和が0.05以上0.08以下のもの
その他

障害厚生年金

支給要件
厚生年金に加入している間に初診日があり、障害の状態にあること。保険料を適切に納付していること

支給額
【1級】（報酬比例の年金額）×1.25+〔配偶者の加給年金額（224,900円）〕
【2級】（報酬比例の年金額）+〔配偶者の加給年金額（224,900円）〕※
【3級】（報酬比例の年金額）※最低保障額586,300円
※対象者のみ

「報酬比例の年金額」は、平均標準報酬額30万円の場合、約49万円

障害等級の例
【1級】【2級】は障害基礎年金と同じ
【3級】
両眼の矯正視力が0.1以下のもの
その他



まとめ：結局、社会保険っていくら受け取れるの？

リスク	公的年金保険	公的健康保険
病気やケガ		療養の給付 ・ 病院では3割負担 療養費 ・ 海外旅行中の現地での医療費 自己負担は3割（後日返金） 高額療養費 （報酬により変動） ・ 1ヶ月の医療費 自己負担上限額は約8万円
働けなくなる・障害	障害基礎年金 ・ 年間約78万円 + 子の加算金 障害厚生年金 （報酬比例） ・ 年間約49万円	傷病手当金 （報酬比例） ・ 仕事ができなくなってから、 最長1年6ヶ月、月額20万円 、最大360万円
死亡	遺族基礎年金 ・ 年間約78万円 + 子の加算金 遺族厚生年金 （報酬比例） ・ 年間約37万円	埋葬料 ・ 5万円

※ 会社員・公務員（国民年金第2号被保険者）で、標準報酬月額30万円の方の場合の概算。各個人の状況で数字は異なりますので、あくまでおおまかな目安とお考えください。

リスクに備える
～リスク毎に確認しましょう～

リスクに備える ～病気やケガ～

低い

		病気やケガ	
自助 (自分)	自分	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療保険 ● がん保険 	
	職場	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体保険（医療保険） 	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">会社員・公務員の方</div>
	国	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護医療保険料控除対象商品（医療保険、がん保険など） 	
職場の保障 (職場)		具体例 <ul style="list-style-type: none"> ● 一部負担還元金 ● 差額ベッド料補助金 	<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">会社員・公務員の方</div>
公的な保障 (国)		以下、すべて医療保険 <ul style="list-style-type: none"> ● 療養の給付 ● 入院時食事療養費 ● 入院時生活療養費 ● 保険外併用療養費 	<ul style="list-style-type: none"> ● 療養費（海外含む） ● 訪問看護療養費 ● 移送費 ● 高額療養費 ● 高額介護合算療養費

高い

優先度

リスクに備える ～働けなくなる・障害～

低い

働けなくなる・障害

自助
(自分)

自分

- 所得補償保険（就業不能保険）

職場

- 団体保険（所得補償保険）

会社員・
公務員の方

国

- 心身障害者扶養保険制度（障害者向け）

職場の保障
(職場)

具体例

- 傷病手当金付加金
- 延長傷病手当金付加金
- 障害見舞金
- 障害退職餞別金

会社員・
公務員の方

公的な保障
(国)

- 傷病手当金（医療保険）
- 障害年金（年金保険）
- 雇用保険基本手当

高い

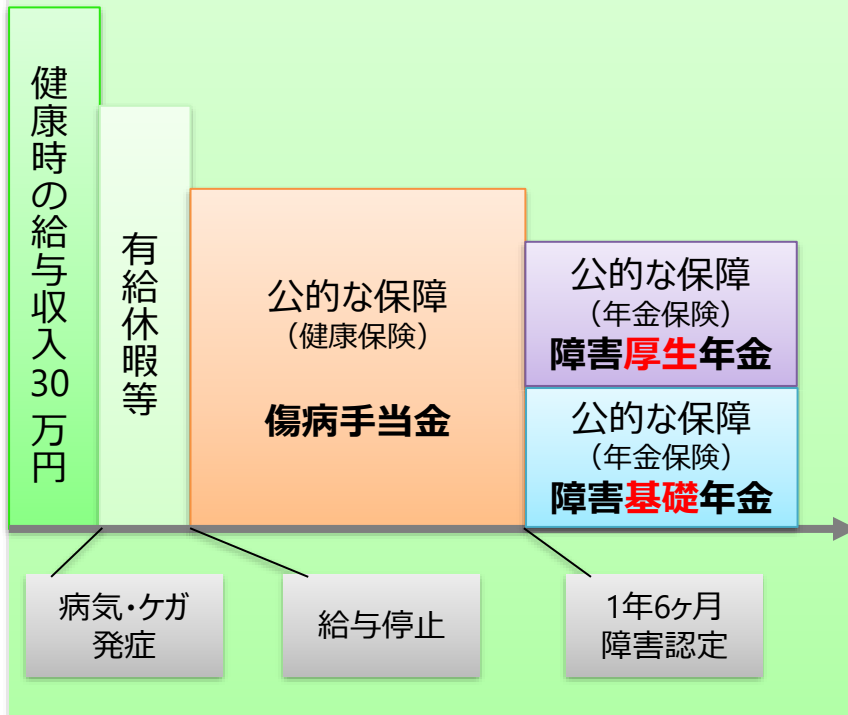
優先度

働けなくなる・障害になった場合

会社員・公務員の場合

有給休暇、傷病手当金、障害基礎年金、障害厚生年金といった給付を受けられます

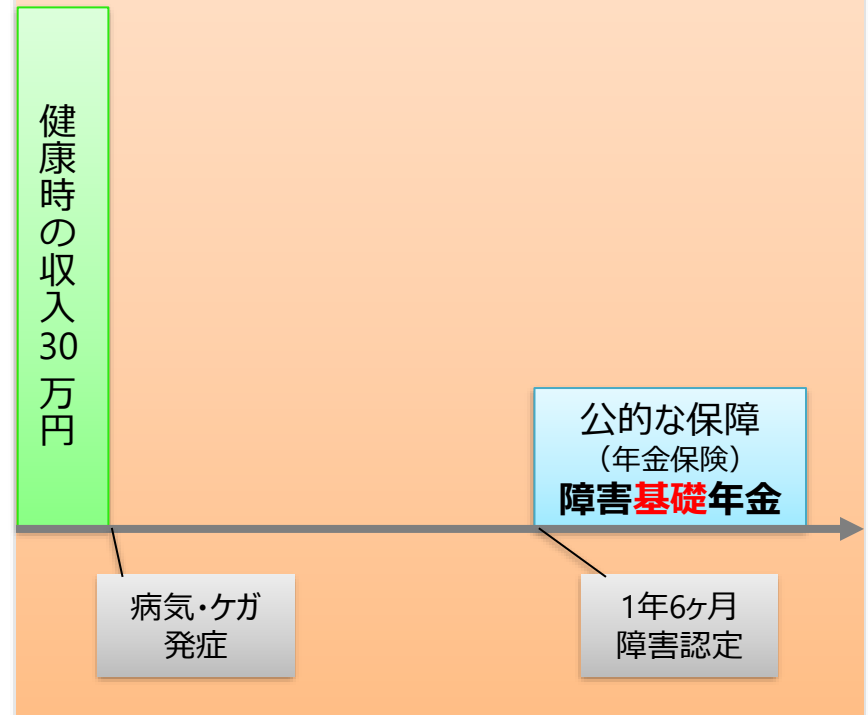
⇒ 公的な保障が充実しているため、手元資金がある程度あればそれほど心配は不要？



自営業の場合

1年6ヶ月後からの障害基礎年金のみであるため、収入が失われ、医療費、生活費、事業の維持費などの負担が大きくなります

⇒ 手元資金もしくは保険での備えが重要！



リスクに備える ～死亡～

低い

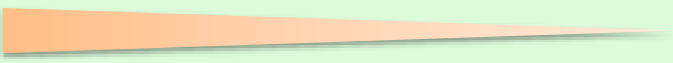



		死亡
自助 (自分)	自分	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡保険（終身/定期/団信） ● 収入保障保険
	職場	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体保険（死亡保険、収入保障保険） <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">会社員・公務員の方</div>
	国	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命保険料控除対象商品
職場の保障 (職場)		<p>具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 死亡弔慰金 ● 死亡退職金 ● 遺児育英年金 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">会社員・公務員の方</div>
公的な保障 (国)		<ul style="list-style-type: none"> ● 遺族年金（年金保険（国民年金、厚生年金）） ● 埋葬料・埋葬費（医療保険）

高い

優先度

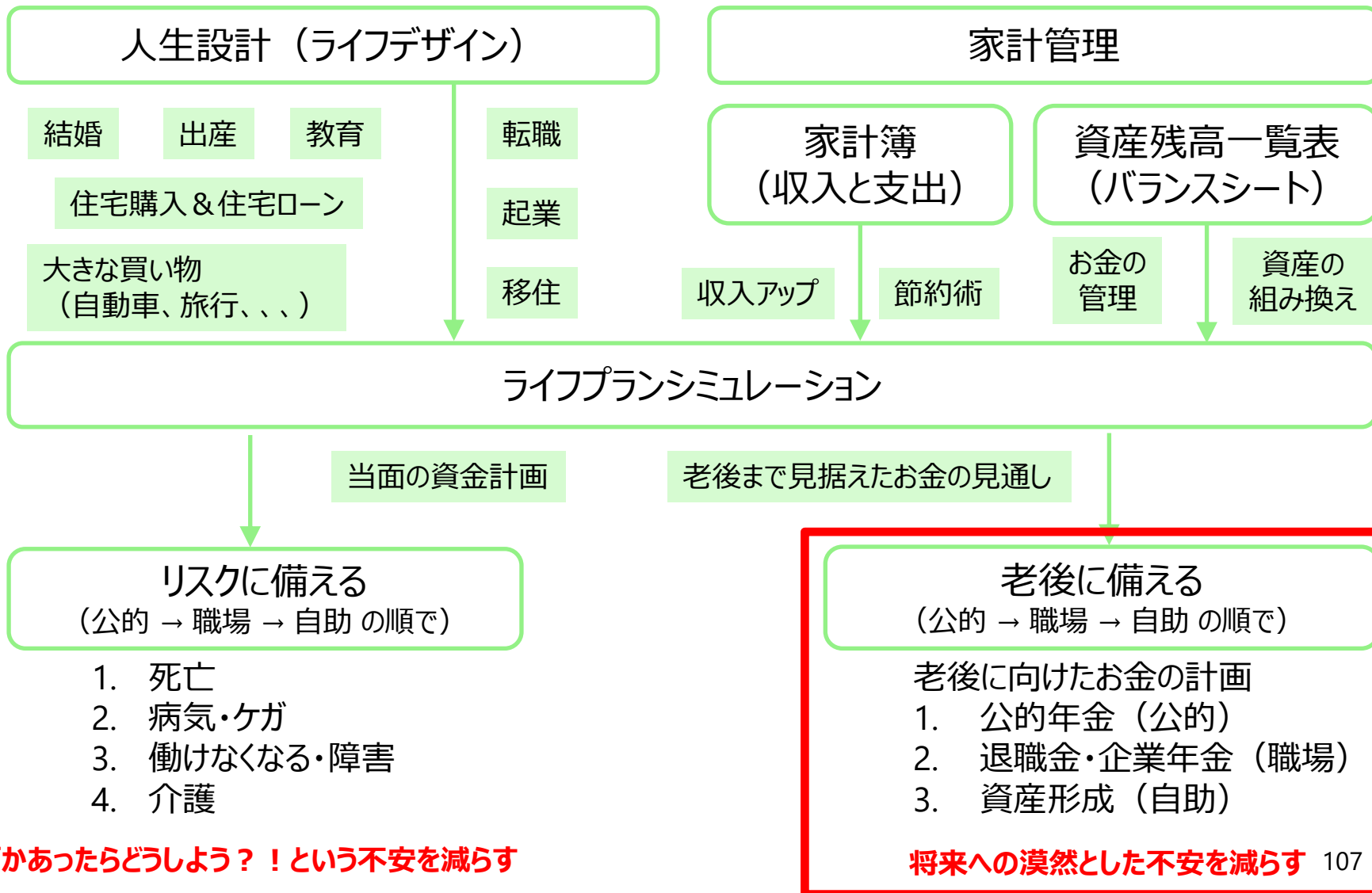
生命（死亡）保険が必要なのはどんな家族？

必要なのは、基本的に資産が十分なく、経済的サポートが必要となる家族がいる場合

家族構成	資産規模	
	10万円以下	10億円以上
シングル (独身)	不要	
DINKS (子なしの共働き夫婦)	不要	
子なしの夫婦 (専業主婦(夫)世帯)	必要 	不要
子持ち夫婦 (共働き世帯)	必要 	不要
子持ち夫婦 (専業主婦(夫)世帯)	必要 	不要
子どもが独立した夫婦	必要 	不要

老後に備える

資産形成の仕組み

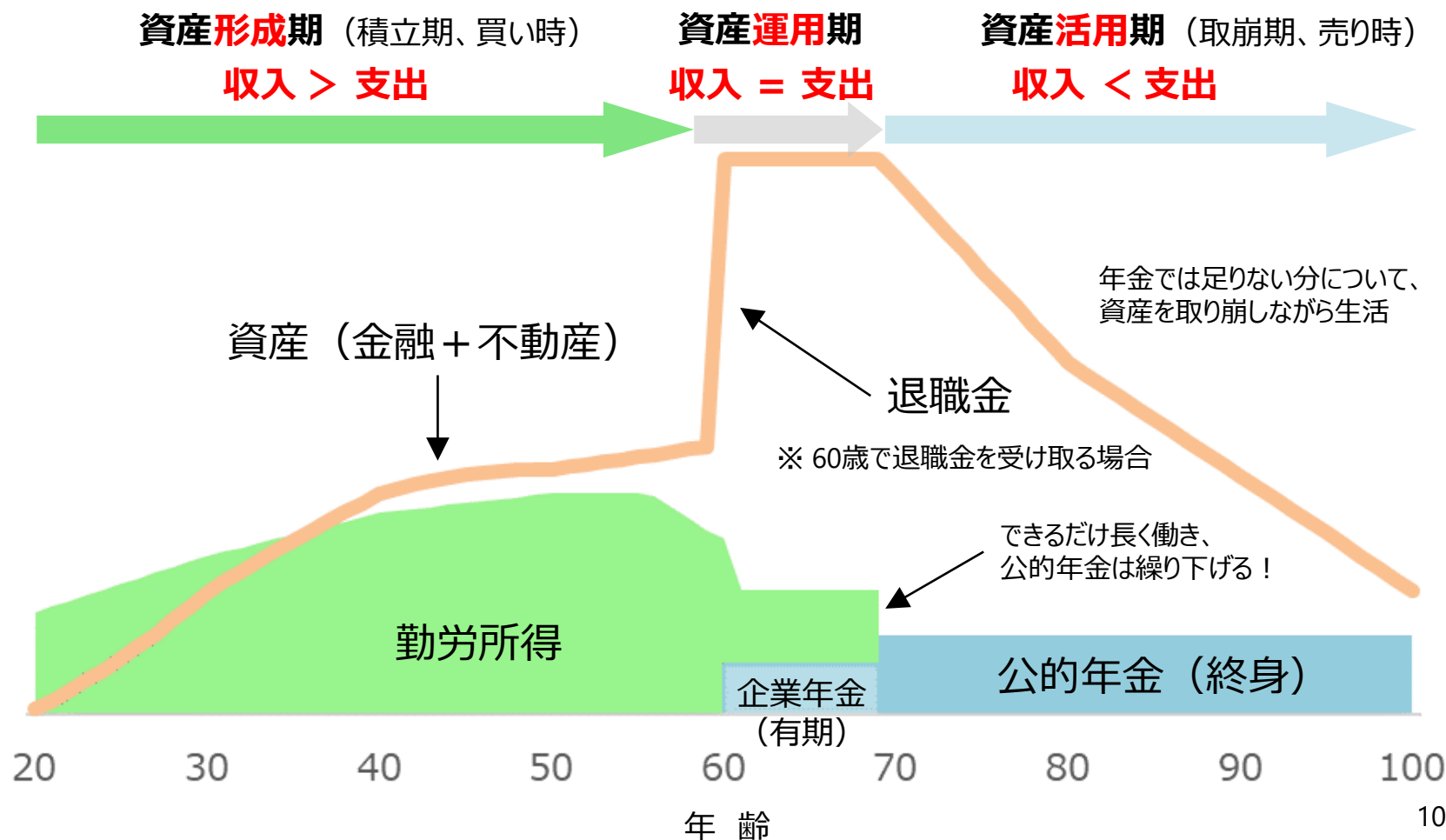


何かあったらどうしよう?! という不安を減らす

将来への漠然とした不安を減らす 107

資産形成 → 資産運用 → 資産活用

- 人生の前半では資産形成
- 現役時代からセカンドライフへの移行期では資産を運用（維持）
- セカンドライフ（年金受給）では資産を取り崩しながら生活（資産活用）



お金は4つに分けて管理しましょう！

1 ふだん使うお金 (日常生活費)

1.5ヶ月程度の生活費

現金もしくは預貯金



2 とっておくお金 (生活防衛資金)

1年程度の生活資金

預貯金や個人向け国債などの
元本保証商品



3 もうすぐ使うお金 (ライフイベント準備金)

5年以内に必要となる資金

(結婚、出産、住宅購入頭金、車の買い替え資金、独立資金など)

預貯金や個人向け国債などの
元本保証商品



4 老後に使うお金 (老後資金)

他の3つにあてはまらないお金

安全資産 + 運用資産
(元本保証商品 + 投資信託)



老後に向けた資産形成

老後に使うお金 (老後資金)

残ったお金

(ふだん使うお金、とっておくお金、
もうすぐ使うお金、以外のすべて)

安全資産 + 運用資産
(元本保証商品 + 投資信託)

- **老後に必要なお金は人それぞれ**
- メディアに踊らされず、自分の場合を確認してみましょう
- まずは老後の人生設計から始めましょう
- 退職後に
 - ✓ どのくらいの収入がありそうですか
 - ✓ どのくらい生活費が必要になりそうですか
 - ✓ どのくらい資産（金融 + 不動産）がありそうですか

最低日常生活費は
月額22万円？

ゆとりある老後生活費
は月額34.9万円？

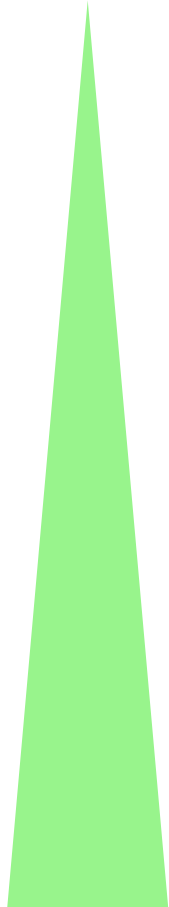
必要老後資金は
2,000万円？

必要老後資金は
1億円？



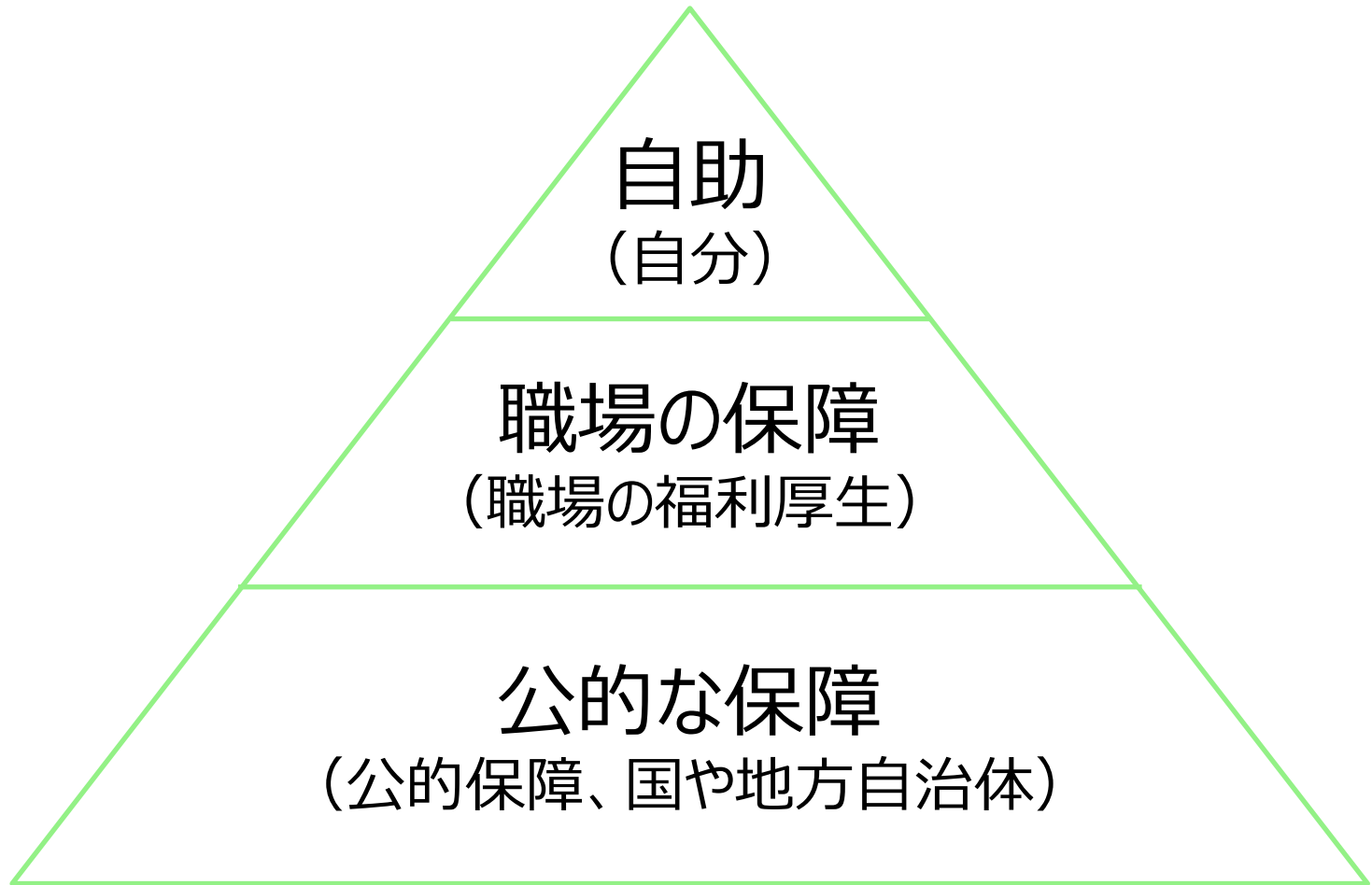
老後資金の準備も、国、職場、自分の順番で

低い



高い

優先度



老後に備える（会社員・公務員の方）

低い

老後に備える

	自助 (自分)	自分	● 預貯金 / 保険商品 / 有価証券（特定口座） / 不動産	
		職場	● 社内預金 / 財形貯蓄 / 団体年金保険 ● 持株会 / 職場つみたてNISA	
		国	● 個人型確定拠出年金（iDeCo）（税制優遇） ● （つみたて）NISA（税制優遇） ● 個人年金保険（所得控除）	
	職場の保障 (職場)	企業年金		退職金
● 確定給付企業年金 ● 企業型確定拠出年金 ● 厚生年金基金		● 職場制度 ● 中小企業退職金共済 ● 特定退職金共済 ● 小規模企業共済		
公的な保障 (国)	● 老齢年金（公的年金（厚生年金））			

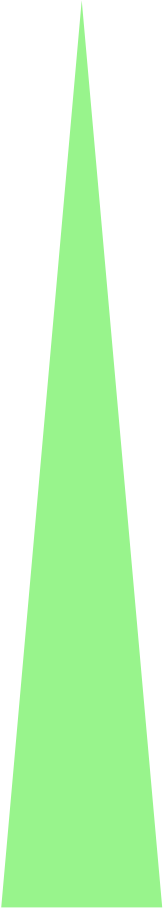
高い

優先度

老後に備える（自営業の方）

低い

老後に備える

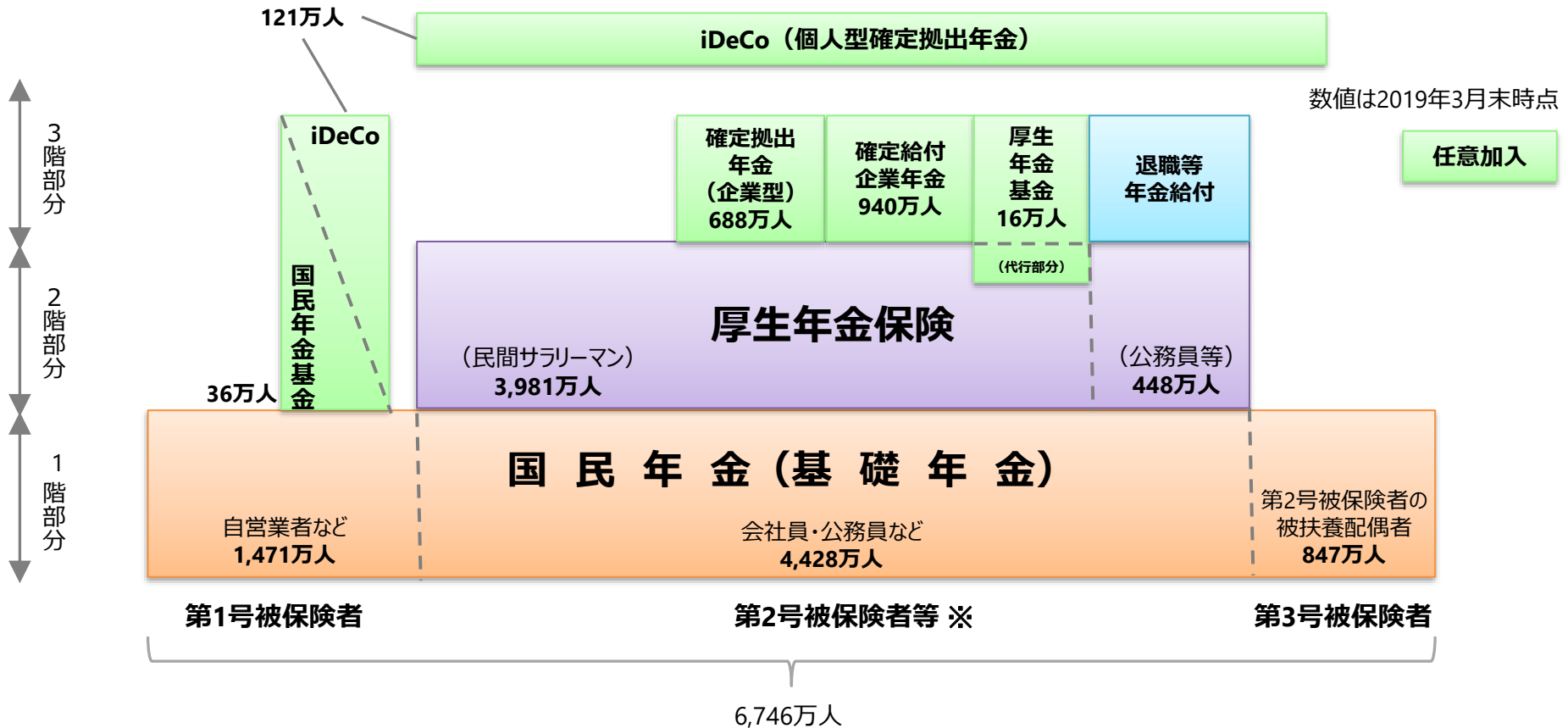
	自分	<ul style="list-style-type: none"> ● 預貯金 / 保険商品 / 有価証券（特定口座） / 不動産 	
		職場	<ul style="list-style-type: none"> ● 業界団体幹旋の団体年金保険など
	自助 （自分）	国	<ul style="list-style-type: none"> ● （つみたて）NISA（税制優遇） ● 個人型確定拠出年金（iDeCo）（税制優遇） ● 個人年金保険（所得控除） ● 小規模企業共済（所得控除） ● 国民年金付加年金（所得控除） ● 国民年金基金（所得控除）
	職場の保障 （職場）		
	公的な保障 （国）		<ul style="list-style-type: none"> ● 老齢年金（公的年金（国民年金））

高い

優先度

日本の年金制度の仕組み

- (1階部分) 現役世代は**全て国民年金の被保険者**となり、高齢期には**基礎年金**の給付を受ける
- (2階部分) 民間サラリーマンや公務員等は、これに加え、**厚生年金保険**に加入し、**基礎年金の上乗せ**として**報酬比例年金**の給付を受ける
- (3階部分) また、希望する者は、iDeCo (個人型確定拠出年金) 等の**私的年金**に任意で加入し、さらに上乗せの給付を受けることができる



※ 第2号被保険者等とは、厚生年金被保険者のことをいう (第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢、または、退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む)。

公的年金保険の仕組み（賦課方式）

公的年金の給付は、主に、現役世代が納める保険料と国庫負担で行われています。

国民

現役世代

公的年金加入者数 6,746万人
(平成30年度末)

被保険者

第1号	第2号	第3号
(自営業等)	(会社員・公務員)	(専業主婦等)
1,471万人	4,428万人	847万人

セカンドライフ世代

受給権者数 4,067万人
(平成30年度末)

老齢基礎年金 (平成29年度末)

平均額：月5.6万円

老齢厚生年金

1人あたり平均額：月14.9万円

(基礎年金を含む)

保険料

38.9兆円

(令和元年度予算ベース)

国民年金保険料 (第1号)
16410円 (H31.4~)
厚生年金保険料率 (第2号)
18.3% (H29.9~) (労使折半)

年金給付

55.1兆円

(令和元年度予算ベース)

公的年金制度

国民年金

厚生年金

年金積立金資産額
(国民年金、厚生年金)
(平成30年度末)

166.5兆円

(時価ベース)

国等

年金への
国庫負担

13.0兆円

(令和元年度
予算ベース)

大まかには、**積立金からの取崩し = 年金給付 - 保険料 - 国庫負担 = 55.1兆円 - 38.9兆円 - 13.0兆円 = 3.2兆円**

老齡年金（公的）

老齡基礎年金（国民年金）

対象者	第1号被保険者：自営業者（およびその配偶者）、学生など 第3号被保険者：第2号被保険者に扶養される20歳以上60歳未満の配偶者
支給要件	保険料を納付した期間などが10年以上
保険料	月額16,540円（令和2年度） 第3号被保険者は負担なし
給付額	満額で781,700円（令和2年度）
給付開始年齢	65歳（繰上げ、繰下げ、可能）

老齡厚生年金（厚生年金）

対象者	第2号被保険者：会社員・公務員など 国民年金にも同時加入
支給要件	老齡基礎年金の受給資格があり、厚生年金の加入期間が1ヶ月以上
保険料	会社員は月給・賞与の9.15%（勤務先が同額を負担）
給付額	老齡基礎年金に加えて、以下の報酬比例部分
給付開始年齢	基本的に65歳 （繰上げ、繰下げ、可能）

報酬比例部分の給付額（概算）

		平均標準報酬額（万円）					
		20	30	40	50	60	80
加入 （年） 数	10	13	20	26	33	39	53
	20	26	39	53	66	79	105
	30	39	59	79	99	118	158
	40	53	79	105	132	158	210

例えば、

20歳から40年間会社員として働き、平均標準報酬額が30万円だった場合、

約157万円（=78+79）
（月額 13.1万円）



老後に受け取る公的年金の概算金額は？

老齢基礎年金（年額）

$$781,700\text{円} \times \frac{\text{保険料納付月数}}{40\text{年} \times 12\text{ヶ月}}$$

老齢厚生年金（年額）

$$\text{平成15年3月以前の平均標準報酬月額} \times \frac{7.125}{1000} \times \text{加入月数}$$

$$+ \text{平成15年4月以後の平均標準報酬額} \times \frac{5.481}{1000} \times \text{加入月数}$$



$$\text{(標準報酬月額 + 標準賞与額} \div 12\text{)}$$

(上限65万円) (上限150万円×3)

退職金・企業年金（職場）

退職給付（一時金・年金）制度がある企業は、全体の80.5%

退職給付（一時金・年金）制度

退職金（退職一時金）

社内準備

中小企業退職金共済

特定退職金共済

企業年金（退職年金）

厚生年金基金

確定給付企業型年金

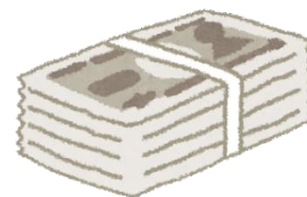
確定拠出年金（企業型）

退職給付制度利用状況

退職一時金制度のみ	73.3%
両制度併用	18.1%
退職年金制度のみ	8.6%

学歴別退職者1人平均退職給付額（万円）

勤続年数	大学・院卒 （管理・事務・技術職）	高校卒 （管理・事務・技術職）	高校卒 （現業職）
30～34年	1,794	928	814
35年以上	2,173	1,954	1,629



まずは自分がいくらくらいもらえそうか、職場内の制度を確認しましょう！

国民年金第1号被保険者のための年金制度

	国民年金 付加年金	国民年金基金	iDeCo (個人型DC)	小規模企業共済
掛金/保険料 (月額)	400円	最大68,000円	5,000~68,000円	1,000~70,000円
所得控除	社会保険料控除	社会保険料控除	小規模企業共済等 掛金控除	小規模企業共済等 掛金控除
利回り(目安)	---	1.5%	運用実績で決まる	1.0%
給付方法	老齢基礎年金に 上乘せ(終身)	終身年金(1口目) /確定年金	一時金/年金 /併用	一括/分割 /併用
給付額	200円×付加保険料 納付月数	加入口数に 応じて決定	運用実績で決まる	掛金の納付月数および 共済事由で決定
給付時期	公的年金と同じく原則 65歳から(繰上げ・繰 下げ可能)	65歳もしくは60歳	60~75歳の間に 受給開始	老齢給付は 65歳以上
その他	給付額は定額で、物価 スライド(増額・減額) はなし	掛金はiDeCoと合計して 最大68,000円 付加年金は併用不可	掛金は国民年金基金と 合計して最大68,000円 付加年金利用時は、最 大67,000円 加入時や運用期間中等 に一定の手数料が発生	貸付制度あり (1.5%/0.9%)
問い合わせ	市区町村役場の 年金課	各国民年金基金(全国 /職能型)	各金融機関	中小機構・商工会議所・ 金融機関など

国民年金第1号被保険者の年金制度選び

以下のような考え方を基本にしつつ、択一ではなく、組み合わせて利用されるのが現実的な選択肢だと考えています

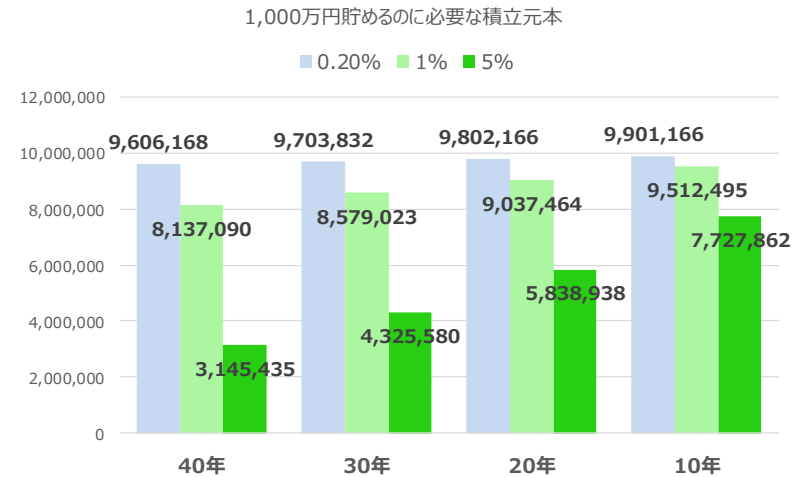
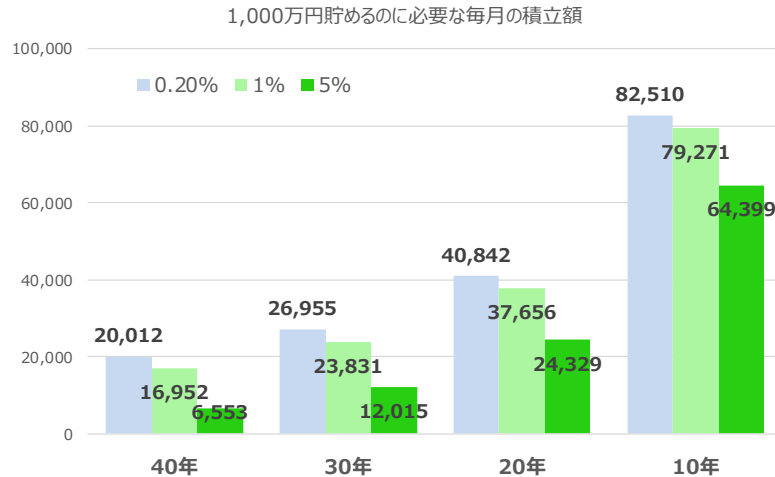


資産形成（自助）

- 自助の部分でも、所得控除や税制優遇などのメリットを受けられるものがあるので、そういった商品を優先的に利用しましょう。
- 会社員・公務員の方は、一般のものよりも、有利になる職場特有の商品がある場合もあります。
- 自営業の方も、所属する業界団体などから、斡旋される商品が有利になることもあります。

		会社員・公務員	自営業
自助 (自分)	自分	● 預貯金 / 保険商品 / 有価証券（特定口座） / 不動産	
	職場	社内預金 / 財形貯蓄 / 団体年金保険 / 持株会 / 職場つみたてNISA	(業界団体斡旋の団体年金保険など)
	国	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人型確定拠出年金 (iDeCo) ● (つみたて) NISA ● 個人年金保険 	<ul style="list-style-type: none"> ● (つみたて) NISA ● 個人型確定拠出年金 (iDeCo) ● 個人年金保険 ● 小規模企業共済 ● 国民年金付加年金 ● 国民年金基金

1,000万円貯めるの必要な積立額は？



- 40年かけるなら、毎月の積立額は0.65～2万円（利回りが5～0.2%）
- もし、10年しかないと、毎月の積立額は6.4～8.2万円（利回りが5～0.2%）と大幅アップ

- 10年だと、必要となる積立元本は773～990万円（利回りが5～0.2%）
- もし、40年あるなら、必要となる積立元本は315～961万円（利回りが5～0.2%）と利回りで大きく変わる

1,000万円貯めるの必要な積立額は？

利回り	40年 (480ヶ月)	30年 (360ヶ月)	20年 (240ヶ月)	10年 (120ヶ月)
0.001% (預金)	20,829円 (9,998,006円)	27,774円 (9,998,503円)	41,663円 (9,999,005円)	83,329円 (9,999,504円)
0.2% (定期預金)	20,012円 (9,606,168円)	26,955円 (9,703,832円)	40,842円 (9,802,166円)	82,510円 (9,901,166円)
1%	16,952円 (8,137,090円)	23,831円 (8,579,023円)	37,656円 (9,037,464円)	79,271円 (9,512,495円)
3%	10,798円 (5,183,251円)	17,160円 (6,177,744円)	30,460円 (7,310,342円)	71,561円 (8,587,289円)
5% (株式)	6,553円 (3,145,435円)	12,015円 (4,325,580円)	24,329円 (5,838,938円)	64,399円 (7,727,862円)

注：上記利回り欄の（ ）内は、利回りに応じた金融商品のイメージです。定期預金はキャンペーン適用時。

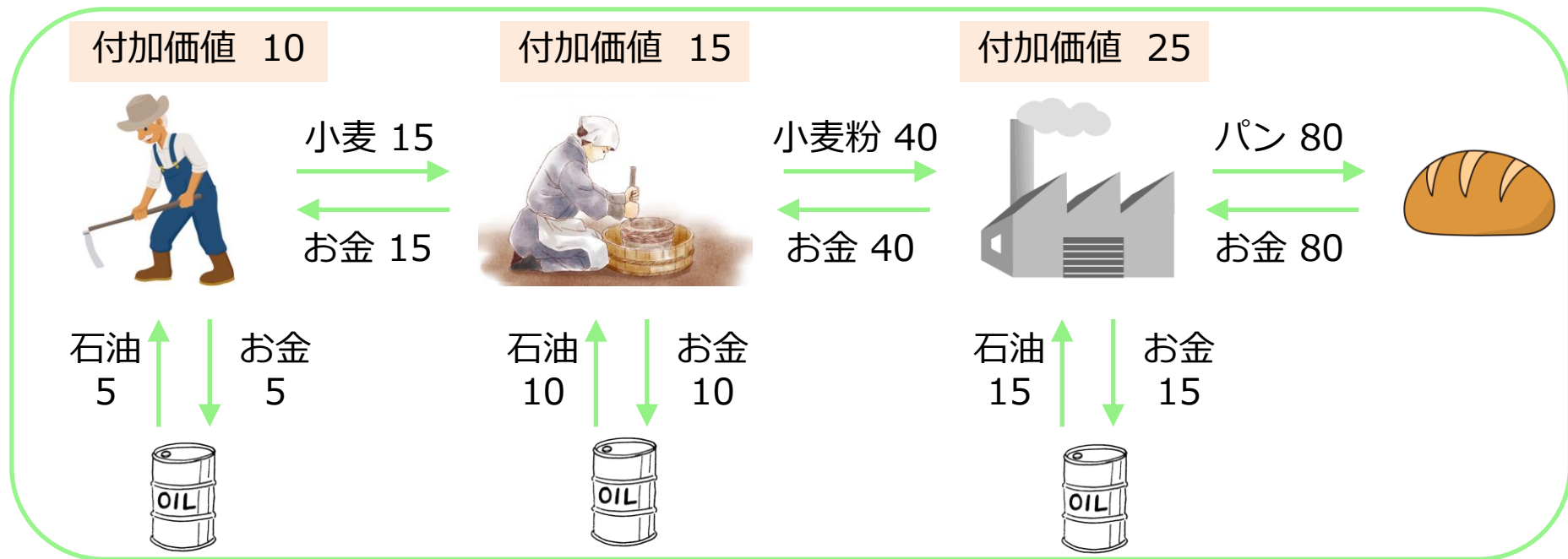
資産形成としての株式投資

資産形成としての株式投資

～経済の仕組みとGDP～

経済の仕組みとGDP

- 小麦農家、製粉業者、パン工場、石油の経済
- この経済圏の付加価値の合計は50であり、これが国内総生産(GDP)



生産主体	生産総額	中間投入	石油	付加価値		
					(従業員賃金)	(企業の儲け)
小麦農家	15	0	5	10	10	0
製粉業者	40	15	10	15	10	5
パン工場	80	40	15	25	15	10
合計	135	55	30	50	35	15

働くか、株主になるか。組み合わせるか。

- 従業員賃金は個人へ、企業の儲けは株主（投資家）へ分配される
- 実際には、政府が、それぞれから所得税や法人税といった形で徴税するので、国内総生産は、個人、企業（株主）、政府の3者に分配される

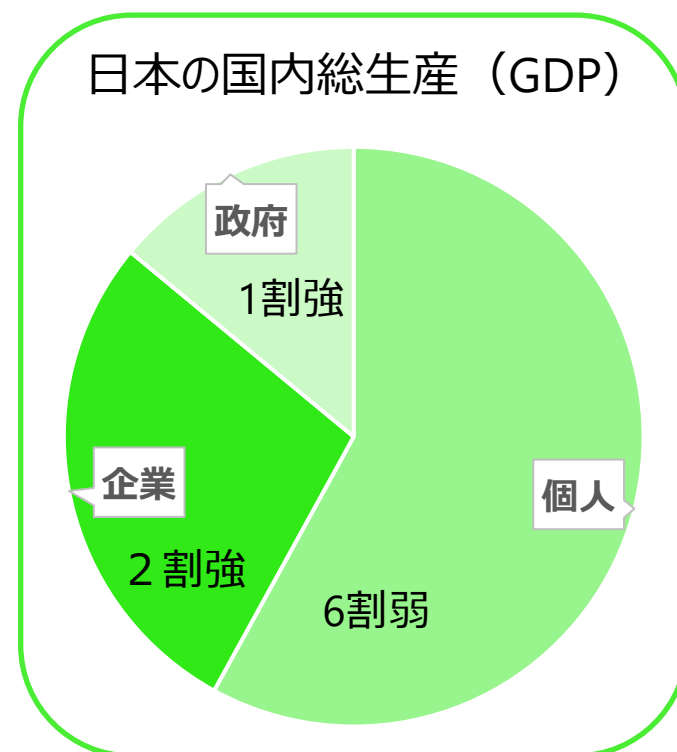
生産主体	付加価値		
		(従業員賃金)	(企業の儲け)
小麦農家	10	10	0
製粉業者	15	10	5
パン工場	25	15	10
合計	50	35	15
政府（税金）		7	3
税引き後手取り		28	12

税率は20%と仮定

↑
国内総生産 (GDP)

↑
個人

↑
企業

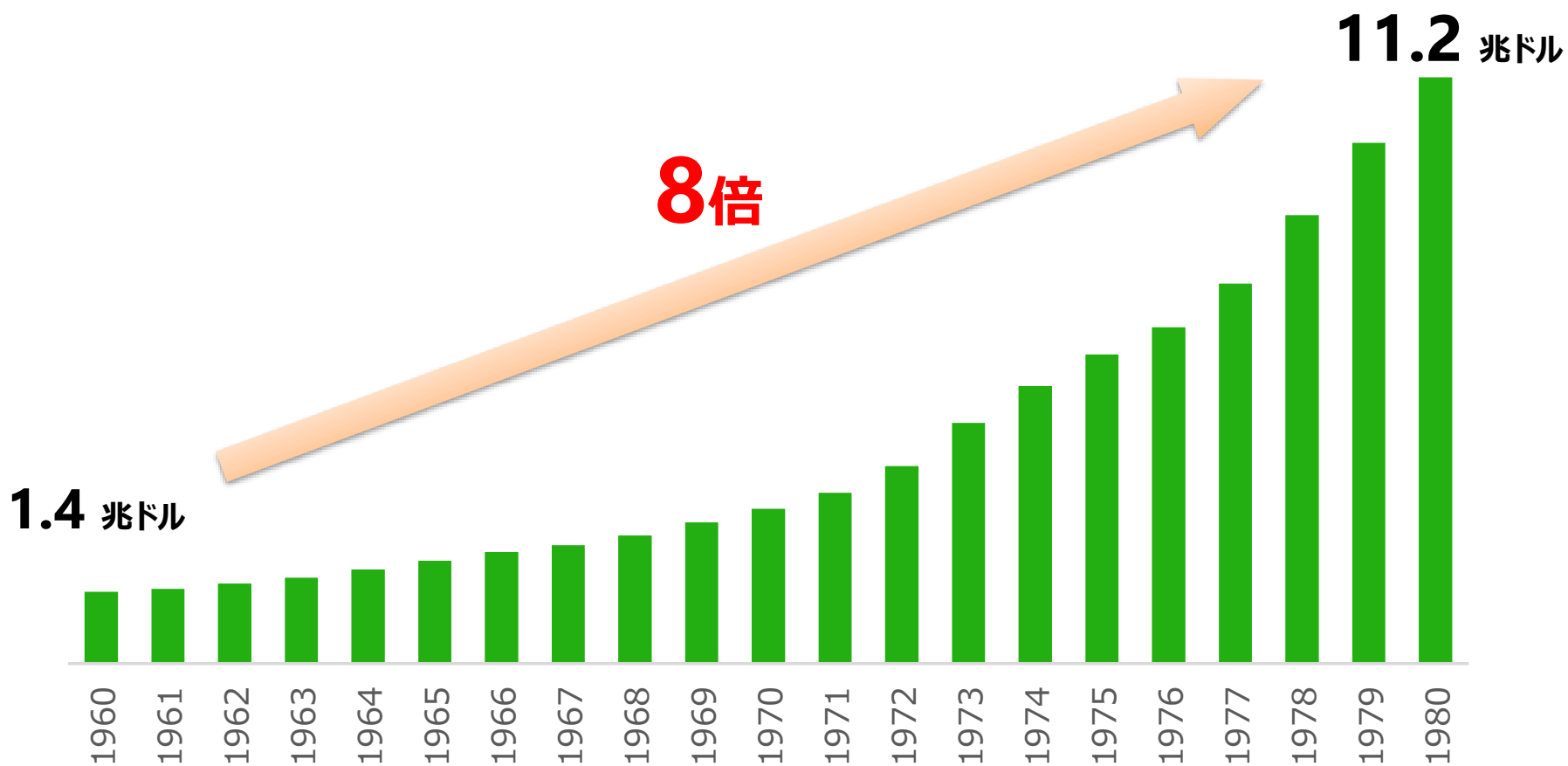


**自分の時間を使って収入を得る方法（個人、勤労所得）と、
自分のお金に働いてもらって収入を得る方法（企業の株主、財産所得）**

※ 他に、不動産を取得して、家賃を得るという方法などもあります。

世界経済はもう成長しない？

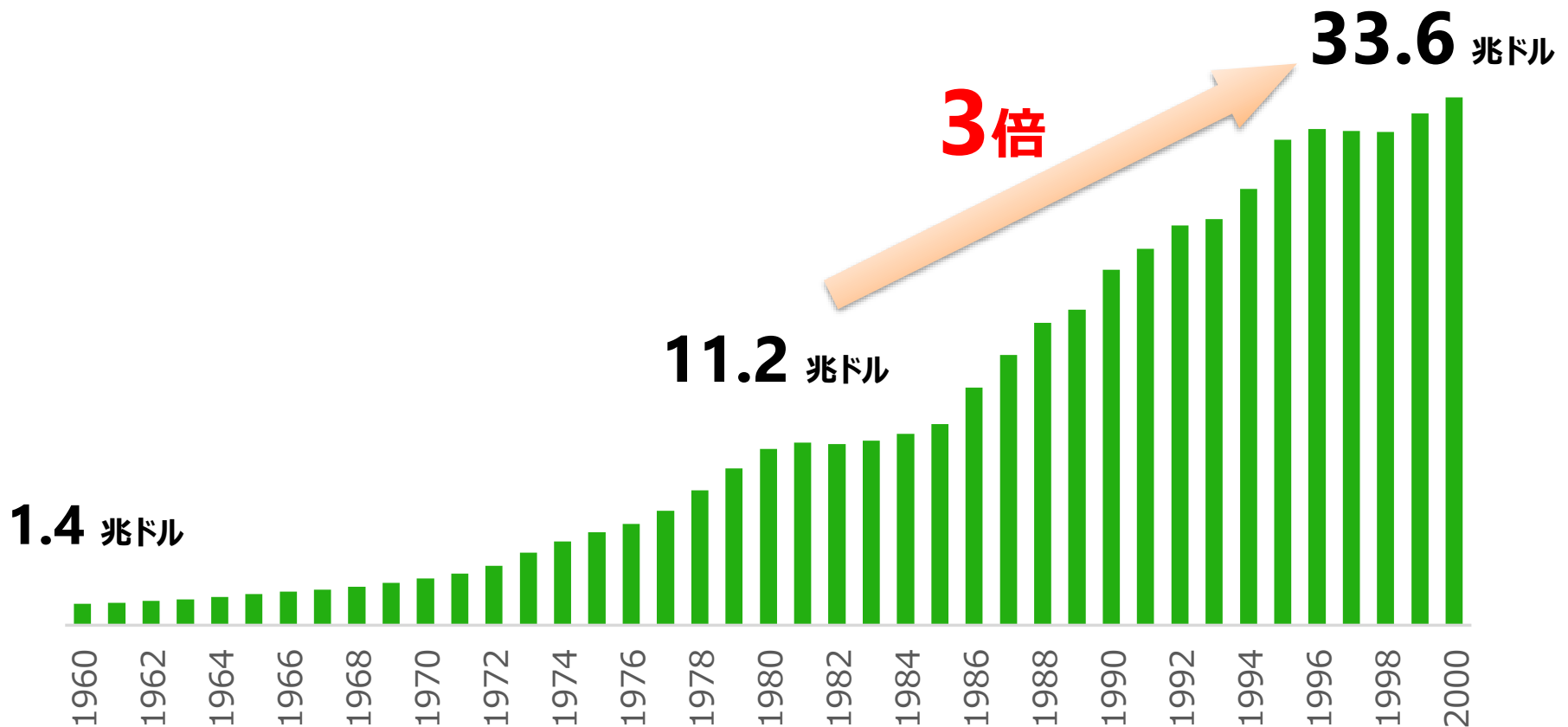
世界のGDP（1960年～1980年）



The World Bank GDP(current US\$) より作成

世界経済はもう成長しない？

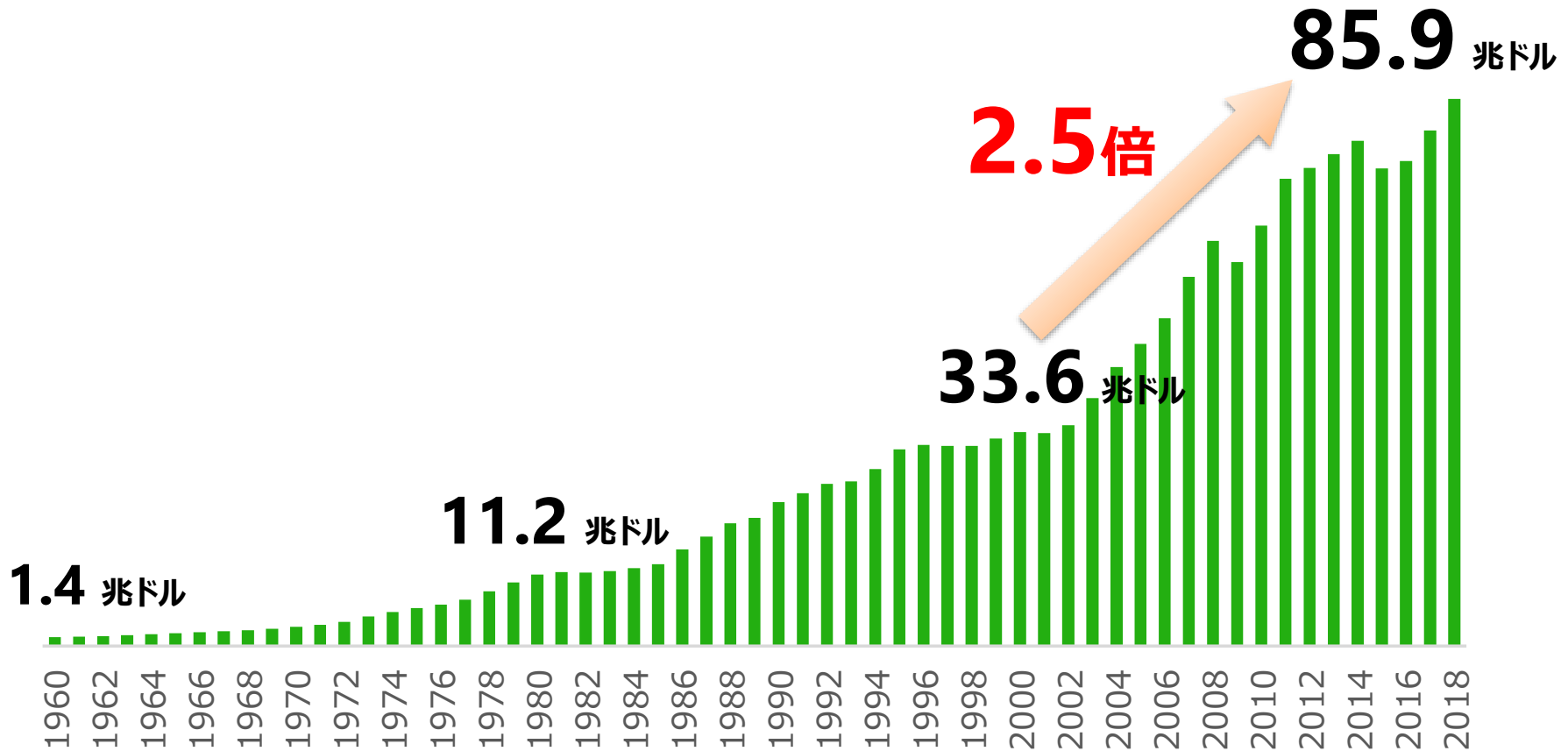
世界のGDP（1960年～2000年）



The World Bank GDP(current US\$) より作成

世界経済はもう成長しない？

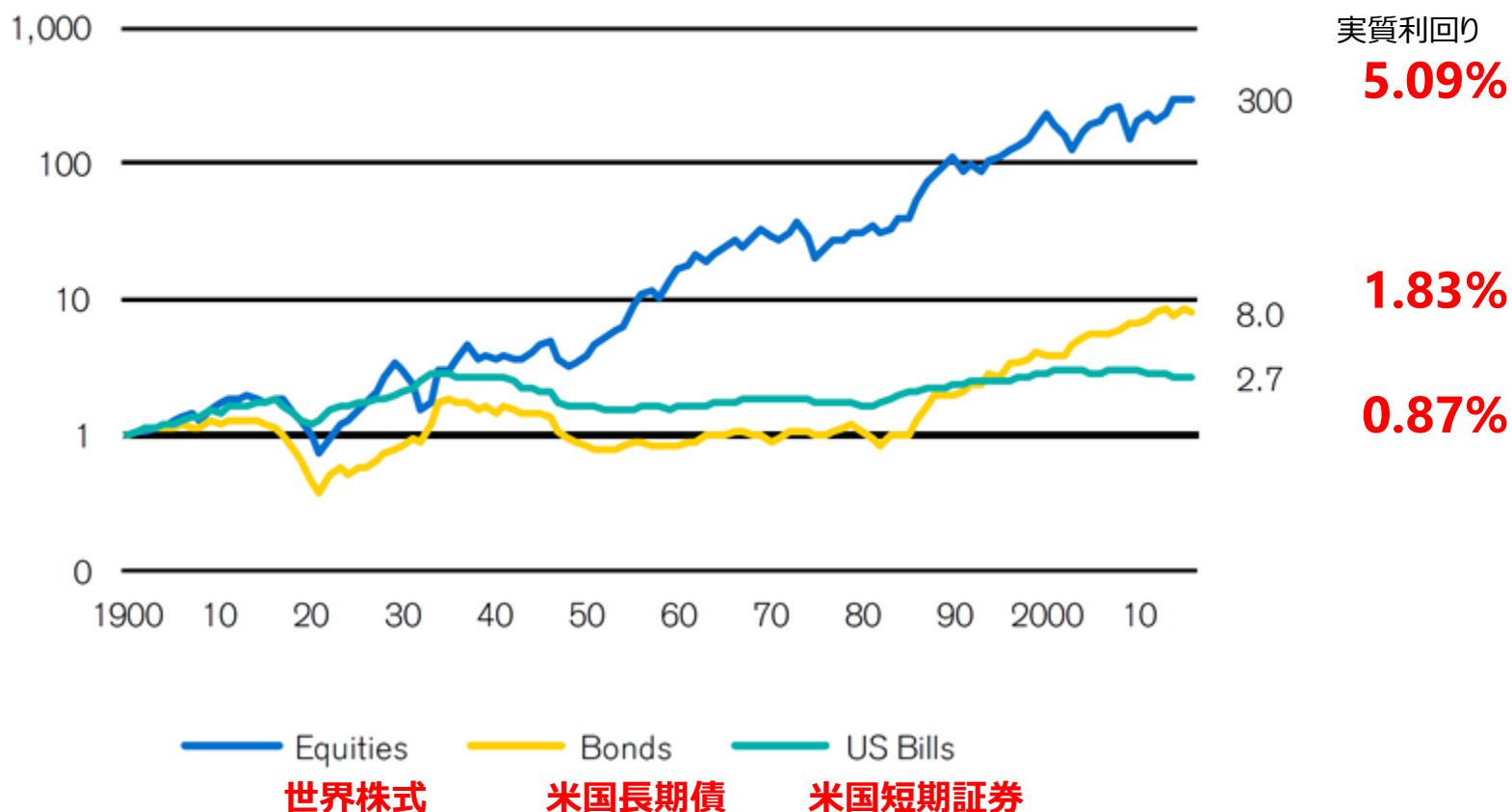
世界のGDP（1960年～2018年）



The World Bank GDP(current US\$) より作成

115年間で世界の株式は300倍に！

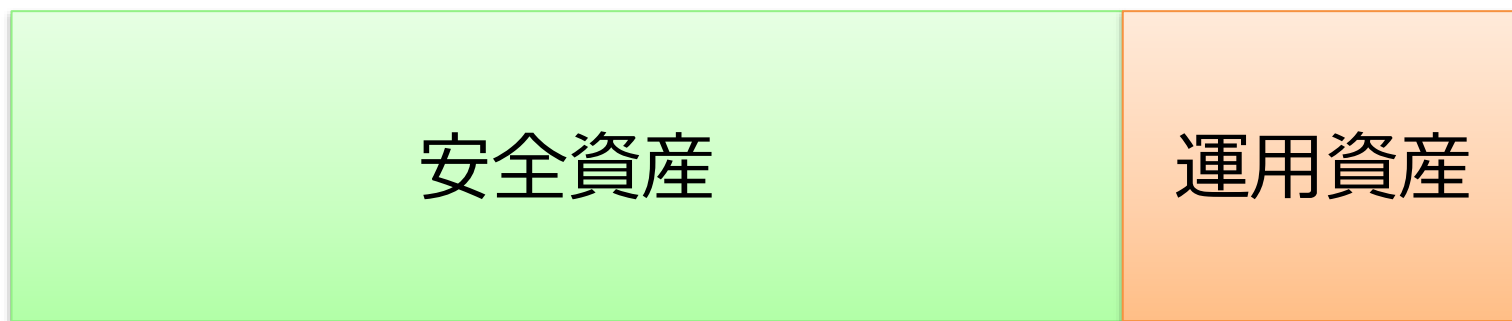
Cumulative real returns from 1900 to 2015



Credit Suisse Global Investment Returns Yearbook 2016 より
USD建て、米国インフレ率控除後の実質リターンベース

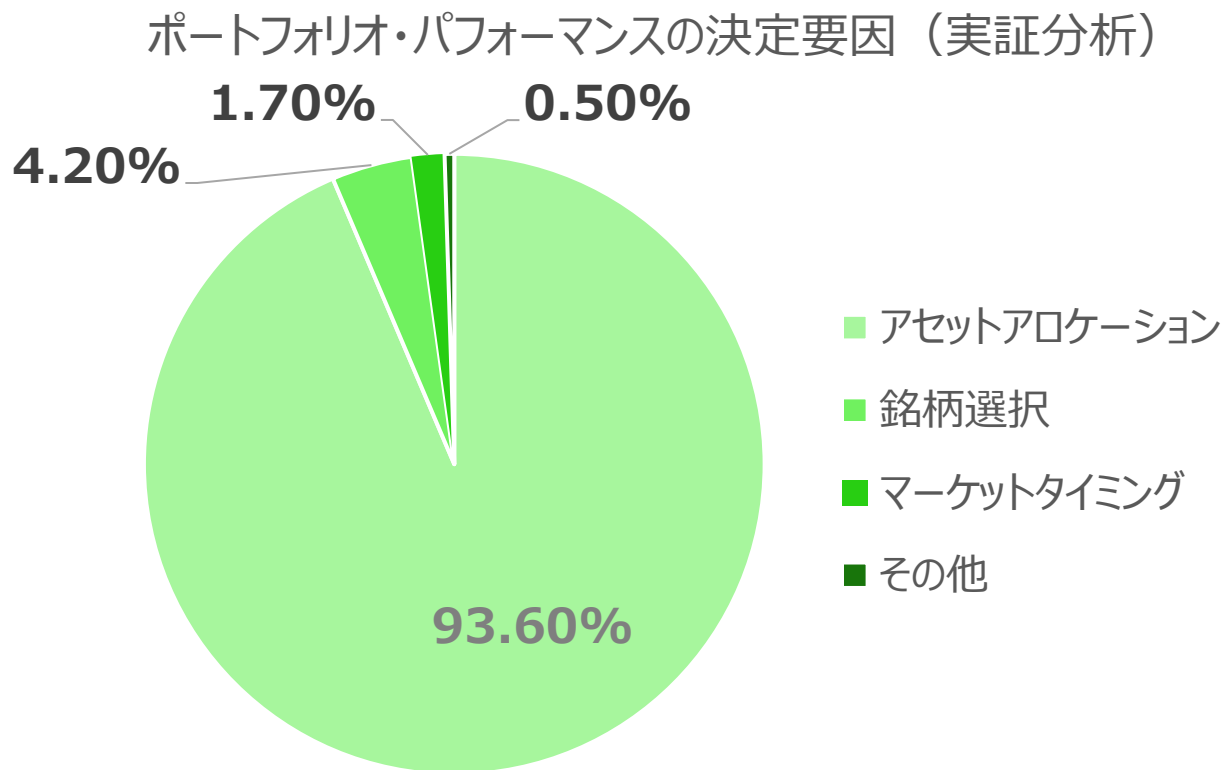
資産形成としての株式投資
～資産配分（アセット・アロケーション）～

まずは安全資産と運用資産の割合です！



アセット・アロケーションが重要！

ポートフォリオ・パフォーマンスの決定要因としては、アセット・アロケーションが非常に重要



アセット・アロケーション

どの資産にどのくらいの割合
配分するか決定すること

例 1 :

株式 40%
債券 30%
不動産 30%

例 2 :

日本株式 10%
先進国株式 40%
新興国株式 15%
日本債券 20%
先進国債券 10%
新興国債券 5%

バランスファンドの運用利回り

期待運用利回り（リターン）の前提： 債券 **0.12%**、 株式 **5.00%**

ケース1) 債券多め



ファンド全体の期待利回り： $0.12\% \times 0.7 + 5.00\% \times 0.3 = 1.584\%$

投資家が得る期待利回り： **1.584%** - 信託報酬などの運用コスト

ケース2) 株式多め

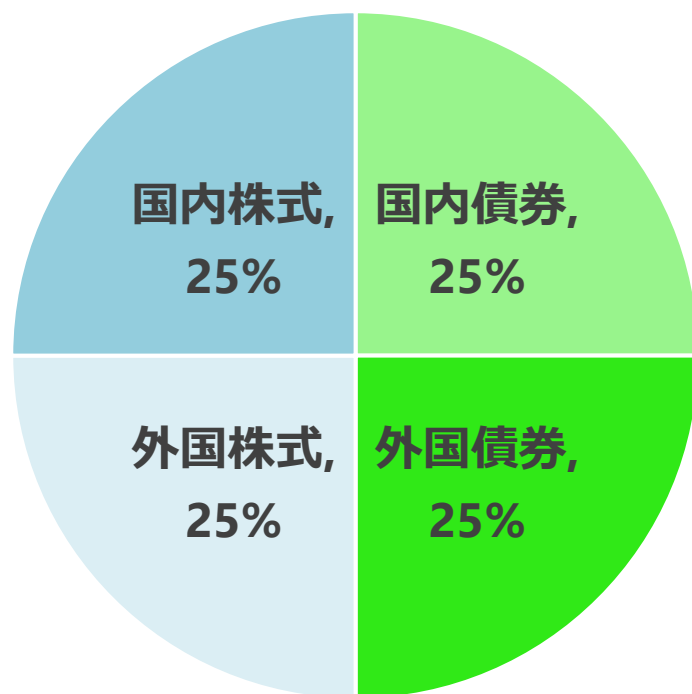


ファンド全体の期待利回り： $0.12\% \times 0.3 + 5.00\% \times 0.7 = 3.536\%$

投資家が得る期待利回り： **3.536%** - 信託報酬などの運用コスト

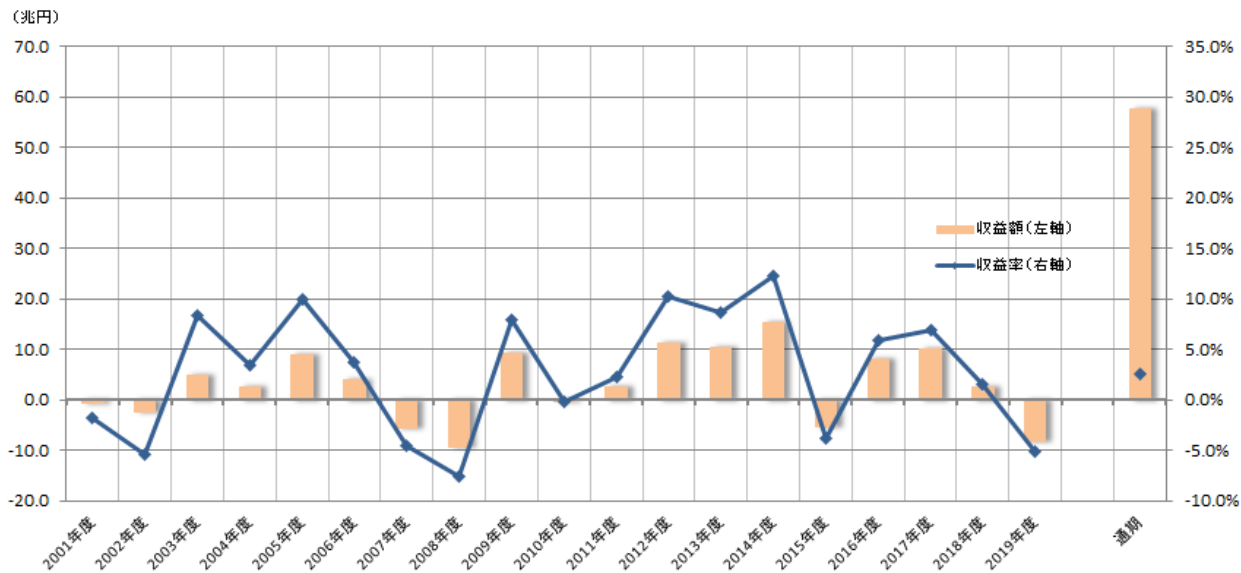
GPIFの資産・アロケーション（年金積立金）

基本ポートフォリオで定める資産構成割合

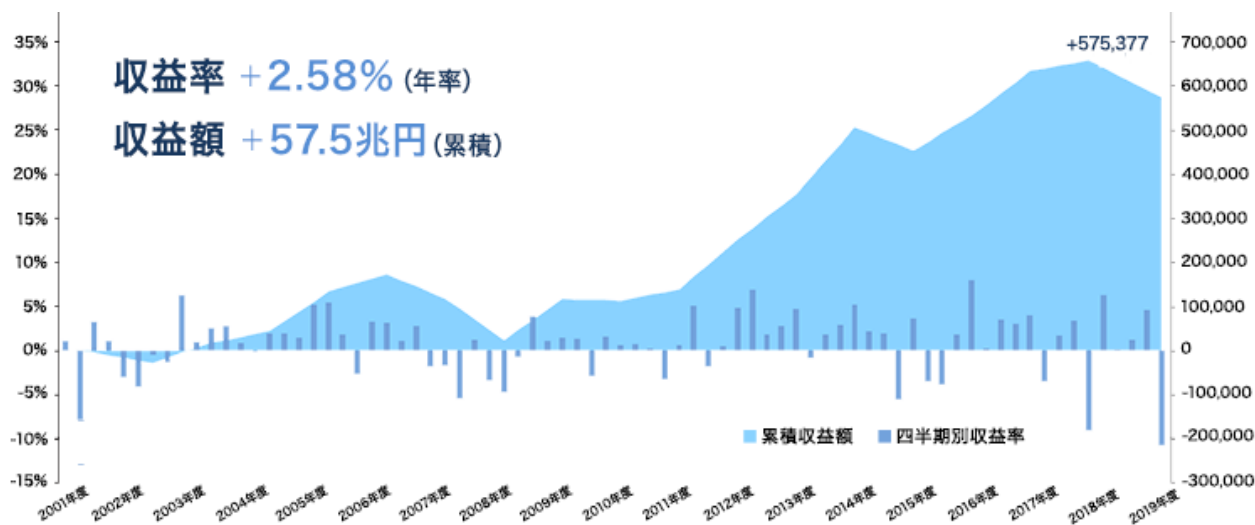


		国内債券	外国債券	国内株式	外国株式
資産構成割合		25%	25%	25%	25%
乖離許容幅	各資産	±7%	±6%	±8%	±7%
	債券・株式	±11%		±11%	

年金積立金の運用は2001年以降+2.58%（年率）！



市場運用開始
（2001年度）からの
収益額と収益率の推移



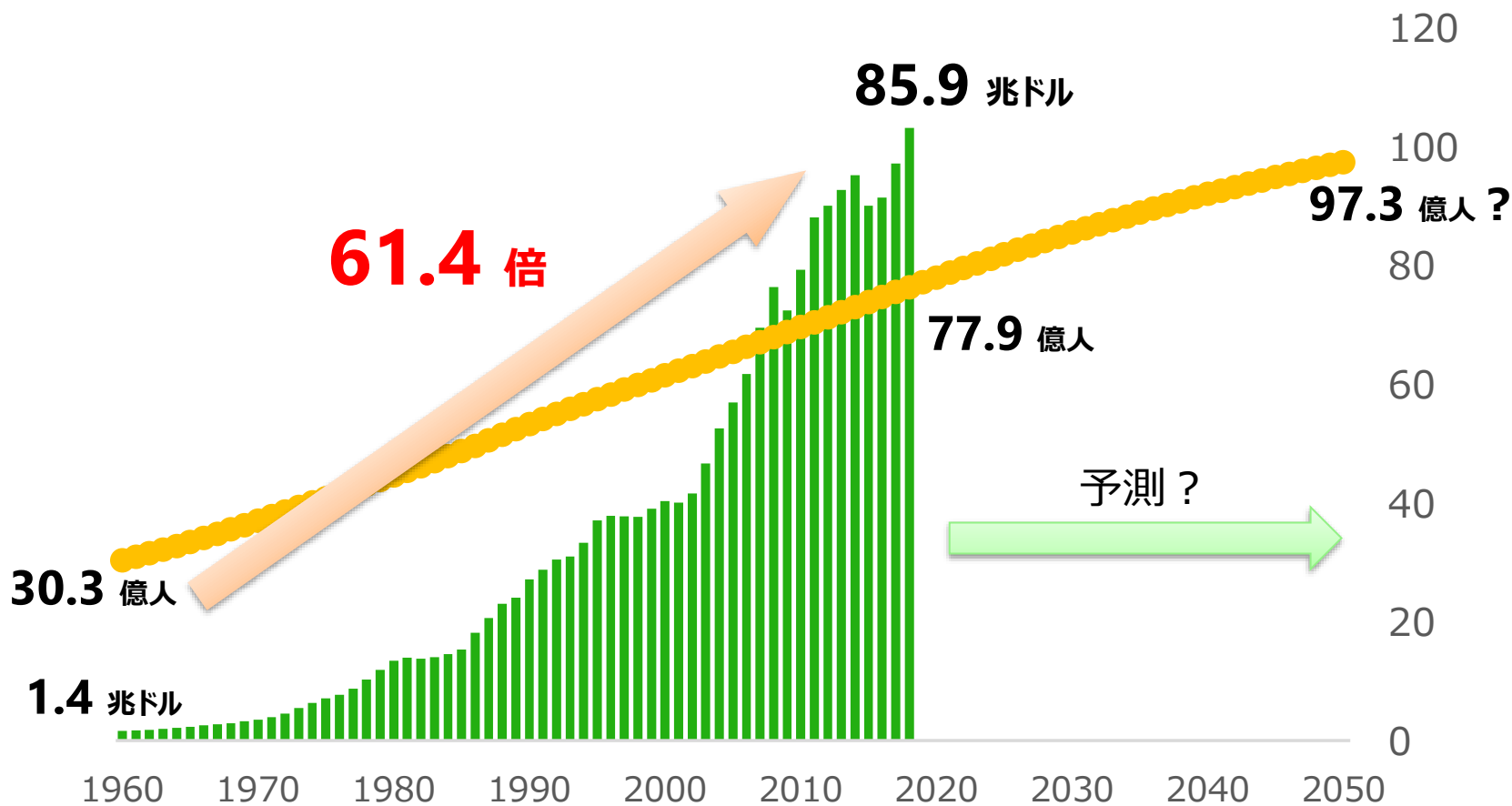
2001年度から2019年度
末までの累積収益は

収益率（年率）
+2.58%

収益額（累積）
+57.5兆円

世界経済はもう成長しない？

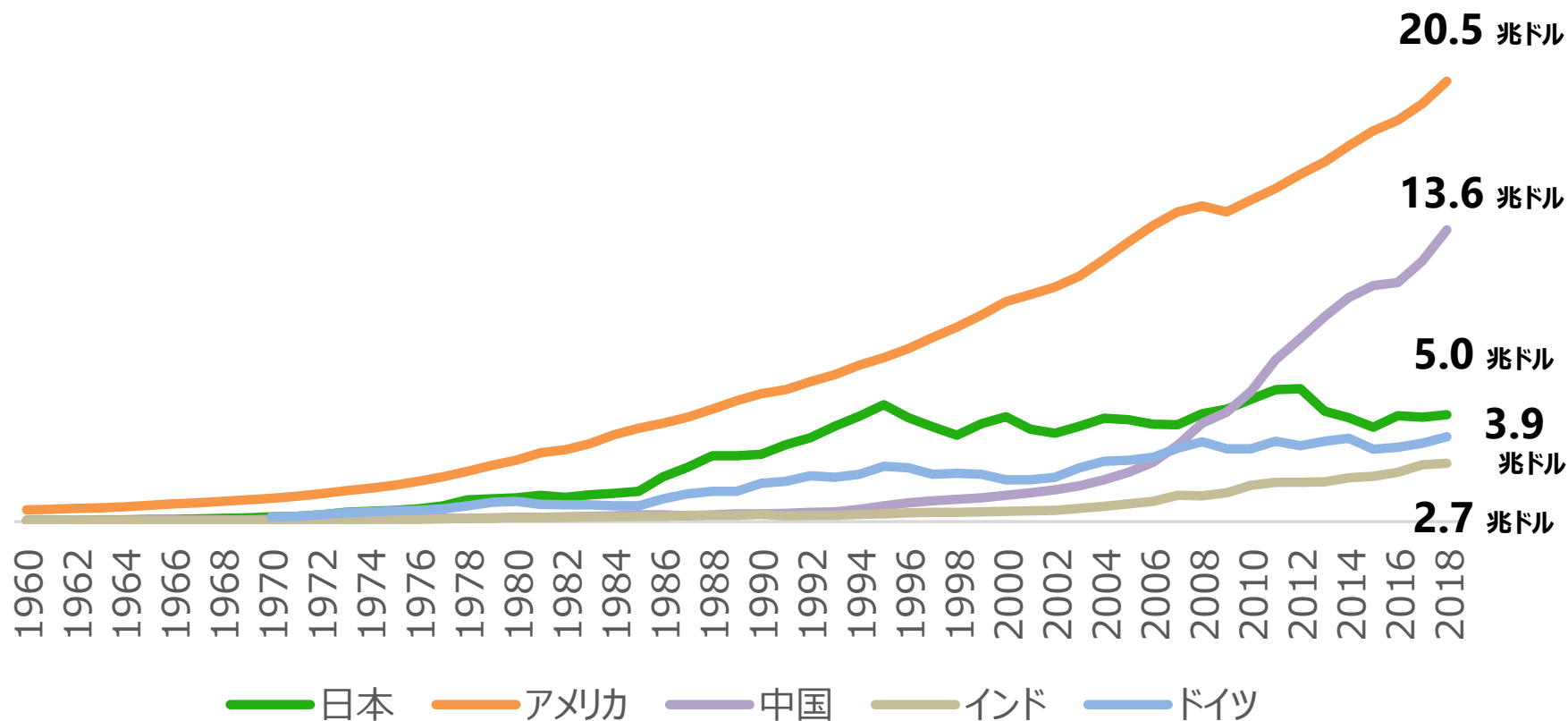
■ 世界のGDP ●— 世界の人口（右軸、億人）



The World Bank GDP(current US\$),
UN, World Population Prospects 2019 より作成

今後どうなるか、予想できますか？

日本、アメリカ、ドイツ、中国、インドのGDP推移

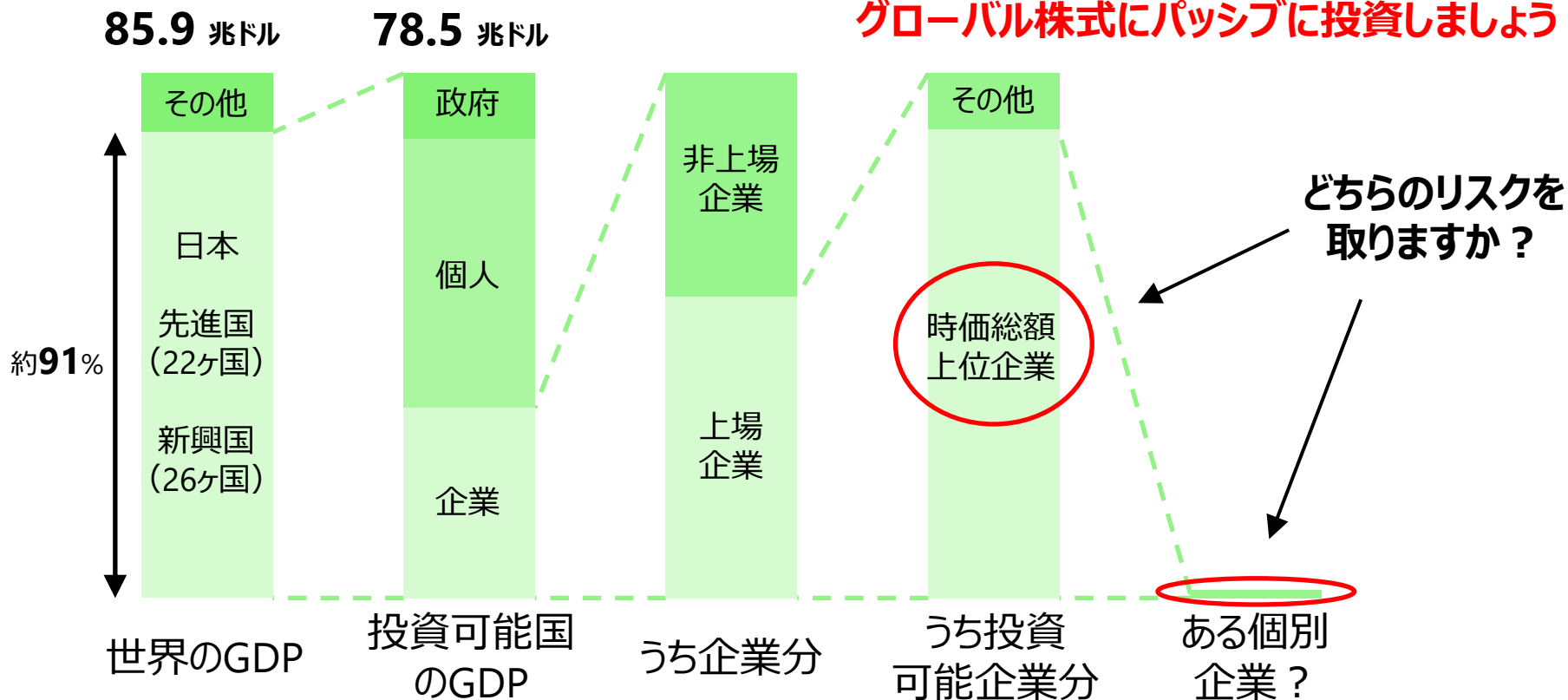


The World Bank GDP(current US\$) より作成

(理想は) すべての国のすべての企業の株主に！

➤ 現実的には、日本、先進国、新興国の主要上場企業約2,988銘柄に投資

グローバル株式にパッシブに投資しましょう！



日本	5.0兆ドル (6.3%)
先進国	42.9兆ドル (54.7%)
新興国	30.6兆ドル (39.0%)

MSCIジャパン (日本)	321銘柄 (2020/6)
MSCIコクサイ (先進国)	1,282銘柄 (2020/6)
MSCIエマージング (新興国)	1,385銘柄 (2020/6)
合計 2,988銘柄	

世界の株式時価総額は先進国だけで約9割！

日本を含む
先進国23ヶ国

先進国22ヶ国
(MSCIコクサイ)
38.5兆ドル

世界の時価総額は
約47.6兆ドル！

うち、米国のみ
27.4兆ドル

日本
(MSCIジャパン)
3.3兆ドル

新興国26ヶ国
(MSCIエマージング)
5.8兆ドル

※ 2020/6/30時点：数字はMSCI指数（浮動株調整後）を基にしており、時価総額の約85%相当

インデックスファンドを利用して、世界の株式に幅広く投資する方法

パターン1

世界株式

代表的なインデックス：

MSCI ACWI（オールカントリー・ワールド・インデックス）、FTSE Global All Cap Index など

パターン2

日本

+

先進国 + 新興国

TOPIX

MSCI ACWI除く日本

パターン3

日本

+

先進国

+

新興国

TOPIX

MSCI コクサイ

MSCI エマージング・
マーケット・インデックス

MSCIの株式インデックス（先進国＋新興国）

MSCI ACWI（All Country World Index） 先進国＋新興国（49ヶ国）

	地域	構成国
MSCI World Index 先進国 (23ヶ国)	アメリカ	米国、カナダ
	欧州 & 中東	オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イスラエル、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国
	太平洋	オーストラリア、香港、 日本 、ニュージーランド、シンガポール
	地域	構成国
MSCI Emerging Markets Index 新興国 (26ヶ国)	アメリカ	アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルー
	欧州 & 中東	チェコ、エジプト、ハンガリー、ポーランド、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ、ギリシャ、カタール、UAE
	太平洋	中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、台湾、タイ、パキスタン

MSCI Kokusai Index は、MSCI World Index から日本（MSCI Japan）を除外したものです。143

MSCI オールカントリーとは？

MSCI ACWI（オール・カントリー・ワールド・インデックス）は、先進国23カ国、新興国26カ国の上場企業の時価総額上位約85%を対象とした合計2,986銘柄で構成されています

インデックスのパフォーマンス（ネット：USD）
（2005年7月～2020年7月）



インデックスのパフォーマンス（%）（ネット：USD）
2020年7月31日時点

	5Y (年率)	10 (年率)	2000年 12月29日 以来
MSCI ACWI	7.37%	8.87%	5.37%
先進国	7.52%	9.61%	5.28%
新興国	6.15%	3.33%	8.76%

構成銘柄上位10社

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	APPLE	アメリカ	情報技術	3.72%
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	情報技術	2.96%
3	AMAZON.COM	アメリカ	一般消費財・サービス	2.68%
4	FACEBOOK A	アメリカ	コミュニケーション・サービス	1.22%
5	ALIBABA GROUP HLDG ADR	ケイマン諸島	一般消費財・サービス	0.94%
6	ALPHABET C	アメリカ	コミュニケーション・サービス	0.91%
7	ALPHABET A	アメリカ	コミュニケーション・サービス	0.89%
8	TENCENT HOLDINGS LTD	ケイマン諸島	コミュニケーション・サービス	0.79%
9	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	ヘルスケア	0.77%
10	TAIWAN SEMICONDUCTOR	台湾	情報技術	0.71%

FTSEの株式インデックス（先進国 + 新興国）

FTSE All-World Index 先進国 + 新興国（49ヶ国）

	構成国
FTSE Developed 先進国 (25ヶ国)	オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港、アイルランド、イスラエル、イタリア、 日本 、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、シンガポール、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、米国
FTSE Emerging 新興国 (24ヶ国)	ブラジル、チリ、中国、コロンビア、チェコ、エジプト、ギリシャ、ハンガリー、インド、インドネシア、クエート、マレーシア、メキシコ、パキスタン、ペルー、フィリピン、カタール、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ、UAE

MSCIでは新興国に分類されている韓国とポーランドが、FTSEでは先進国に分類されています。

証券投資って、どのくらい増えるの？

GPIFが推計している
今後25年間の期待リターン

対象資産	期待リターン
政策ベンチマーク	
国内債券	0.7%
NOMURA-BPI「除くABS」	
国内株式	5.6%
TOPIX（配当込み）	
外国債券	2.6%
FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）	
外国株式	7.2%
MSCI ACWI（除く日本、円ベース、配当込み）	

JPモルガン・アセット・マネジメントによる
今後10～15年の期待リターン予想

対象資産	期待リターン		
	2020年 予想	2019年 予想	変化
日本国債	0.30%	0.75%	-0.45%
日本大型株式	5.50%	5.00%	+0.50%
先進国国債 （除く日本）	0.90%	1.25%	-0.35%
先進国株式 （除く日本）	4.50%	4.00%	+0.50%
新興国国債	3.40%	4.50%	-1.10%
新興国株式	7.50%	6.75%	+0.75%
世界株式	4.80%	4.25%	+0.55%

海外についてはすべて「為替ヘッジなし」

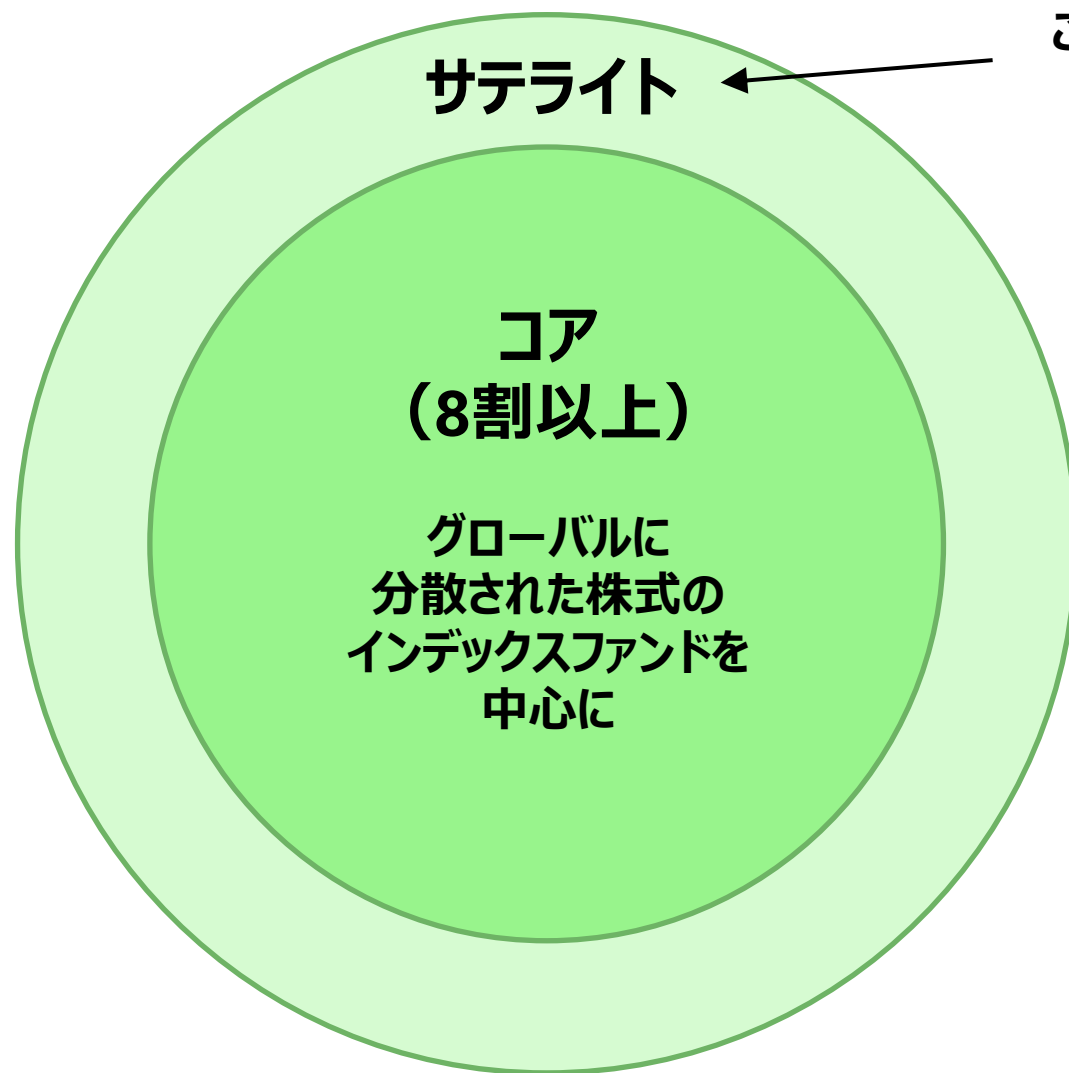
年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）
「基本ポートフォリオの変更について（詳細）」
（2020年3月31日）より

低コストで世界株式に投資できるインデックスファンドの例

投資信託名称	対象資産	銘柄数	運用管理費用
eMAXIS Slim全世界株式 (オール・カントリー)	全世界株式	約3050銘柄	0.1144%
楽天・全世界株式インデックス・ファンド	全世界株式	約8872銘柄	0.222%
eMAXIS Slim全世界株式(除く日本)	日本を除く先進国株式 と新興国株式	約2726銘柄	0.1144%
野村つみたて外国株投信	日本を除く先進国株式 と新興国株式	約2726銘柄	0.2052%
eMAXIS Slim先進国株式インデックス	日本を除く 先進国株式	約1322銘柄	0.1023%
<購入・換金手数料なし> ニッセイ外国株式インデックスファンド	日本を除く 先進国株式	約1322銘柄	0.1023%
eMAXIS Slim米国株 (S&P500)	米国株式	約505銘柄	0.0968%
楽天・全米株式インデックス・ファンド	米国株式	約3521銘柄	0.162%

注) つみたてNISA対象ファンドから、各アセットクラスにおいて運用管理費用が低いもので、純資産額が極端に小さいものを除いて掲載。銘柄数、運用管理費用は各社の月報および目論見書より転載。ただし、基準日は必ずしも同一ではない。

運用資産はコア・サテライトで考えましょう



こだわりのある方はアクティブファンドや
個別株式などをサテライトで

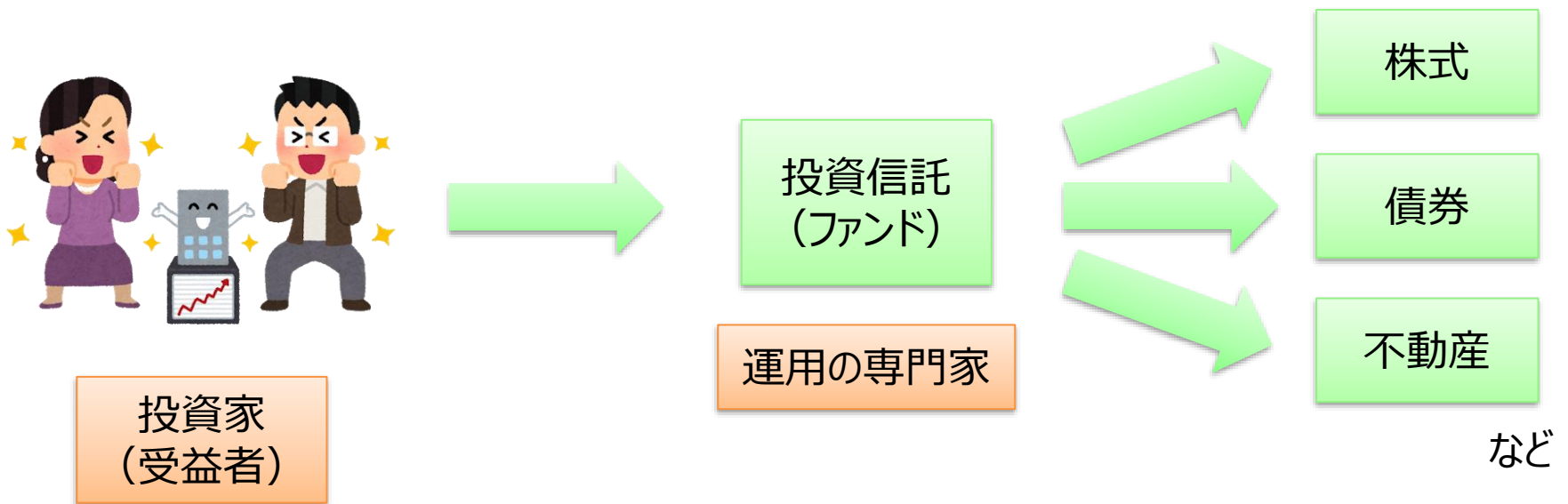
- 特にこだわりがなければ、コア
100%でOK
 - ✓ 世界株式インデックスファンド
 - ✓ 先進国株式インデックスファ
ンド
- サテライトは、多くても2割程度
までに
 - ✓ アクティブファンド
 - ✓ 個別株式、など

資産形成としての株式投資

～投資信託の仕組み～

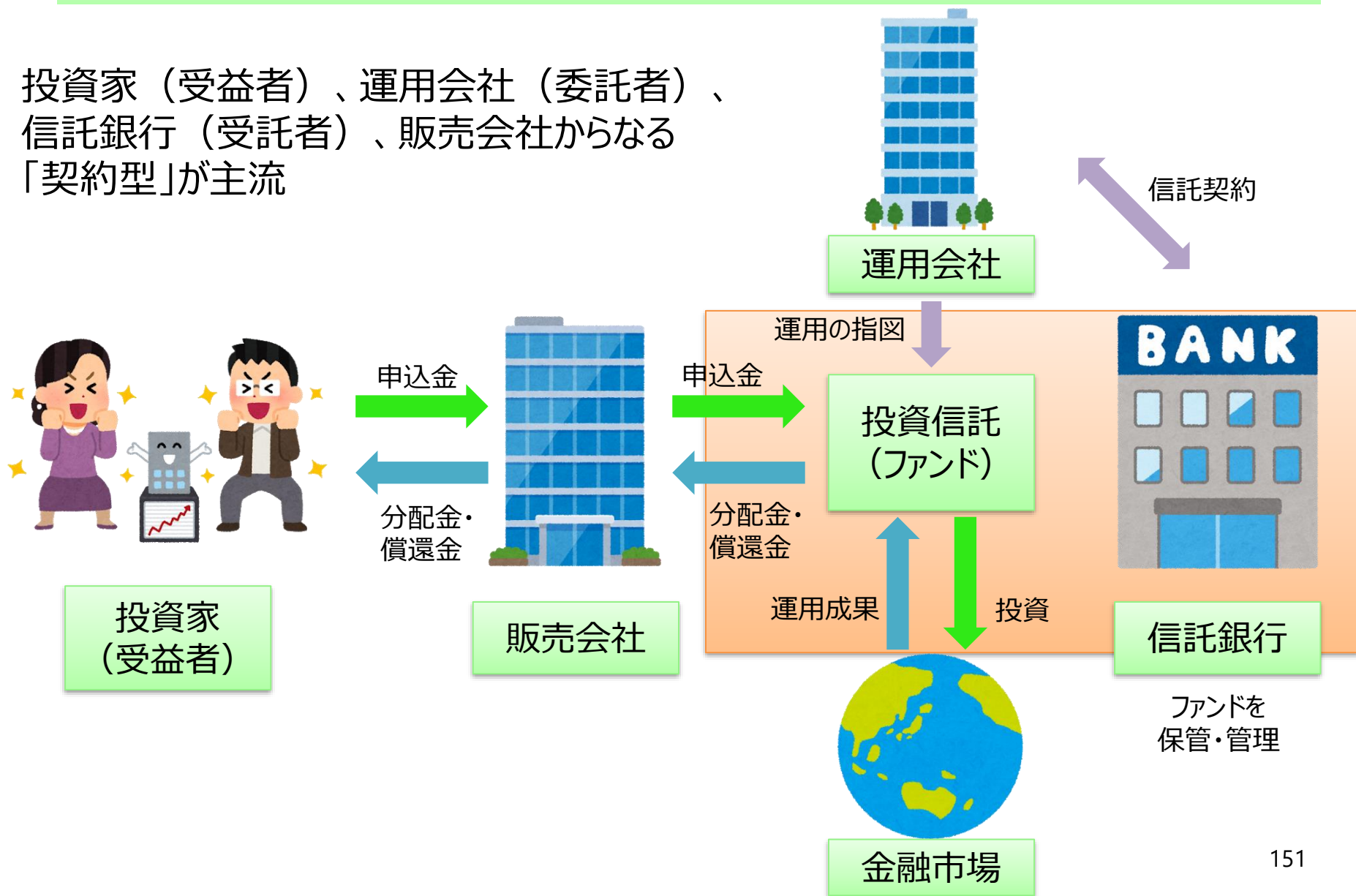
投資信託とは？

- 投資家から集めたお金をひとつの大きな資金としてまとめ、運用の専門家が株式や債券などに投資・運用する商品
- 元本が保証されている金融商品ではありません



投資信託の仕組み

投資家（受益者）、運用会社（委託者）、
信託銀行（受託者）、販売会社からなる
「契約型」が主流



投資信託の特徴

メリット

- 少ない金額から購入可能
- 株式や債券、国内や海外などに分散投資できる
- 専門家が運用する

直接負担する費用

- 購入時手数料
- 所得税・地方税
- 信託財産留保額

間接的に負担する費用

- 運用管理費用
- 監査報酬
- 売買委託手数料

リスク

- 価格変動リスク
- 信用（デフォルト）リスク
- 為替変動リスク
- 金利変動リスク

リスクの軽減策

- 資産の分散
- 長期保有
- 時間の分散

投資信託の安全性

投資信託の仕組み上、投資家が預けたお金は制度的に守られます

販売会社が破たんした場合

販売会社は取引時の窓口になりますが、投資家のお金は信託財産として信託銀行が管理しているので影響ありません

運用会社が破たんした場合

信託財産は信託銀行で保管されているので、影響ありません

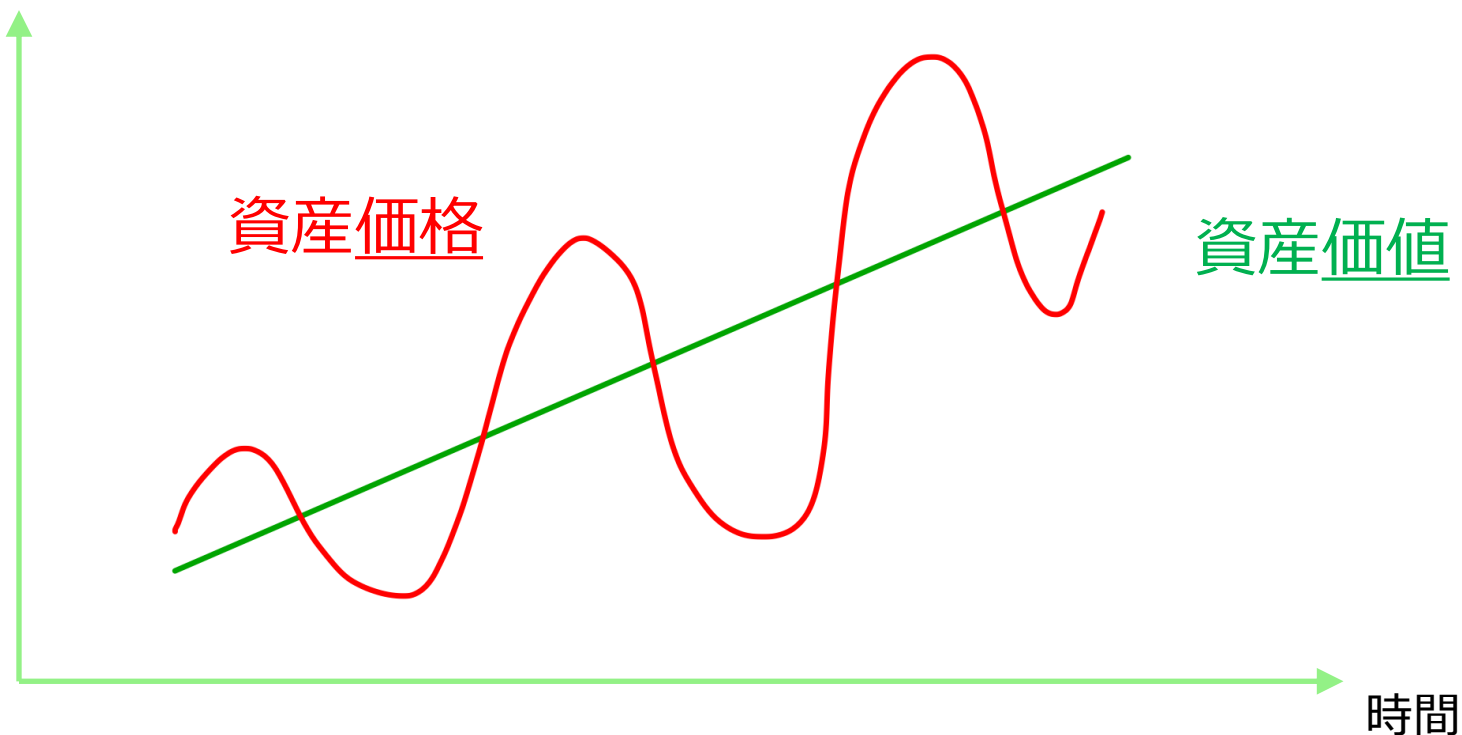
信託銀行が破たんした場合

信託財産は、信託銀行自身の財産とは区分して管理（分別管理）することが法律で義務付けられており、影響ありません

投資と投機は何が違うのか？

投資：価値と価格

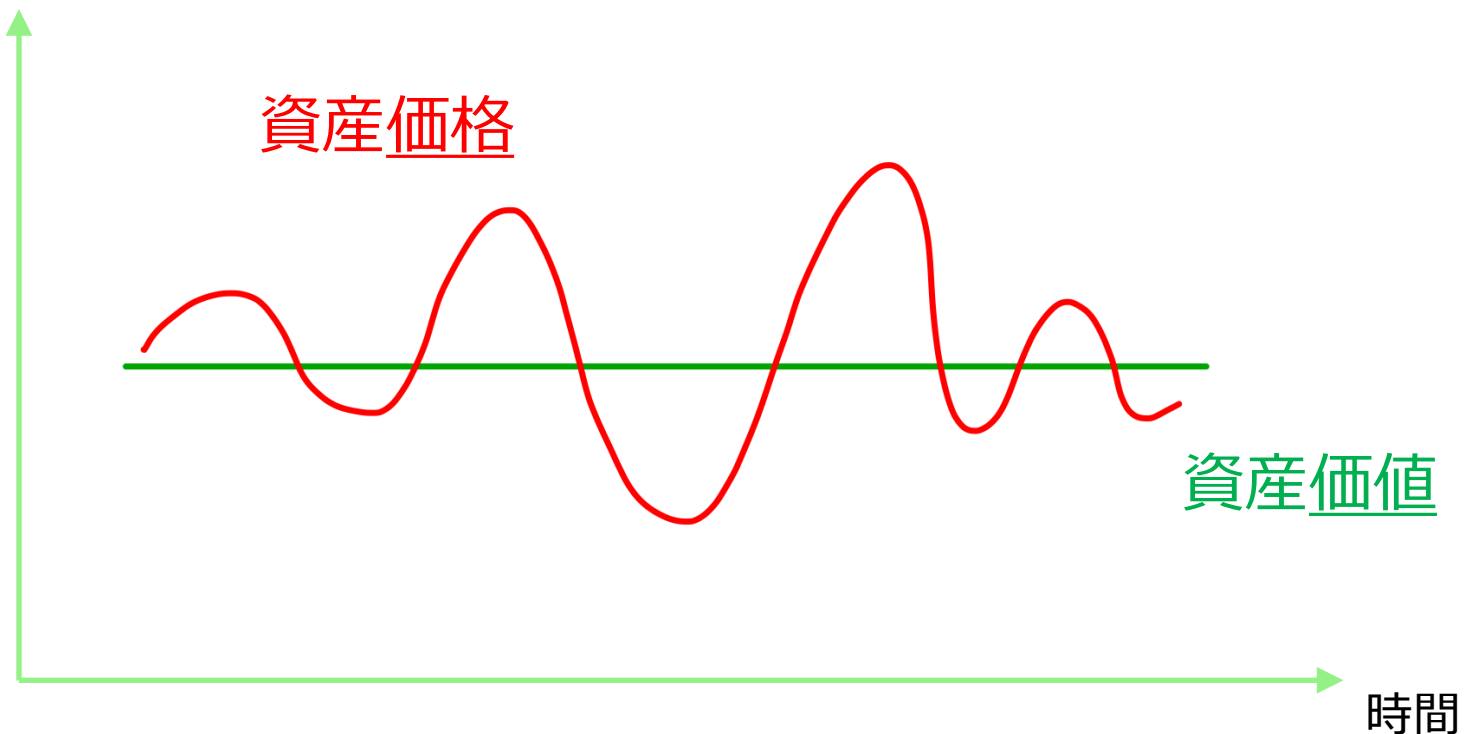
価格／価値



株式や不動産といった資産は長期的には価値を生み出して
いくので、資産価値は積み上がっていく
一方、その資産価格は不安定に大きく変動することがある

投機：価値と価格

価格／価値



金などの貴金属、原油、仮想通貨といった資産は、それ自体が何らかの価値を生み出していくことはないが、需要と供給によって、その価格は変動していく

投資と投機：価値と価格

投資とは

- 資産価値が積み上がっていくことを信じて、長期的に保有し続けること

投機とは

- 資産価格の動く方向を予測し、上がるか下がるかに賭けること

価格は、需要（買いたい人）と供給（売りたい人）のバランスで上にも下にも変動しうる

投資家ですか？投機家ですか？

If you're an **investor**, you're looking on what the asset is going to do,

if you're a **speculator**, you're commonly focusing on what the **price** of the object is going to do, and that's not our game. -Warren Buffett

「もしあなたが**投資家**なら資産がどう動くかに着目している。もしあなたが**投機家**なら普通は資産の**価格**がどう動くかに注目している、そしてそれは我々のゲームではない」（ウォーレン・バフェット）

様々な観点からの **投資** と **投機**

	投資 (的)	投機 (的)
対象資産	付加価値を生み出す資産	価格が変動する資産
スタイル	価値の上昇をじっと待つか	価格の変動に一喜一憂するか
資産形成	手段の1つ	必ずしも必要ない
時間軸	長期投資	デイトレード、スイングトレードなど長くても数ヶ月
ゲーム理論	プラスサムゲーム (毎年のGDPは必ずプラス)	ゼロサムゲーム (短時間で付加価値は生まれない)
性質	企業のオーナーシップを持つこと	エンターテイメント・娯楽
英語	Investment	Speculation
言葉の意味	資本に投じる	機会に投じる
キーワード	じっくり育てる、成長を見守る	勝つか負けるか、売買 FX、ギャンブル(競馬、宝くじ)
注目	価値の創出と分配	価格の変動
大辞林	<ul style="list-style-type: none"> 利益を得る目的で、資金を証券・事業などに投下すること 	<ul style="list-style-type: none"> 偶然の利益をねらって行う行為 将来の価格変動を予想して、価格差から生じる利益を目的に行う売買取引

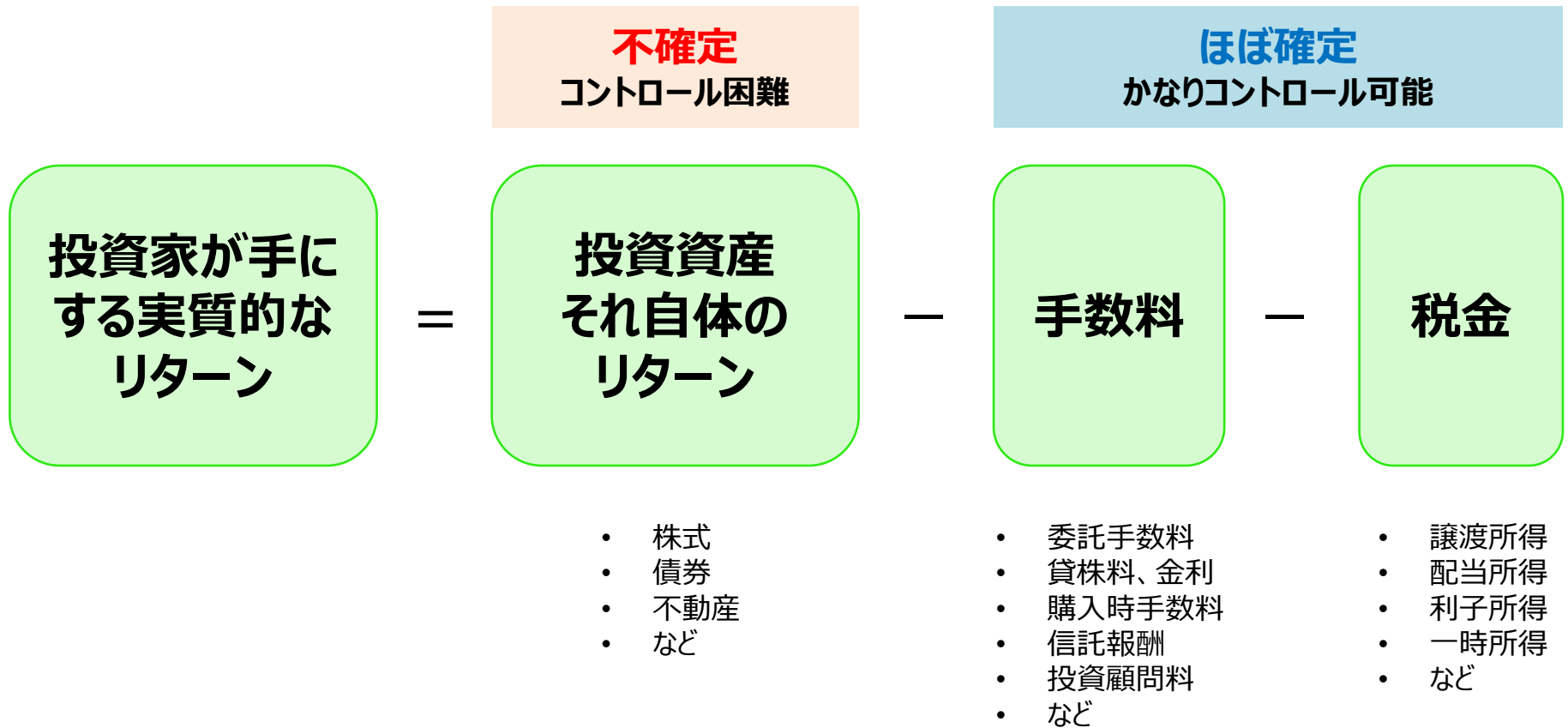
「趣味としての株式投資」と「資産形成としての株式投資」

	趣味	資産形成
目的	楽しむため（エンタメ）	お金を貯め、守り、増やす 購買力の維持
感情	ハラハラ、ドキドキ	つまらない、退屈、面倒
投資金額	資産形成に影響ない範囲で （全額失うことも想定）	手取り収入の一部 （1～2割）を積み立て
投資スタイル	買ったり、売ったり （安く買って、高く売る）	現役時代は積立投資、 引退後は定期取り崩し
投資対象	個別株式、ブル・ベア投信等 （他にはFX、仮想通貨、金等）	世界に幅広く分散投資する 投資信託・ETFなど
必要なスキル	銘柄分析能力、売買タイミングの 判断能力、マーケットを見る時間	仕組み化して、 ぶれずに継続していくこと
適切な口座や 制度	NISA、特定口座	つみたてNISA、確定拠出年金 （DC）、変額保険

資産形成としての株式投資
～口座の選択（アセット・ロケーション）～

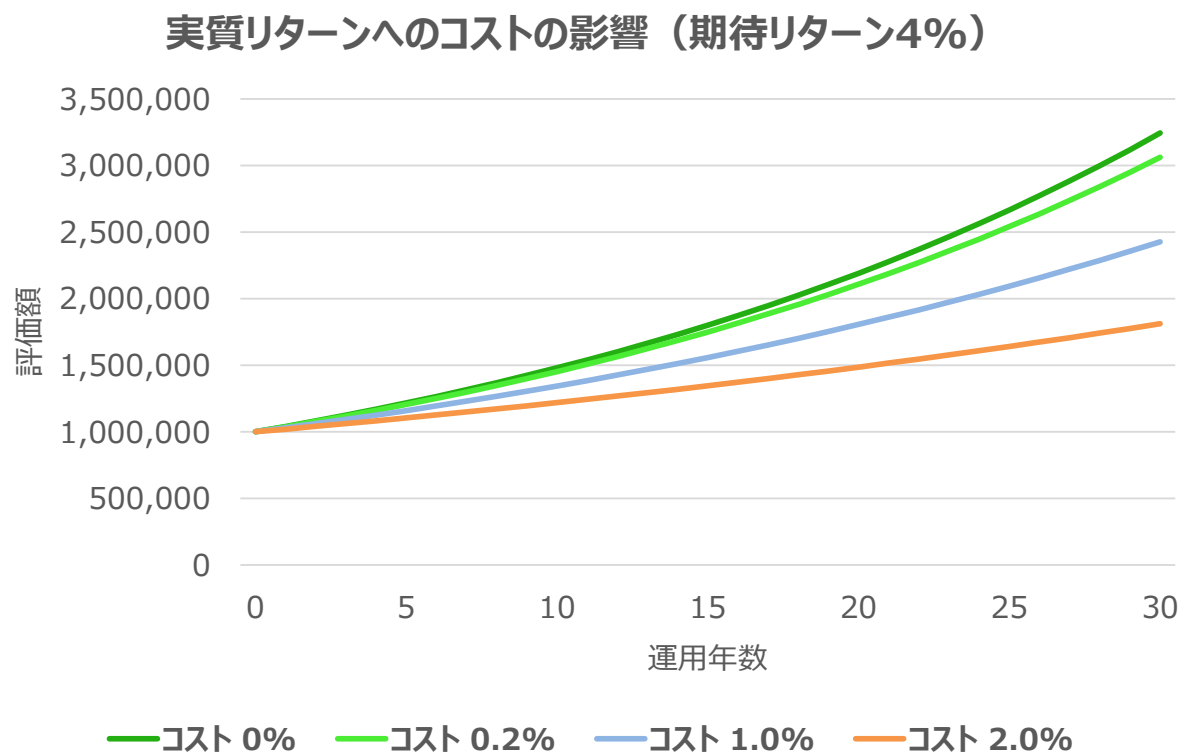
金融商品のリターンは？

投資資産のリターン、手数料、税金の3つに分けて考える。コントロール可能なものはきちんとコントロールするのが基本



コストによって実質的なリターンはこんなに違う！

100万円を期待リターン4%で30年間運用した場合、コストによって資産額は大きく異なる



100万円を利回り4%
で30年間運用した場合

コスト年率0%なら
324万円

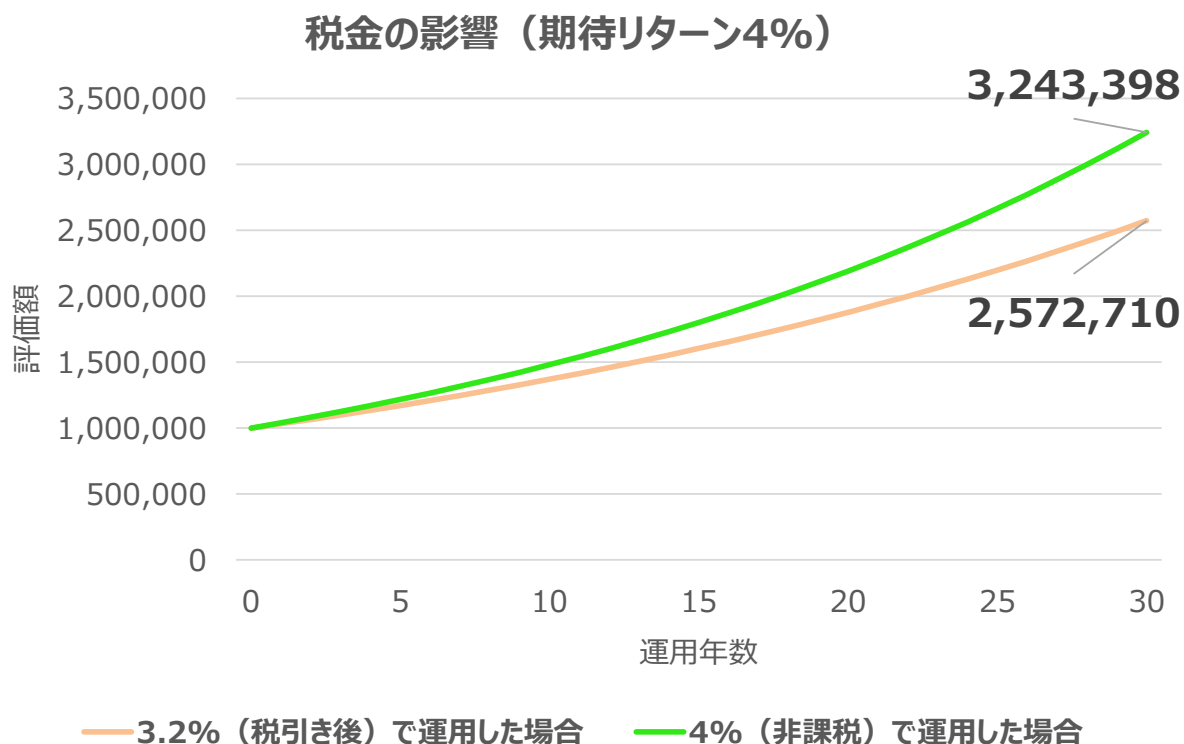
コスト年率0.2%なら
306万円

コスト年率1.0%なら
242万円

コスト年率2.0%なら
181万円

非課税 > 繰り延べ、の順で優先する

税金の観点では、非課税となるのが最もよい。非課税が難しい場合でも、繰り延べ（先延ばし）できるものは繰り延べるほうがよい



100万円を利回り4%
で30年間運用した場合

非課税なら

324万円

繰り延べなら（値上がり）

279万円

毎年納税なら（配当）

257万円

※グラフは例示

税制面で有利な3つの口座

		NISA	つみたてNISA	iDeCo (個人型確定拠出年金)
対象者		日本に住む 20歳以上の人	日本に住む 20歳以上の人	20歳以上60歳未満
投資可能期間		2023年12月末まで	2037年12月末まで	期限なし
投資できる 主な商品		株式、株式投資信託、 ETF、REIT	金融庁が定めた要件を満 たす株式投資信託とETF	投資信託、保険商品、 定期預金など
拠出額の上限		年間120万円、 累計600万円	年間40万円、 累計800万円	年間14万4000円～81万6000円 (職業、企業年金の有無などにより異なる)
購入方法		いつでも可	定期かつ継続的な買付	毎月掛け金を拠出して積み立て (年単位での拠出も可能)
引き出し可能 時期		いつでも可	いつでも可	原則60歳以降
税制 優遇の 有無	拠出時	なし	なし	拠出額が全額所得控除され 所得税額、住民税額が下がる
	運用時	運用益が5年間非課税	運用益が20年間非課税	運用益が非課税
	受取時	なし	なし	退職所得控除、公的年金等控除

令和2年度
税制改正

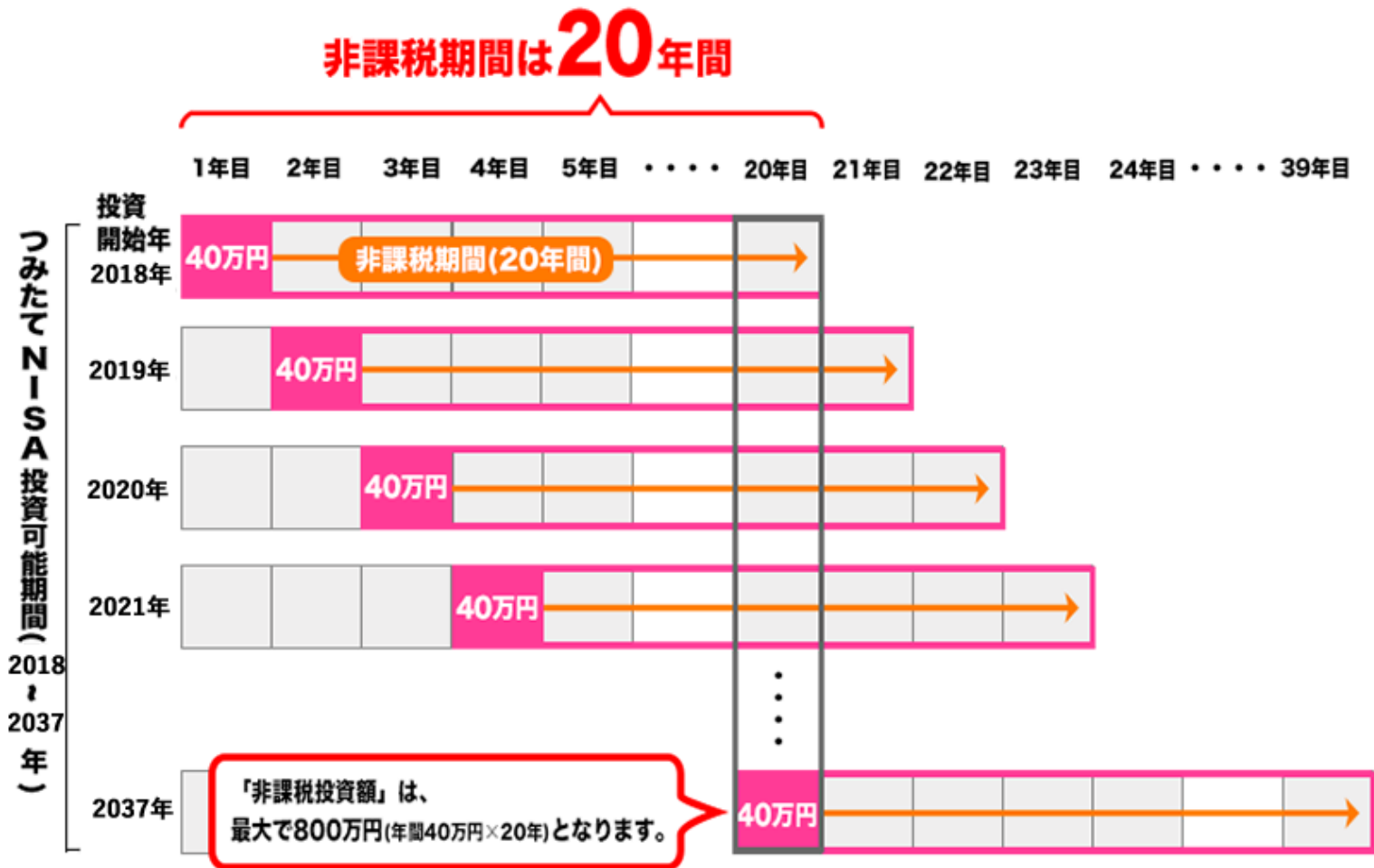
2024年から2階建て、
年間122万円に

2042年まで
継続可能に

65歳まで
掛金拠出が可能に

つみたてNISAの投資可能期間と非課税期間

投資金額40万円
非課税期間20年間の非課税枠が合計20本利用可能



つみたてNISAの非課税メリットは？

つみたてNISAで1年目に40万円積立投資を行い、その後19年間継続保有した場合の運用益、税制メリットは以下の通り

$$\begin{array}{ccccccc} \text{投資金額} & & \text{運用利回り} & \text{運用期間} & & & \text{運用益} \\ \downarrow & & \downarrow & \downarrow & & & \downarrow \\ 400,000\text{円} & \times & (1 + 0.03) & ^{19} & - & 400,000\text{円} & = & 301,402\text{円} \end{array}$$

本来であれば、 $301,402\text{円} \times 20\% = 60,280\text{円}$ が課税されるはず

20回分になると、税制メリットだけでも100万円を越えてくる可能性が高い

運用利回り	19年間の運用益	うち税額相当	20本分の運用益	うち税額相当
1%	83,243円	16,648円	1,664,860円	332,960円
3%	301,402円	60,280円	6,028,040円	1,205,608円
5%	610,780円	122,156円	12,215,600円	2,443,120円
7%	1,046,611円	209,322円	20,932,220円	4,186,444円

積み立て投資ができる仕組みを組み合わせ活用

	税制	保障機能	元本変動性	流動性 (解約しやすさ)
特定口座	課税 (原則20%)	なし	あり	高い (解約容易) (証券担保ローン)
つみたてNISA	20年間非課税	なし	あり	高い (解約容易) (ただし、解約すると 非課税枠はなくなる)
iDeCoを含む 確定拠出年金	拠出時、運用時、 受取時に税制優遇	なし	あり	60歳まで引き出す ことは不可能
変額保険	生命保険料控除 相続税の非課税枠 リビング・ニーズ特約 (非課税所得)	あり (死亡・ 高度障害)	ないわけでは ないが、、 基本保険金額は 変わらない	ほどほど 10年間の解約控除 (契約者貸付)



税引き後リターンを最大化するアセット・ロケーション

低いリターンのアセット（資産）を課税口座に、高いリターンのアセットを非課税口座に、配置（アセット・ロケーション）することで、税引き後の手取りリターンを最大化

アセット・アロケーション



ア
セ
ツ
ト
・
ロ
ケ
ー
シ
ヨ
ン

	課税口座	
	非課税口座 (税制優遇口座)	

優先的に利用すべきアセット・アロケーション
& アセット・ロケーションの組み合わせ

アセット・ロケーションの具体例

同じアセット・アロケーション（資産配分）だったとしても、どの資産をどの口座で保有するかで、リターンは大きく変わる！

アセット・アロケーション

ア
セ
ツ
ト
・
ロ
ケ
ー
シ
ヨ
ン

	ローリターン 預金 配分 50% 利回り 0.1%	ハイリターン 株式 配分 50% 利回り 5.0%
課税口座	Case 1 100万円	Case 2 100万円
非課税口座	100万円	100万円

Case 1 の税引き後リターン

$$\begin{aligned}
 &100\text{万円} \times 0.1\% \times (1 - \underline{20\%}) \\
 &+ 100\text{万円} \times 5.0\% \times (1 - \underline{0\%}) \\
 &= 800\text{円} + 50,000\text{円} \\
 &= 50,800\text{円} \rightarrow \text{利回り } \mathbf{2.54\%}
 \end{aligned}$$

Case 2 の税引き後リターン

$$\begin{aligned}
 &100\text{万円} \times 0.1\% \times (1 - \underline{0\%}) \\
 &+ 100\text{万円} \times 5.0\% \times (1 - \underline{20\%}) \\
 &= 1,000\text{円} + 40,000\text{円} \\
 &= 41,000\text{円} \rightarrow \text{利回り } \mathbf{2.05\%}
 \end{aligned}$$

約0.5% !

老後資金としてのDCを受け取る方法

DC（確定拠出年金）で運用してきたお金を受け取る方法

1. 一時金で受け取る → 退職所得（退職所得控除）
2. 年金形式で受け取る → 雑所得（公的年金等控除）
（5年～20年の一定期間にわたって）
3. 一時金と年金形式を組み合わせで受け取る

退職所得として受け取る（分離課税）

$$\text{退職所得の金額} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times \underline{1/2}$$

収入金額：確定拠出年金（企業型、個人型）、退職一時金、確定給付型の企業年金、
中小企業退職金共済（中退共）、小規模企業共済

勤続年数 (= A)	退職所得控除額	具体例
20年以下	40万円 × A (80万円に満たない 場合には、80万円)	12年なら、 40万円 × 12 = 480万円
20年超	800万円 + 70万円 × (A - 20年)	38年なら、 800万円 + 70万円 × (38年 - 20年) = 2,060万円

DCの場合、勤続年数とは加入者期間（掛金を拠出していた期間）で、1年未満は端数は1年に切り上げられます。
複数の収入がある場合、受け取るタイミングによって、退職所得控除額は調整が行われます。

退職所得の計算例（収入金額 2,500万円、勤続期間 40年）

$$\text{退職所得の金額} = (2,500\text{万円} - 2,200\text{万円}) \times 1/2 = 150\text{万円}$$

$$\text{退職所得の所得税} = 150\text{万円} \times 5\% = 7.5\text{万円} \leftarrow \text{実効税率} \mathbf{0.3\%} !$$

雑所得として受け取る（総合課税）

雑所得 = 年金収入金額 - 公的年金等控除額

年金収入金額：国民年金、厚生年金、共済年金などの公的年金、厚生年金基金や確定給付型の企業年金、確定拠出年金（企業型、個人型）、国民年金基金、小規模企業共済など

年金収入金額	公的年金等控除額：65歳未満	公的年金等控除額：65歳以上
130万円未満	60万円	110万円
130万円～330万円	年金収入金額×25% + 27.5万円	
330万円～410万円	年金収入金額×25% + 27.5万円	
410万円～770万円	年金収入金額×15% + 68.5万円	
770万円以上	年金収入金額×5% + 145.5万円	

「公的年金等に係る雑所得」以外の所得にかかる合計所得金が1,000万円以下の場合

注意点 総合課税なので、他の収入（所得）と合算して所得税・住民税が課税されます。
社会保険料の対象となります（健康保険料、介護保険料等）

検討のポイント

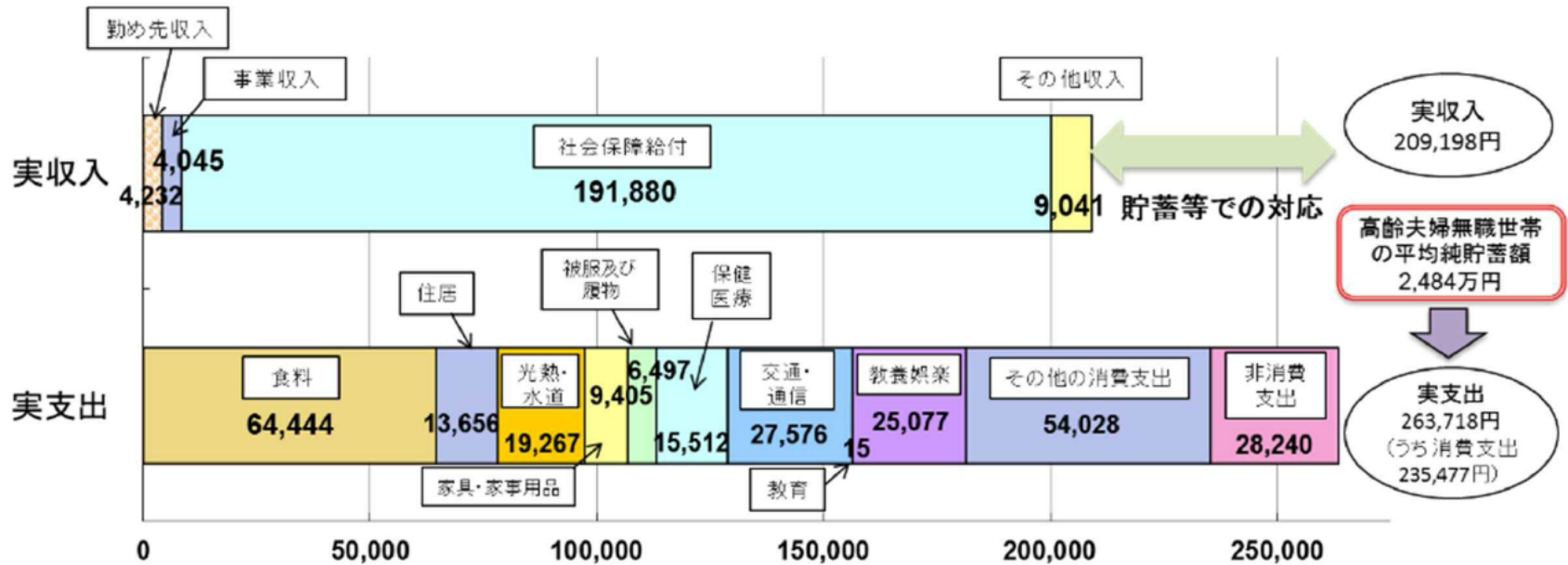
- 65歳未満の公的年金等控除の枠を活用するか、しないか
- その時点の他の所得は？社会保険料負担は？

リタイアメントプランニング

～セカンドライフを安心して、より豊かに過ごすために～

老後2000万円の正体

【高齢夫婦無職世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯)】



金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」令和元年6月3日 より引用

263,718円（実支出） - 209,198円（実収入） = 54,520円（毎月の赤字額）

この赤字が20年続くと約1308万円、**30年続くと約1962万円**

これはあくまで平均値での試算！各家計ですべて異なります！

老後に必要なお金を知るには？

➤ 収入を把握する！

- ✓ 公的年金はいくら受け取れるのか？
- ✓ 勤労所得はいつまで、いくらあるのか？
- ✓ 退職金・企業年金はいくら受け取れるのか？
- ✓ 財産所得はあるのか？

➤ 支出を把握する！

- ✓ 生活費・住居費はどのくらいか？（持ち家？賃貸？）
- ✓ 人生を楽しむための支出はどのくらいか？
- ✓ 医療・介護のお金は？
- ✓ 要介護になった場合のプランは？

各家計の事情をできるだけ正確に把握することが重要！

定年後の自由時間は8万時間？

定年後の自由時間

睡眠、食事、入浴などを除く自由時間を11時間/日と仮定

75歳からは介助を受けるので、半分の5.5時間と仮定

60歳から84歳までの自由時間は、**約8万時間**

(楠木 新「定年後」より)

定年までの労働時間

年間の総実労働時間は、

- ✓ 2016年(平成28年)で、1783時間
- ✓ 1989年(平成元年)で、2088時間

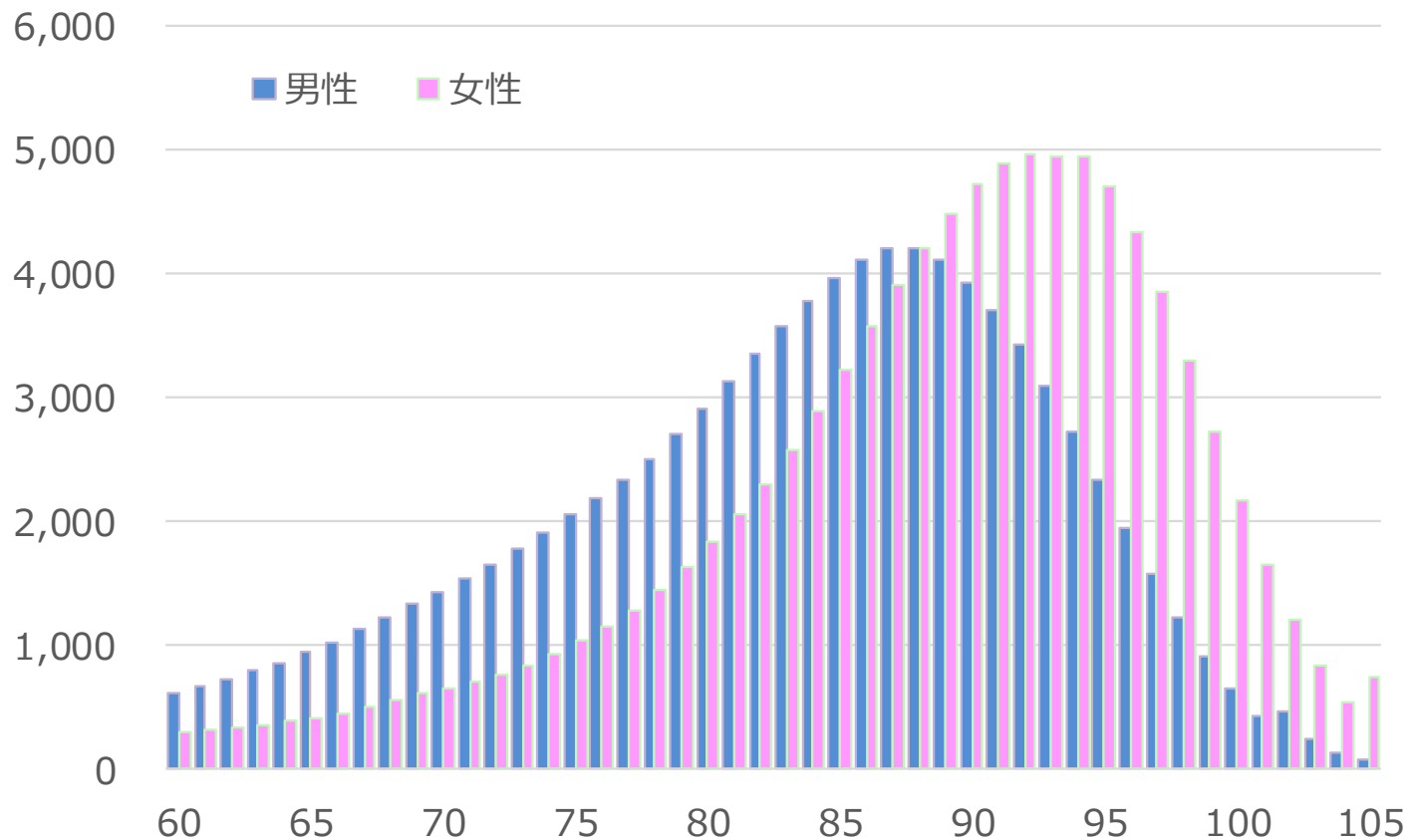
年間2000時間として40年間働いたとすると、ちょうど**8万時間**

定年後の自由時間は、定年までの総労働時間とほぼ同じ！

みなさんは何をして過ごされますか？

実際の寿命は人それぞれ。長生きへの備えを！

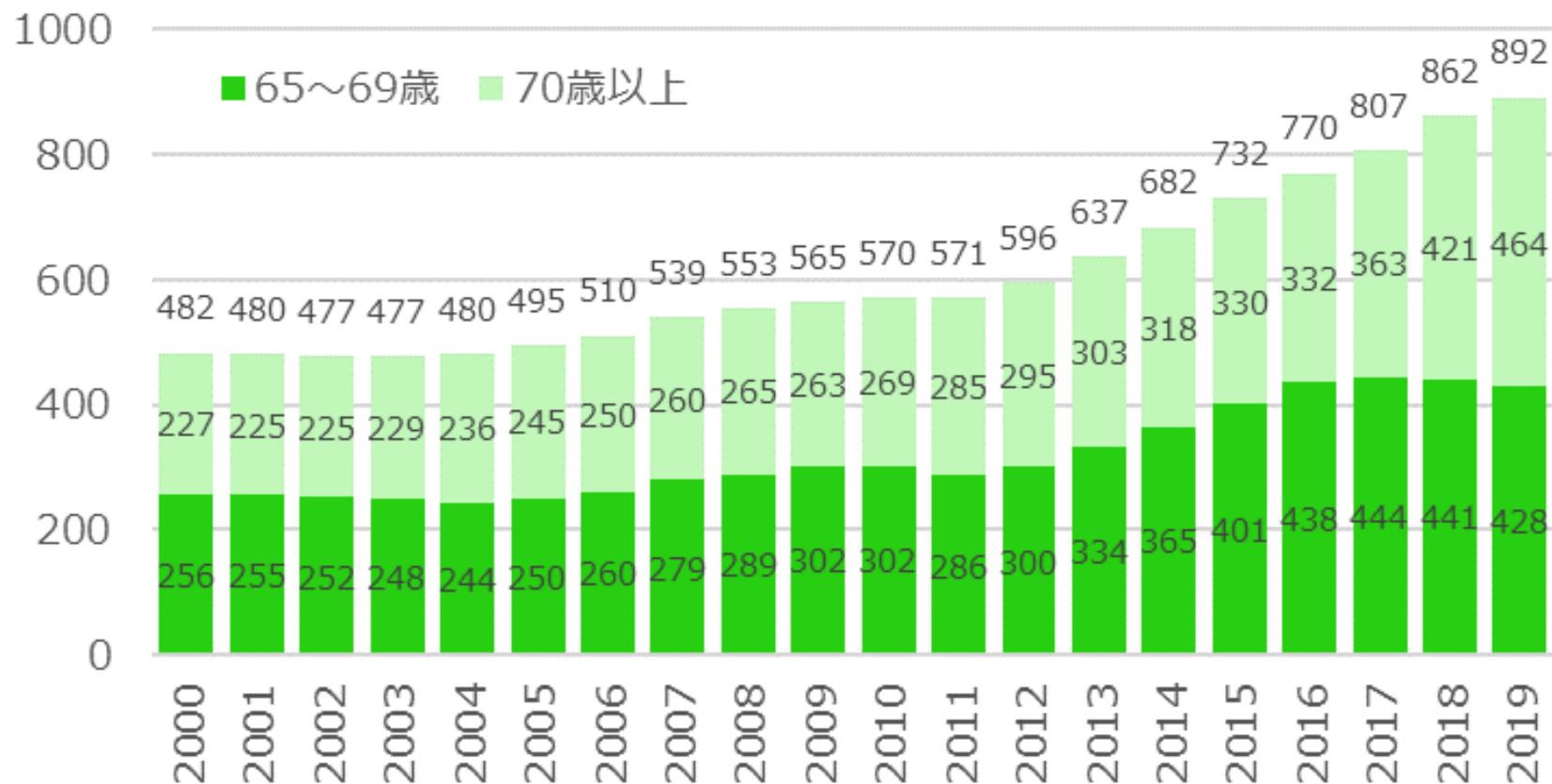
人口10万人あたりの死亡数



平成30年簡易生命表（厚生労働省）より

65歳以降も働き続ける人が増えています

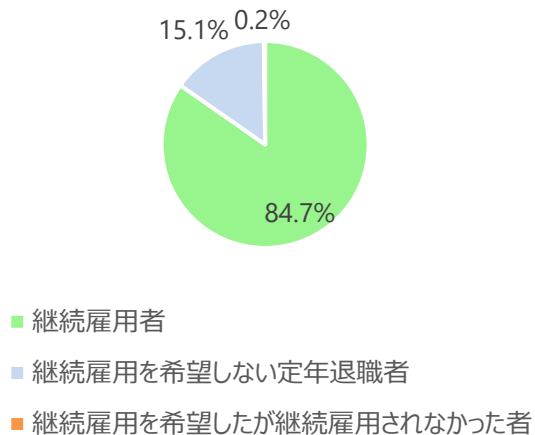
高齢就業者の推移（万人、2000年～2019年）



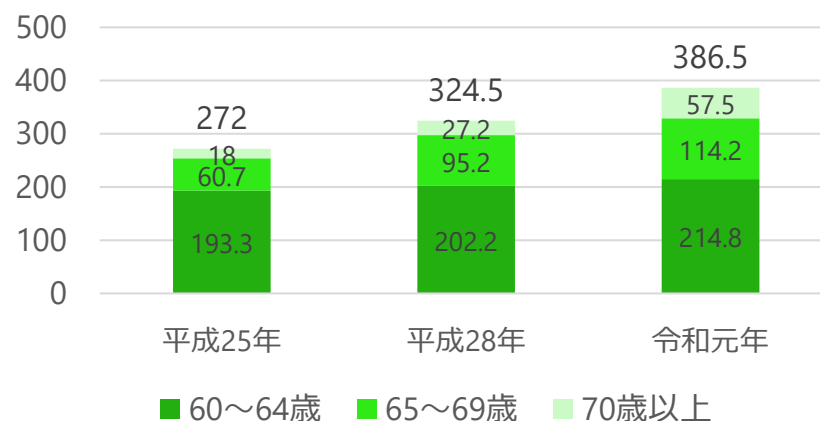
「労働力調査 基本集計」（総務省）より。2011年は東日本大震災に伴う補完的な推計値

60歳以降も働く人が増えています

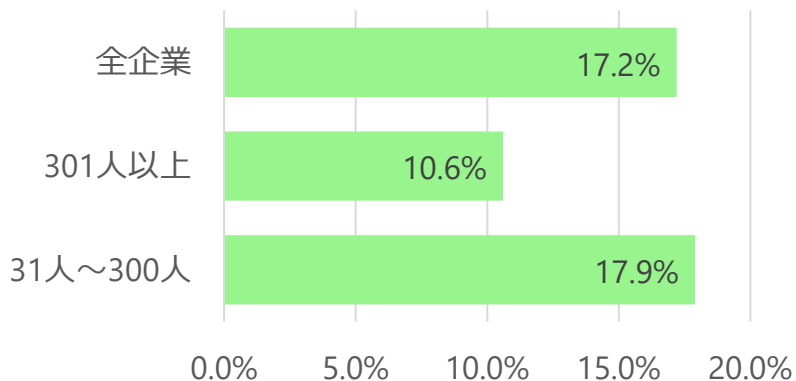
60歳定年企業における定年到達者の動向



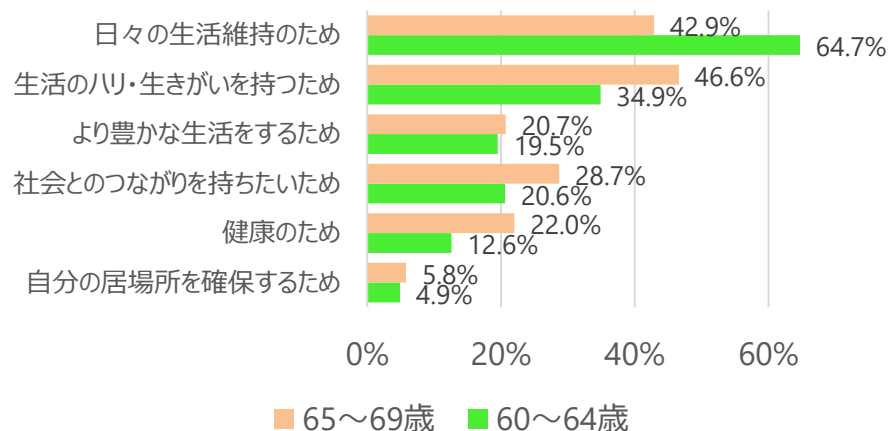
(万人) 年齢別常用労働者の推移



65歳定年企業の状況



定年後も働いている理由（定年後有職者・男性）



リタイアメントプランニング

生きがい（個人、家族、仕事）は、健康とお金という基盤に支えられています

生きがい

個人

- 今後の自由時間の過ごし方は？
- 趣味やスポーツは？
- ボランティアや地域活動は？
- 学びなおしたいコトはありますか？

仕事

- いつまでどんなお仕事をしますか？
- 会社員？個人事業主？
- やりがい？報酬？
- フルタイム？パートタイム？

家族

- 親と連絡は取っていますか？
- 親の介護・相続は？
- 配偶者とどう過ごしていきますか？
- 子供とは同居？別居？

お金

- 生活費や資産を把握していますか？
- 公的年金受給額を知っていますか？
- 退職金・企業年金を理解していますか？
- マネープランを作っていますか？

健康

- 定期的に運動していますか？
- 食生活は意識していますか？
- 定期検診は受けていますか？
- 十分な睡眠、ストレス発散は？

リタイアメントプランのライフイベント表（例）

個人		趣味のスポーツを本格化？	町内会の活動に参加？	
家族	子供が独立？	親の介護？ 相続対策？		金婚式？
仕事	副業？ 兼業？	定年退職	再雇用？ 転職？	完全引退？
お金		退職金	公的年金繰下げ？	リバースモーゲージ活用？
健康	人間ドックを毎年受診	食生活の見直し？		健康寿命をできるだけ伸ばす！

50歳

60歳

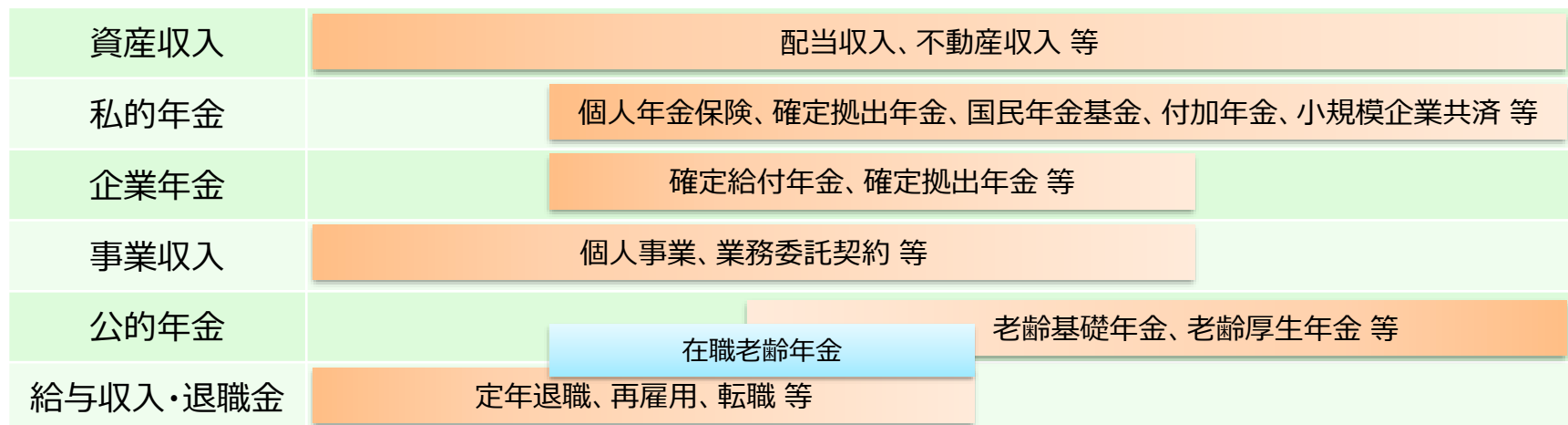
70歳

80歳

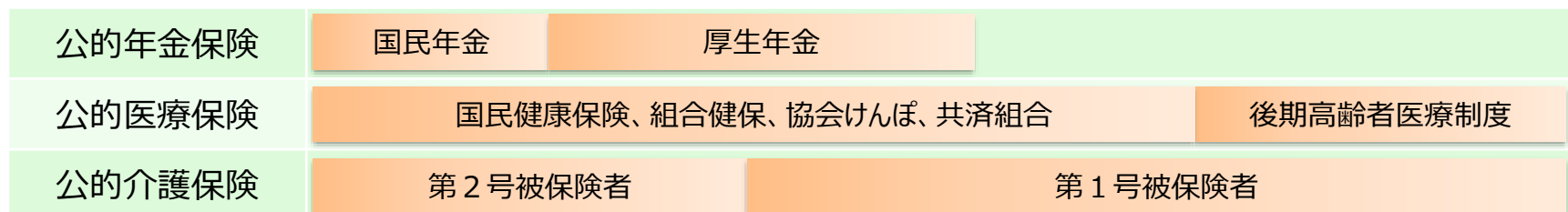
セカンドライフの収入と社会保険

セカンドライフの収入、社会保険について見える化していきましょう。

今後の収入

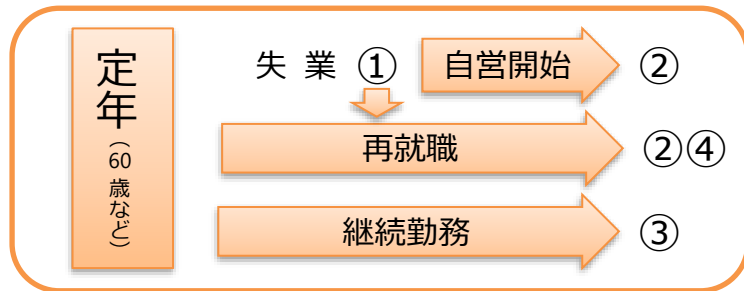


今後の社会保険



60歳以降の雇用保険

雇用保険は、定年（60歳など）後にも様々な給付が用意されています。



③ 高年齢雇用継続基本給付金

受給要件	<ol style="list-style-type: none"> 60歳以降も継続勤務し、60歳時の賃金の75%未満に低下 5年以上雇用保険に加入 引き続いて雇用保険に加入
受給額 (月額)	継続勤務時の賃金の最大15%
受給期間	60歳から65歳になるまで

④ 高年齢再就職給付金

受給要件	<ol style="list-style-type: none"> 60歳以降に再就職し、再就職前の賃金の75%未満に低下 5年以上雇用保険に加入 再就職によって雇用保険に加入 基本手当の支給日数を、100日以上残して再就職 再就職手当を受給していない
受給額 (月額)	再就職先での賃金の最大15%
受給期間	<p>基本手当の支給日数の残りが、</p> <ul style="list-style-type: none"> 100日以上200日未満⇒再就職時より1年間 200日以上⇒再就職時より2年間 <p>※支給期間内でも65歳になる月までで打ち切り</p>

① 失業給付 (基本手当)

受給要件	<ol style="list-style-type: none"> 雇用保険の加入期間が退職以前2年間に12ヶ月以上ある (パート等緩和あり) 労働の意思と能力があっても職に就けず、ハローワークへ出向き、求職についての手続きが済んでいる
基本手当の金額	賃金日額 × (45%~80%)
賃金日額	$\frac{\text{賞与を除く退職直前6ヶ月間の賃金総額}}{180}$
支給日数	加入期間に応じて、90日 (<10年)、120日 (<20年)、150日 (20年+)

② 就業促進手当 (再就職手当・就業手当など)

早期に再就職した場合 (再就職手当) や、安定した職業以外の形態で就業した場合 (就業手当) に給付される

なお、手当・給付金は、年金と調整される場合があります。

在職老齢年金

厚生年金を受け取りながら会社員（厚生年金被保険者）として働くと、年金受給額と月給・賞与の合計額に応じて、老齢厚生年金が減額される場合があります。

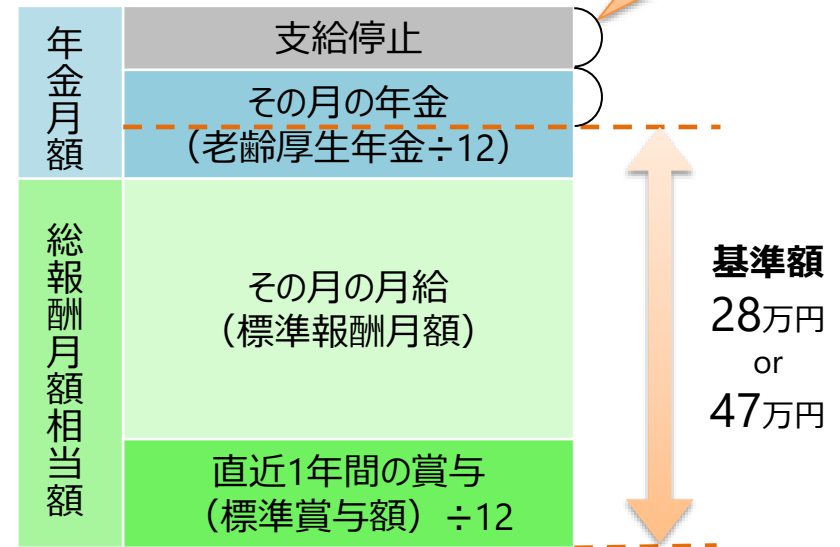
基本月額 = 加給年金及び繰下げ受給による増額を除いた（特別支給の）老齢厚生年金の月額
総報酬月額相当額 = その月の月給（標準報酬月額） + 直近1年間の賞与（標準賞与額） ÷ 12

65歳未満の場合

基準額	特別支給の老齢厚生年金の月額 + 総報酬月額相当額 > 28万円 (→47万円へ)
支給 停止額	(基本月額が28万円以下の場合)
	総報酬月額相当額 47万円以下の場合
	(基本月額 + 総報酬月額相当額 - 28万円) × 1 / 2
	総報酬月額相当額 47万円超の場合
	(47万円 + 基本月額 - 28万円) × 1 / 2 + (総報酬月額相当額 - 47万円)

2022年4月より

減額のイメージ



基準額を超過した金額の半分が支給停止に

重要！ 65歳以上の場合

基準額	老齢厚生年金の月額 + 総報酬月額相当額 > 47万円
支給 停止額	(基本月額 + 総報酬月額相当額 - 47万円) × 1 / 2

支給停止になるのは老齢厚生年金で、老齢基礎年金は全額支給されます。

公的年金の繰上げ受給・繰下げ受給

公的年金（老齢年金）は原則65歳から受給できますが、1ヶ月単位で60歳まで繰上げたり、逆に75歳まで繰下げたりすることができます。

繰上げ受給

減額幅
老齢基礎年金、老齢厚生年金ともに、1ヶ月単位で繰り上げることができ、「繰上げた月数×0.5%」が減額されます。
例：5年（60ヶ月）繰り上げると**30%ダウン**！

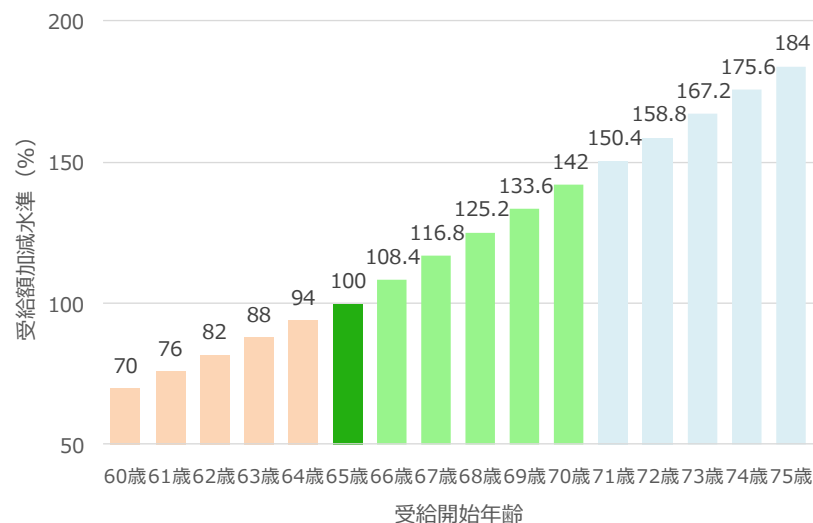
- 注意点**
- 減額は一生継続し、変更・撤回はできません
 - （特別支給含む）老齢厚生年金を繰り上げるには、同時に老齢基礎年金の繰上げが必要
 - 繰り上げると、その後に障害状態になっても障害年金は受給できません
 - 遺族厚生年金を受け取れる場合、65歳以前は「繰上げた老齢基礎年金」とどちらか選択に

繰下げ受給

減額幅
老齢基礎年金、老齢厚生年金ともに、1ヶ月単位で繰り下げることができ、「繰下げた月数×0.7%」が増額されます。
例：5年（60ヶ月）繰り下げると**42%アップ**！

- 注意点**
- 老齢基礎年金と老齢厚生年金は、同時に、またはどちらか一方のみ繰下げ可能
 - 加給年金も同時に繰下げになるが、増額はありませ
 - 在職老齢年金適用時に繰下げた場合、減額されるべき金額については増額の対象外

人生100年時代の長生きリスクに備えるには、基本的に**繰下げ受給がおすすめ**です！



働き方や勤労収入、私的年金の受給など総合的に考えて、公的年金の繰上げ・繰下げは選択しましょう。

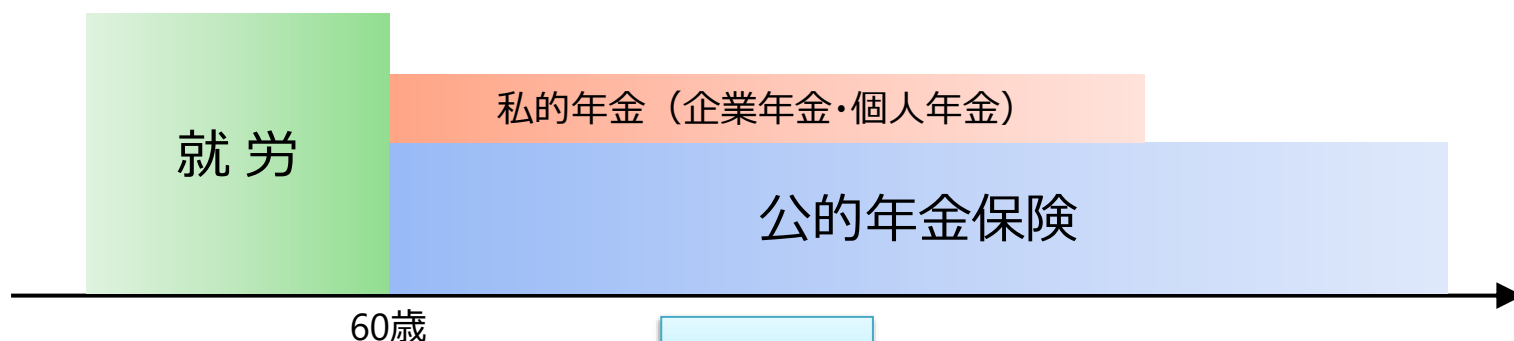
なお、65歳で年金の裁定請求をしなかった場合、繰下げ受給もできますし、本来水準で受給するという選択肢もあります。

注) 75歳まで繰下げ可能になるのは令和4年4月以降¹⁸⁶

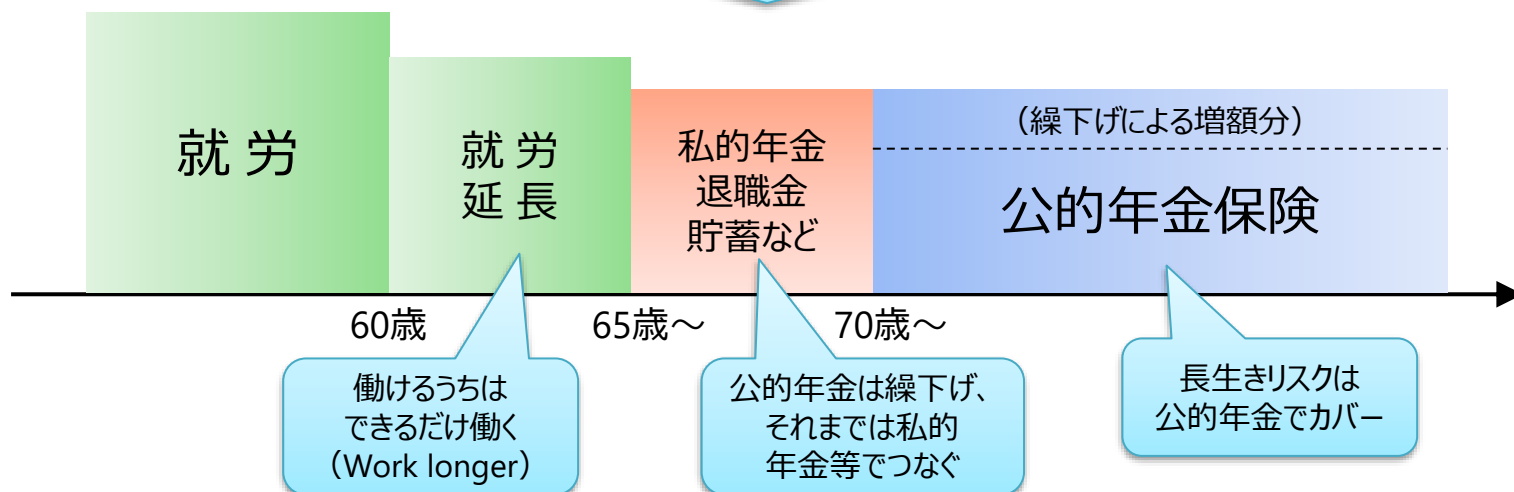
老後の年金戦略：WPPという考え方

就労延長（**W**ork longer）、私的年金（**P**rivate pensions）、公的年金保険（**P**ublic pensions）という継投型で老後の収入を確保していくという考え方

<従来の完投型>

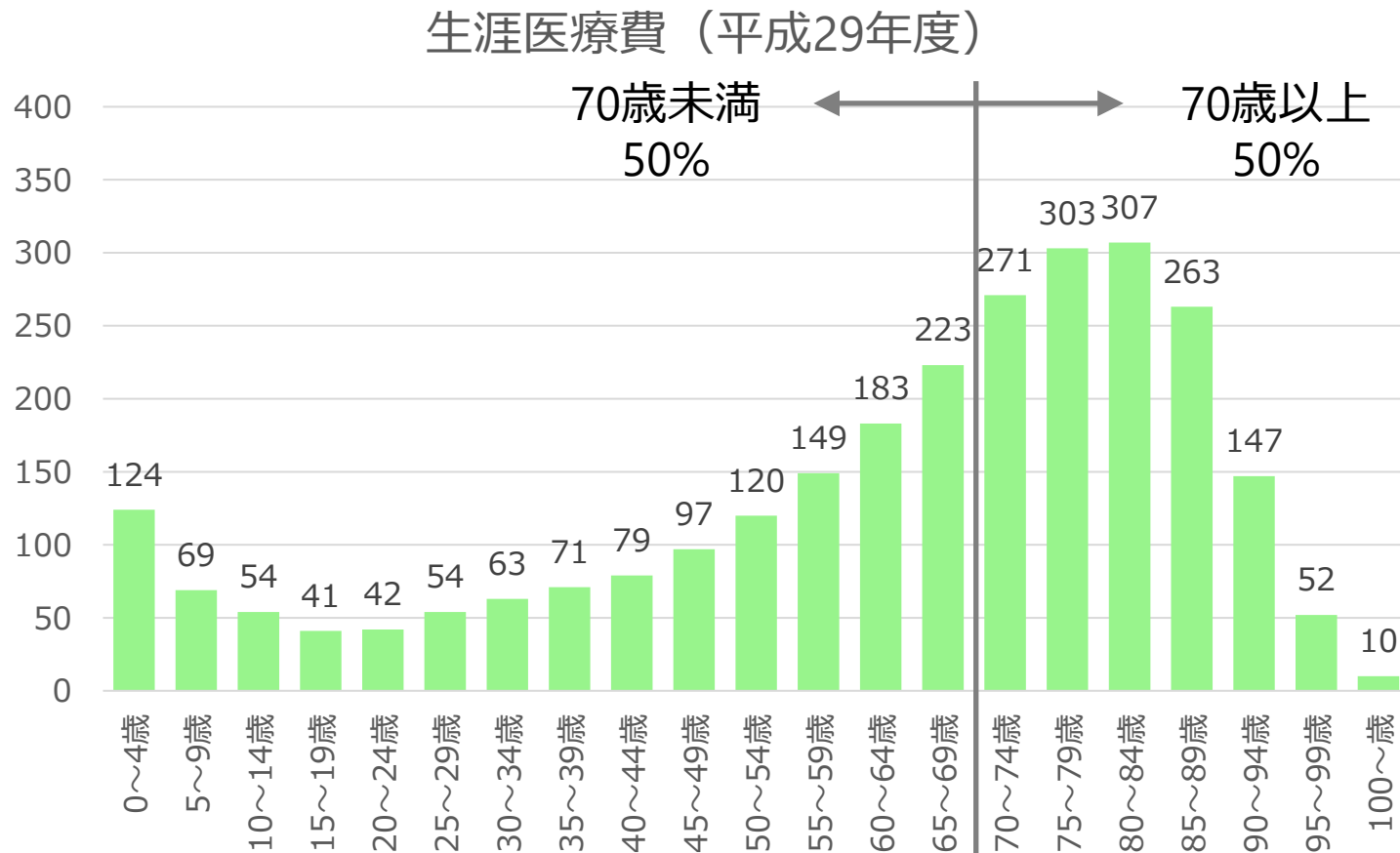


<これからの継投型>



一生にかかる医療費は2,724万円？

一生にかかる医療費の総額は平均としては2,724万円。ただし、自己負担額は3割だったり、1割だったり。3割だとして、約817万円



出典：厚生労働省保険局調査課「医療保険に関する基礎資料 生涯医療費～平成29年度～」

平成29年度の年齢階級別1人当たり国民医療費をもとに、平成29年簡易生命表による定常人口を適用して推計

後期高齢者医療制度 (東京都の例)

75歳以上の方は後期高齢者医療制度に加入します

自己負担の割合	所得区分	令和元年度住民税課税所得
1割	一般	同じ世帯の被保険者全員が いずれも145万円未満の場合
3割	現役並み	同じ世帯の被保険者の中に 145万円以上の方がいる場合

高額療養費

負担割合	所得区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
3割	課税所得 690万円以上	252,600円 + (10割分の医療費 - 842,000円) × 1% (多数該当: 140,100円)	
	課税所得 380万円以上	167,400円 + (10割分の医療費 - 558,000円) × 1% (多数該当: 93,000円)	
	課税所得 145万円以上	80,100円 + (10割分の医療費 - 267,000円) × 1% (多数該当: 44,400円)	
1割	一般	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数該当: 44,400円)
	非課税等 住民税	II	24,600円
		I	15,000円

年間保険料 (限度額62万円)

均等割額
被保険者
1人当たり
43,300円

+

所得割額
賦課のもととなる
所得金額
×所得割率
8.80%

賦課のもととなる所得金額: 前年の総所得金額
+ 山林・株式・長短期譲渡所得 - 33万円

高額介護合算療養費

負担割合	所得区分	後期高齢者医療制度 + 介護保険制度	
3割	課税所得 690万円以上	212万円	
	課税所得 380万円以上	141万円	
	課税所得 145万円以上	67万円	
1割	一般	56万円	
	非課税等 住民税	区分II	31万円
		区分I	19万円

セカンドライフのお金も4つに分けて管理しましょう！

ふだん使うお金 (日常生活費)

1.5ヶ月の生活費程度

現金もしくは預貯金

使っていく金

5年分程度の生活充当金
(「生活費-年金収入」を5年分程度。
月5万円なら300万円程度)

預貯金などの元本保証商品

使うかもしれないお金 (医療・介護準備金)

病気・ケガ・介護等に備える資金
(入院、手術、介護等に備えてとっておく。
一人あたり100~1,000万円程度)

預貯金や個人向け国債などの
元本保証商品

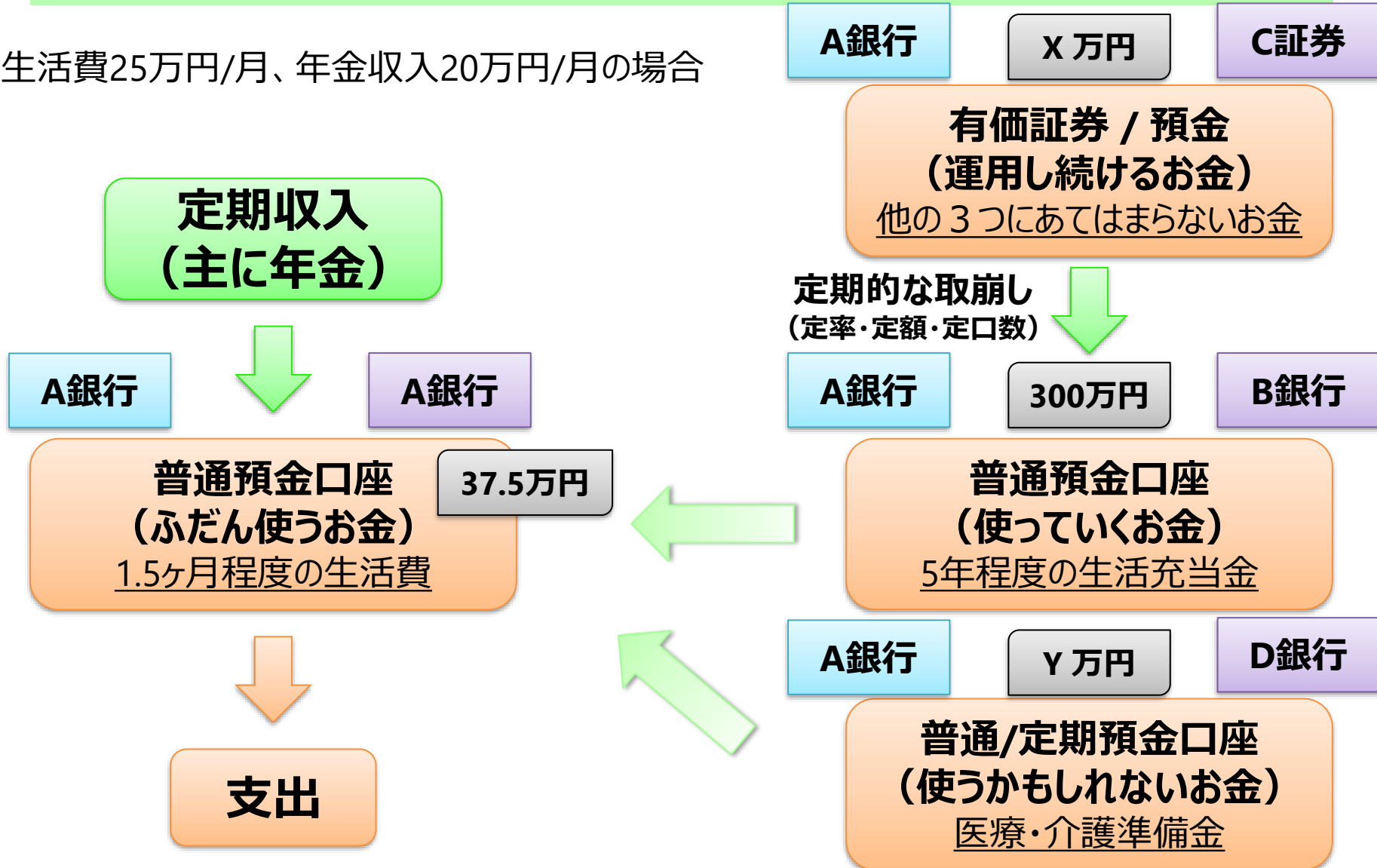
運用し続けるお金

他の3つにあてはまらないお金

運用資産

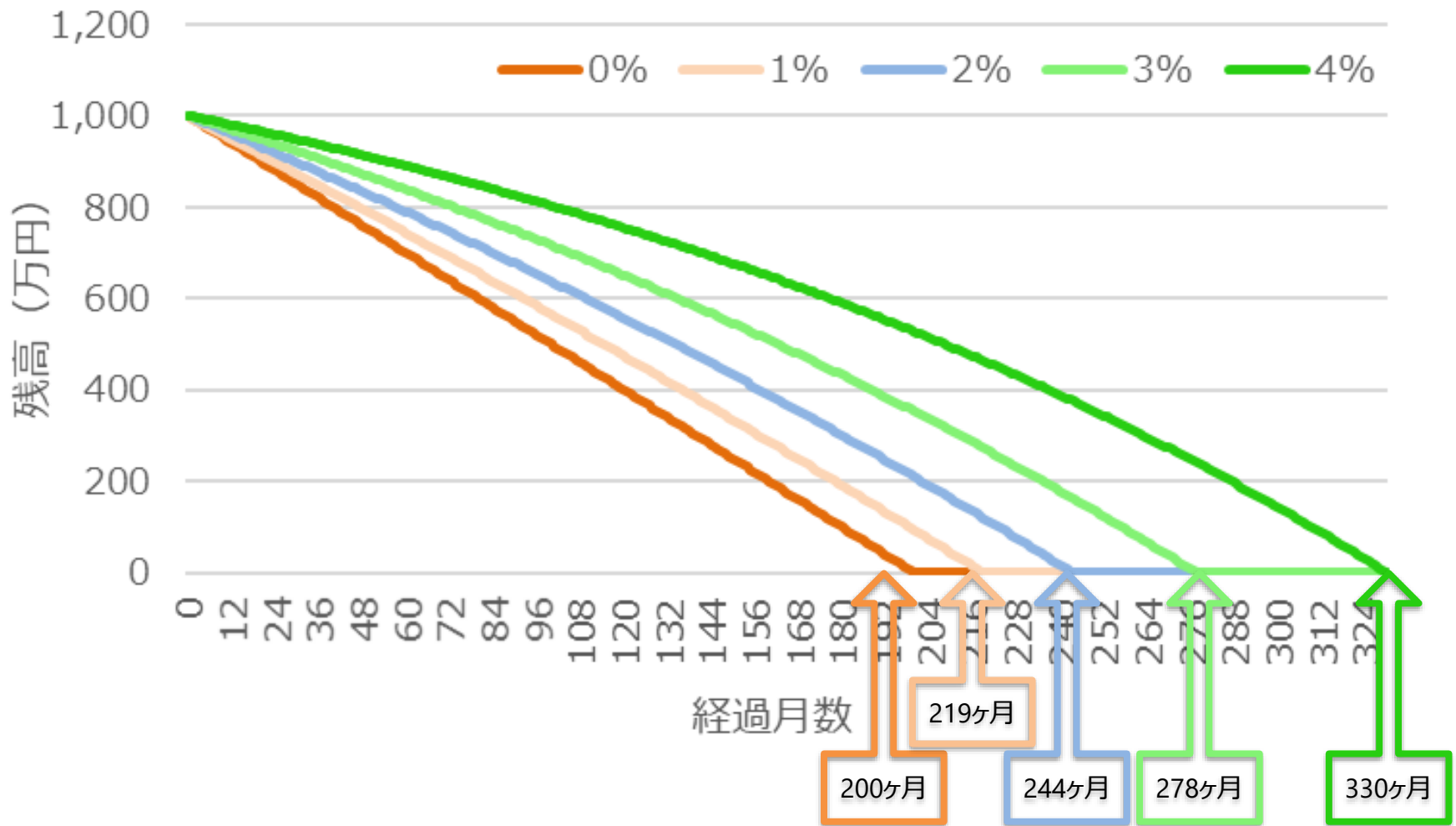
4つのお金の口座管理 (セカンドライフ)

生活費25万円/月、年金収入20万円/月の場合



お金の寿命を長くしましょう！

1,000万円を毎月5万円取り崩していった場合（利回り別）



リスクに備える ～介護～

低い

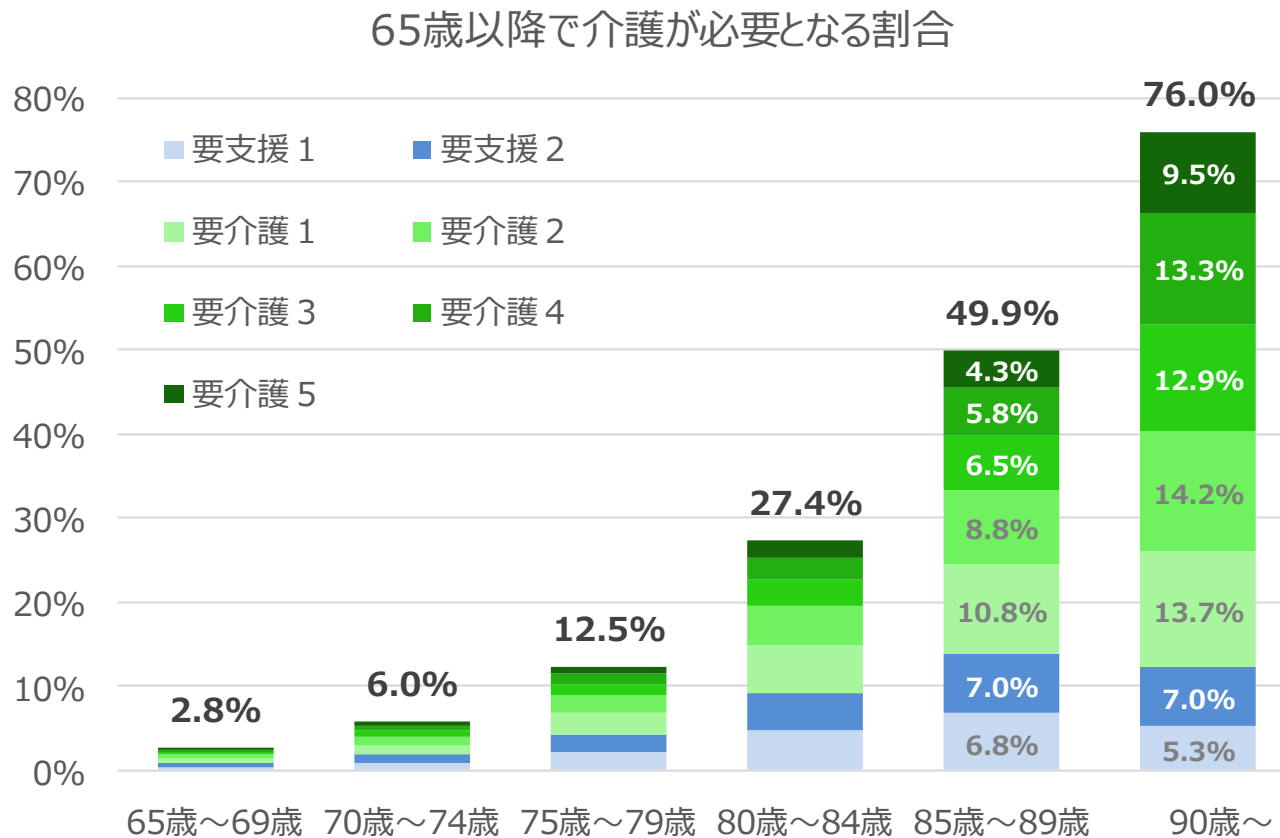
		介護
自助 (自分)	自分	● 介護保険（民間）
	職場	
	国	● 介護医療保険料控除対象商品
職場の保障 (職場)		具体例 ● 介護見舞金 <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> 会社員・ 公務員の方 </div>
公的な保障 (国)		● 公的介護保険

高い

優先度

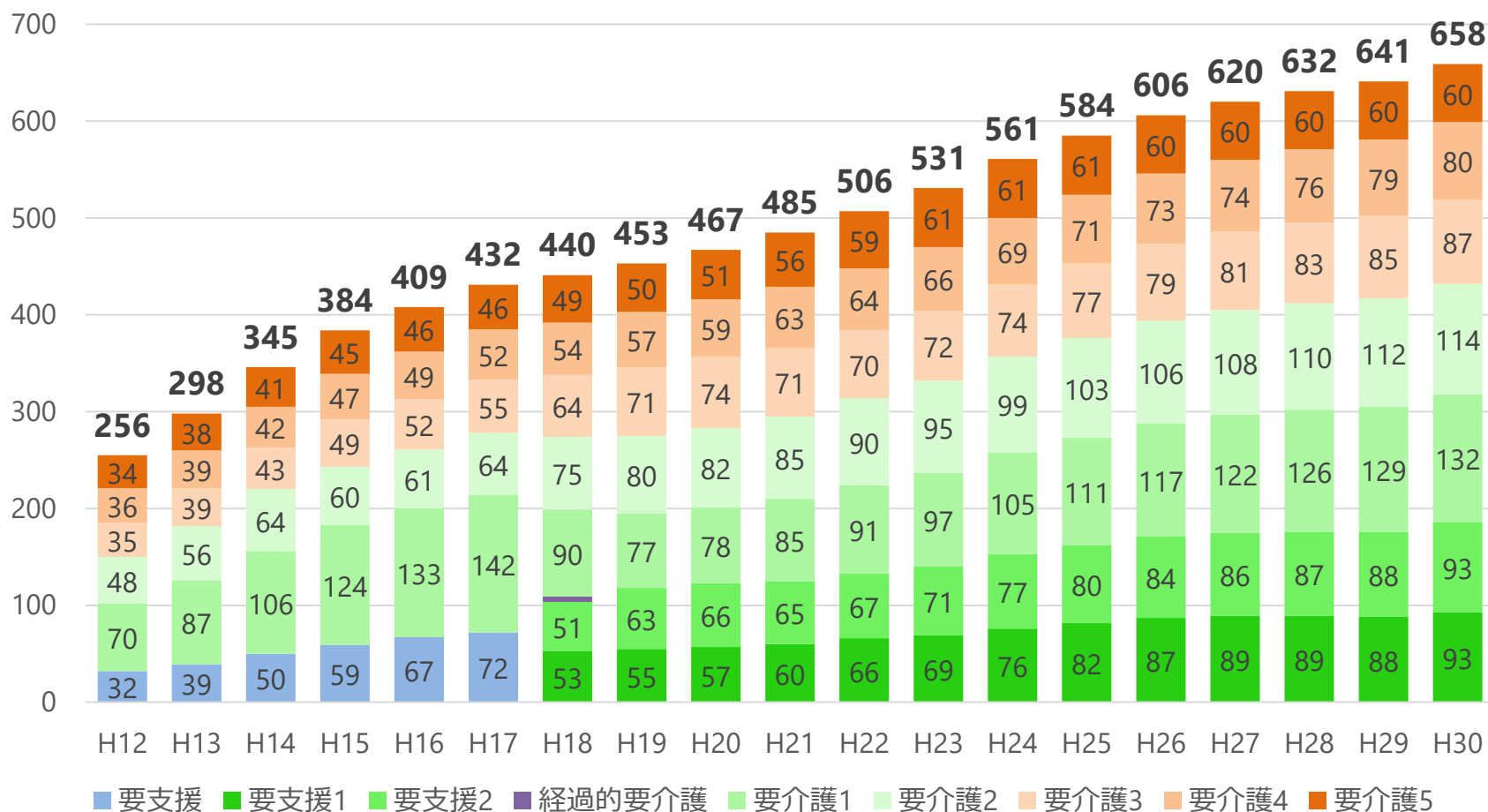
介護はいつから、どのくらい？

- 要支援および要介護となるのは、80代前半で4人に1人、後半で2人に1人
- 90歳以上になると、3人に一人以上が要介護 3 以上に



要介護認定者数は増加が続く

要介護（要支援）認定者数の推移



介護費用は平均494万円！

介護期間は平均4年7ヶ月、一時的費用は平均69万円

介護期間	割合	一時的費用	割合	月額費用	割合
6ヶ月未満	6.4%	なし	15.8%	なし	3.6%
6ヶ月～1年未満	7.4%	15万円未満	19.0%	1万円未満	5.2%
1～2年未満	12.6%	15～25万円未満	8.6%	1～2.5万円未満	15.1%
2～3年未満	14.5%	25～50万円未満	6.8%	2.5～5万円未満	11.0%
3～4年未満	14.5%	50～100万円未満	9.1%	5～7.5万円未満	15.2%
4～10年未満	28.3%	100～150万円未満	6.0%	7.5～10万円未満	4.8%
10年以上	14.5%	150～200万円未満	1.9%	10～12.5万円未満	11.9%
不明	1.7%	200万円以上	6.1%	12.5～15万円未満	3.0%
平均	54.5ヶ月 (4年7ヶ月)	不明	26.7%	15万円以上	15.8%
		平均	69万円	不明	14.2%
				平均	7.8万円

$$69万円 + 7.8万円/月 \times 54.5月 = 494万円$$

公的介護保険（公的）

	第1号被保険者	第2号被保険者
年齢区分	65歳以上の人	40～64歳の人
受給対象者	要介護状態になった原因を問わず利用できる	初老期認知症、脳血管疾患など、加齢に伴う疾病（政令で定められた16種類の特定疾病）によって要介護状態になった人
保険料	5,514円 (平成29年度の基準額、所得に応じて9段階)	<ul style="list-style-type: none"> 会社員や公務員は、医療保険者ごとに定められた保険料率を勤務先と折半して天引き（被扶養者は別途納付する必要なし） 国保加入者は、市町村が定めた保険料

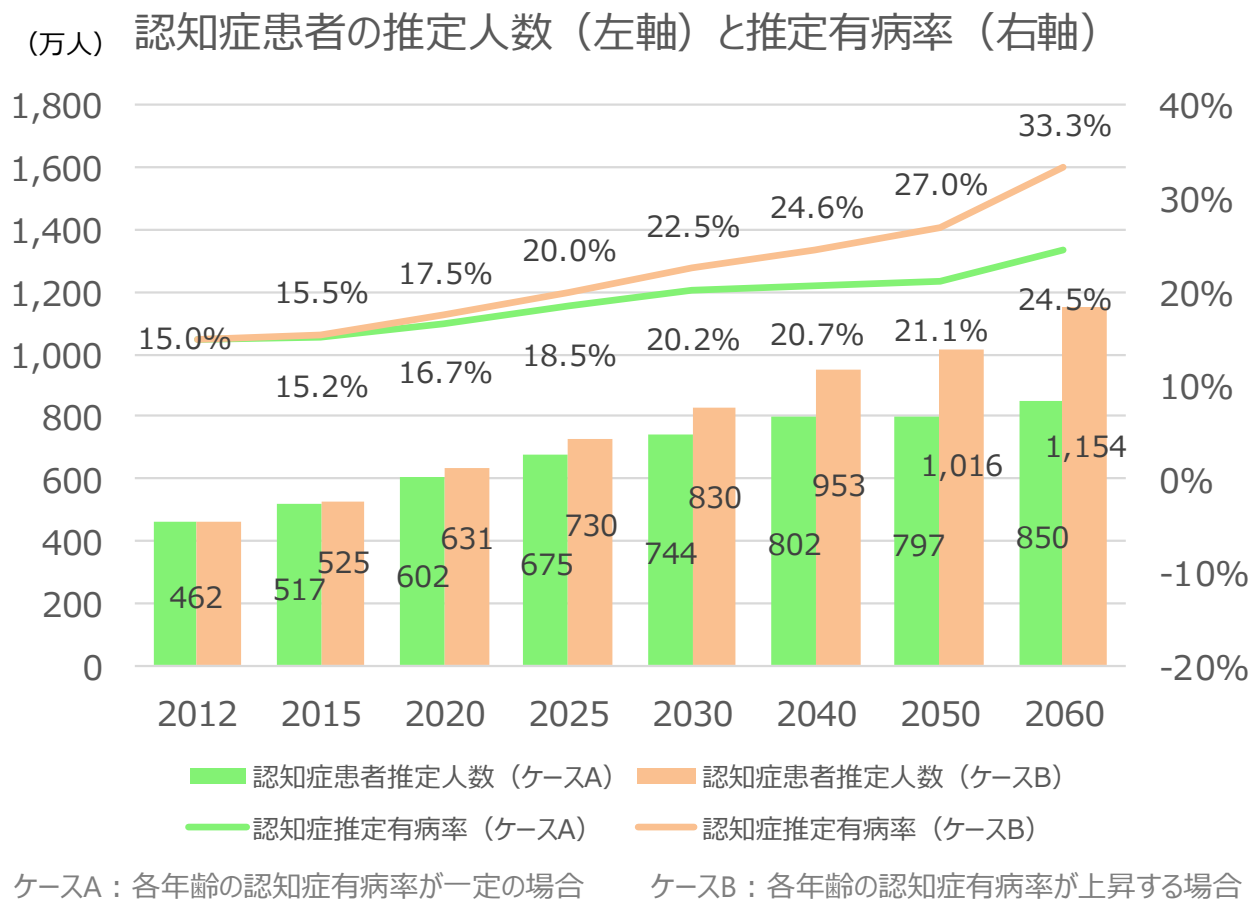
サービス内容	在宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
自己負担	1割（合計所得金額が160万円以上の場合は、2割）		

要介護度	支給限度額（自己負担1割）	利用できる在宅サービスの目安
要支援1	50,030円（5,003円）	週2～3回のサービス
要支援2	104,730円（10,473円）	週3～4回のサービス
要介護1	166,920円（16,692円）	1日1回程度のサービス
要介護2	196,160円（19,616円）	1日1～2回程度のサービス
要介護3	269,310円（26,931円）	1日2回程度のサービス
要介護4	308,060円（30,806円）	1日2～3回程度のサービス
要介護5	360,650円（36,065円）	1日3～4回程度のサービス



認知症患者は今後も増え続ける？

2025～2030年には、5人に一人が認知症になることが予測されている



人生の時間とお金

人生における時間の配分

活動内容	配分
全体	788,400 時間 (100%) = 90年×365日/年×24時間/日
睡眠	246,375 時間 (31%) = 90年×365日/年×7.5時間/日
仕事	88,200 時間 (11%) = 40年×245日/年×9時間/日
教育	31,360 時間 (4%) = 16年×245日/年×8時間/日 (小学校6年、中学校3年、高校3年、大学4年)
その他	422,465 時間 (54%) 食事、入浴、洗面、トイレ、趣味、スポーツ、家族、友人、一人、、、、

※ 90歳まで生きると仮定して試算



**睡眠は約3割、仕事は約1割、教育は約4%で、半分以上がその他の時間
自分の意志で自分の時間を決めていきましょう！**

人生におけるお金の配分

内訳	収入金額
手取り収入	1億6000万円 (79%) = 400万円/年×40年
公的年金	4250万円 (21%) = 170万円/年×25年 (65歳~90歳)
収入合計	2億250万円 (100%) = 1億6000万円 + 4250万円

内訳	支出金額
住宅	5040万円 (24%) = 6万円/月×12ヶ月×70年 (20歳~90歳)
食費	4602万円 (22%) = 600円/食×3食/日×365.25日/年×70年
水道光熱費	840万円 (4%) = 10000円/月×12ヶ月×70年
通信費	420万円 (2%) = 5000円/月×12ヶ月×70年
生命保険	480万円 (2%) = 10000円/月×12ヶ月×40年 (20歳~60歳)
その他	9318万円 (45%) 日用品、衣服、美容、趣味、交際、交通費、医療、家具、家電、レジャー、自動車、教育費 (1000~2600万円/人) 、 、 、 、



主な項目としては、住宅と食費がそれぞれ2割強。約半分がその他で、人によって使い方が分かれるところ。自分の意志で自分のお金を決めていきましょう！

よくあるご相談例・質問

よくあるご相談例・質問 1

Q. これまで預貯金だけをしてきて、気づくと800万円貯まっていた。資産運用してみたいのですが、どのように始めたらいいのでしょうか？

A. まずご自身の支出額を確認した上で、P.45にあるように、お金を4つに分けてみましょう。その上で、老後に使うお金のうちの一部の金額（例えば、1～2割）から資産運用にまわしてみたいかがでしょうか。その際、税制優遇口座（つみたてNISAやiDeCo等）を優先的に利用されるとよいでしょう。

Q. 積立投資をしてみたいのですが損する可能性があるのではなかなか踏み出せません

A. まずは少額（例えば、月1,000円程度）から始めてみてはいかがでしょう。つみたてNISAの非課税枠は、使わなかったからといって翌年に繰り越せるわけではありません。まずは少額から始めてみて、積立投資がどんなものか、経験してみることが大切だと思います。

よくあるご相談例・質問 2

Q. 生命保険を見直したいのですが、どこから始めればよいのかわかりません

A. まず生命保険で最も大切なのは、死亡保障です。万が一の際に、経済的に困る家族がいるかどうか、いる場合、どのくらいのお金を遺す必要があるか、確認しましょう。その際には、遺族年金や、職場の死亡弔慰金、死亡退職金、遺児育英年金などがないかも確認しておきましょう。その上で、足りない部分だけ民間の保険で備えるのがよいでしょう。

Q. 退職金としてまとまったお金が入るので資産運用を本格的に始めたいのですが、どのようにしたらよいのでしょうか？

A. 退職金を受け取って資産運用を始めたいという方はたくさんいらっしゃるのですが、その前に、今後のお金の収支について見える化しておくことが重要です。お仕事からの収入があるのか、年金収入はどのくらいか、また今後、生活費や教育費等はどのくらいかかるのか、といったことです。こういったリタイアメントプランを明確にした上で、初めて資産運用にお金をどのくらいまわすべきなのか、どのくらいリスクを取れるのか、といったことが決まってきます。

よくあるご相談例・質問 3

Q. ネットを使えばいくらでも無料で情報が取れますが、わざわざ相談料を払ってまでファイナンシャルプランナー（FP）に相談する必要はあるのでしょうか？

A. 確かにネット上には非常にたくさんの情報が溢れています。しかし、一方で、たくさんあるがゆえに、その方に適した情報を適切に探し出すというのは簡単ではないと思います。また、探せたとしても、その方のご事情に適した解決案をご自身で導き出すのは必ずしも容易なことではありません。そのような意味で、必要に応じてファイナンシャルプランナーなどの専門家を利用して頂くのがよいと考えています。

Q. FP相談は相談料が無料のものも多い中、わざわざ相談料を払う必要性を感じないのですが、なぜ有料相談なのですか？

A. 無料相談で対応されているところは、ビジネスとして成立させるために、何らかの商品販売（金融商品、不動産など）が背景にあることが多いのではないのでしょうか。一方、弊社では、特定の商品販売等を前提とせず、あくまでお客様にとっての最適なアドバイスをさせて頂いているため、お客様からご相談料を頂く形が最適だと考えています。

会社概要 & 代表者プロフィール

会社概要

会社名	株式会社ウェルスペント
代表者	代表取締役 横田 健一
設立	2018年2月
事業内容	<ul style="list-style-type: none">● インターネットを利用した、資産形成や資産活用に関する情報の提供サービス● イベント、セミナー、研修等の企画、開催及び運営● 資産形成や資産活用に関するコンサルティング及びファイナンシャルプランニング業務● 不動産コンサルティング業務● 顧客紹介に関する業務● 出版物の企画、監修、執筆及び販売● ソフトウェアの企画、開発、制作及び販売● 経営コンサルティング業務
URL	https://shisankeisei.jp/
オフィス	〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-13 神田第4アメレックスビル 4階

自己紹介：横田 健一

ファイナンシャル・プランナー / 株式会社ウェルスペント 代表取締役
株式会社TOE THE LINE (きんゆう女子。運営) 顧問

「フツーの人にフツーの資産形成を！」というコンセプトで情報サイト
「資産形成ハンドブック」の運営や、家計相談、ライフプラン・シミュレーションの提供等を行っている



【ライフイベント】 1976年 静岡県伊東市生まれ、東京育ち。一女の父。結婚、留学、海外生活、独立・起業、自宅購入、住宅ローン借り換え、火災保険、生命保険、株式・投資信託、不動産投資、iDeCo、相続、介護、贈与、骨折（入院・手術、高額療養費）

【実績】 野村金融アカデミー講師、ミライズ/LEC「FPの学校」講師。マネーフォワード「MONEY PLUS」、野村アセット「NEXT FUNDS」、auアセット「auのiDeCo」にてコラム執筆中。週刊東洋経済にて執筆。FP 1級教本校閲。日経BP社主催 ライフ&マネーFesta 2019 / JPX*マネースクール (きんゆう女子。様のブース) にて相談 他

【職歴・学歴】 2001年野村証券入社。金融派生商品の開発やトレーディング、企画を経て、退職。2018年2月株式会社ウェルスペントを設立。東京大学理学部物理学科卒業。同大学院修士課程修了。マンチェスター・ビジネススクール経営学修士 (MBA)

【資格・会員】 CFP® / 1級ファイナンシャル・プランニング技能士 / 日本証券アナリスト協会 認定アナリスト / 住宅ローンアドバイザー / 2級DCプランナー / 日本FP学会会員 / 日本年金学会会員

横田 健一（よこた けんいち）のプロフィール

1976年7月3日 静岡県伊東市生まれ、東京育ち。一女の父

東京都文京区在住

時期	学歴 & 職歴
1995年	都立青山高等学校卒業。アルバイト：郵便配達
1999年	東京大学理学部物理学学科卒業。アルバイト：引っ越し、家庭教師、通信会社飛び込み営業、大道芸（ジャグリング）など
2001年	東京大学大学院理学系研究科物理学専攻修士課程修了後、野村証券株式会社入社。株式のトレーディングやデリバティブ商品の開発に従事
2008年	英国マンチェスタービジネススクール 経営学修士（MBA）修了、帰国後クレジット・デリバティブのトレーディングに従事
2011年	野村ホールディングス株式会社経営企画部
2015年	野村リサーチ・アンド・アドバイザーズ株式会社社外取締役兼務（2017年3月まで）
2016年	野村ホールディングス株式会社金融イノベーション推進支援室にて、フィンテックなどの調査・企画を担当
2018年	退職後、独立

横田 健一（よこた けんいち）のプロフィール

時期	ライフイベント歴 & 資産形成歴
1999年	大学院に進学し、奨学金の利用を開始
2000年	証券会社に内定したので、証券口座を開設、初めて投資信託を購入
2001年	証券会社に入社し、初めて株式を購入。株式るいとうや持株会を開始。企業型確定拠出年金開始
2003年	変額保険（終身）を契約
2004年	結婚
2005年	初めて、中古ワンルームマンションを購入し、不動産投資を始める
2006年	留学のため英国へ転居
2008年	英国から帰国。リーマンショックにより、市場の暴落を経験
2010年	自宅（一戸建て）を購入。住宅ローンを借りる
2011年	娘誕生
2012年	父親死去。初めての相続
2013年	特定口座で、投資信託（基本的にはインデックス投信）の積立を開始
2014年	NISA口座でインデックス投信の積立を開始
2018年	退職し、独立

ウェルスペント (well spent) って？

英語の“well spent”は

→ 「有益に使った」「有意義に過ごした」

Money **well spent** will buy twice its value.

金は使いようで倍にもなる – 斎藤和英大辞典

より多くの方に、貴重なお金や時間をウェルスペントして頂き、より幸せな人生を送って頂きたい！

最期に、「Life well spentだったなあ」と思えるように。

ウェルスペントについての3大問題意識

1. 現預金の割合が高すぎ

⇒ 期待リターンの高い資産への組み換え

(投資への適切な理解)

2. 民間生保に加入しすぎ

⇒ 生命保険の加入額の見直し

(社会保険への適切な理解と必要保障額の把握)

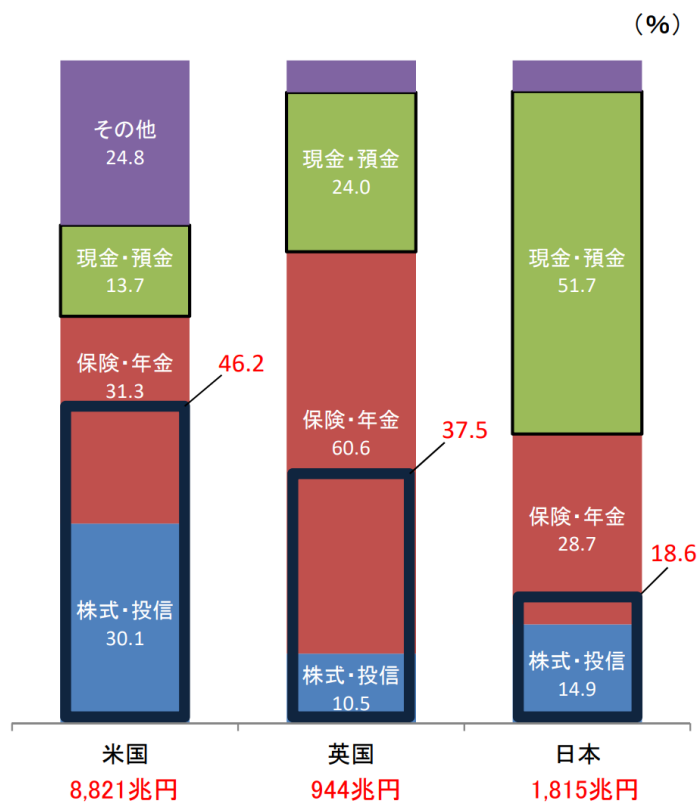
3. 相続時まで資産を持ちすぎ

⇒ 生前からの資産移転促進

(マネープランの見える化)

日本の家計金融資産は現預金偏重

各国の家計金融資産 構成比(2016年末)



□の部分には間接保有を含む株式・投信投資割合

(注)16年12月末の為替レートにて換算(1ドル=116.9円、1ポンド=144.2円)。

(出典) FRB、BOE、日本銀行より、金融庁作成

- 日本の家計金融資産は、約半分が現預金
- 現預金は利回りが低いため、金融資産はあまり運用されておらず、リターンが低くなっている
- 日本の家計所得は、9割弱が勤労所得であり、財産所得は1割強にとどまっている
- 金融資産ゼロ世帯は、3割を超えている

⇒ **家計金融資産の生産性を高めるとともに、人々からお金についての不安を取り除く必要性が高いのではないか。**

(頭の体操) 家計に必要な現預金額は？

➤ 各家庭とも生活防衛資金だけあればよい？

✓ 日本の総世帯数は5,344万世帯（H27）

● 生活費を37.6万円/月（2019年）

● 12ヶ月分を確保

とすると、 $5,344万 \times 37.6万円 \times 12ヶ月 = \mathbf{241兆円}$

➤ さらに、65歳以上世帯員のいる2,171万世帯（H27）が老後資金として、1,000万円必要なら？

✓ $2,171万 \times 1,000万円 = \mathbf{217兆円}$

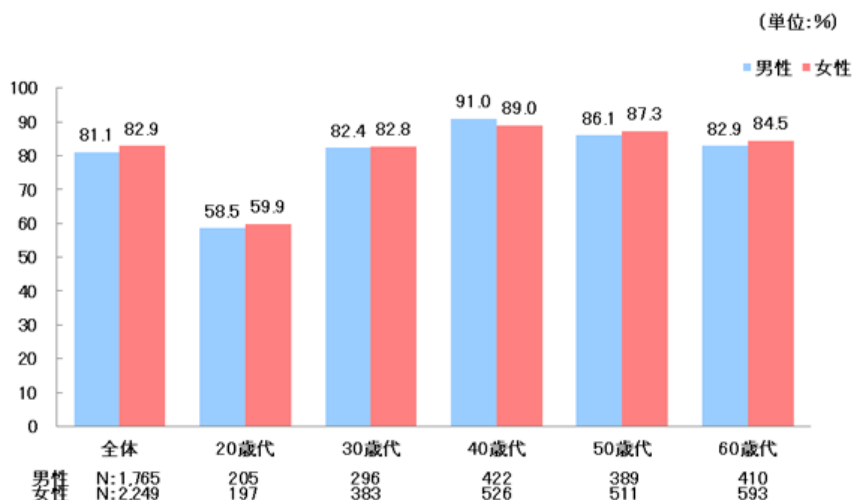
➤ 合計すると**458兆円**

➤ 現在の預貯金**1,007兆円**を踏まえると、さらに200～300兆円くらいは有価証券へシフトしてもおかしくないはずでは。

➤ **100兆円が利回り4%で運用できたら、年間4兆円。1世帯あたり年間約7.5万円の収入アップ^o（財産所得増加）に！**

民間生命保険に入り過ぎでは？

生命保険加入率（性別・年齢別）



(注) 民間の生命保険会社や郵便局、JA（農協）、生協・全労済で取り扱っている生命保険や生命共済（個人年金保険やグループ保険、財形は除く）の加入率を示す。

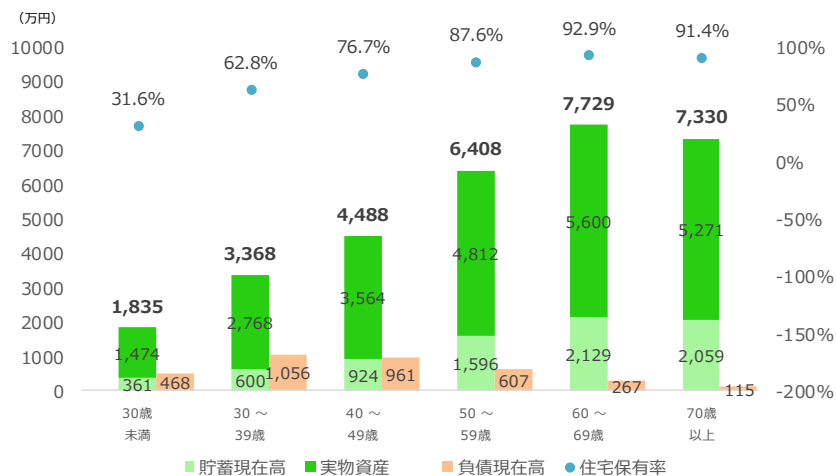
<生命保険文化センター「生活保障に関する調査」／令和元年度>

- 日本では、国民皆保険、国民皆年金により**社会保険が充実**
- さらに会社員などの方は**職場の福利厚生**により、様々な付加給付もある状況にもかかわらず、民間の生命保険の世帯加入率は**約8割**。社会保険に対する**理解不足**？
- GDP(548兆円)の約6.2%が生命保険料
- 世界人口の1.7%である日本人が世界保険料の11.8%を支払っている？
- 真の保険需要に供給があってない？

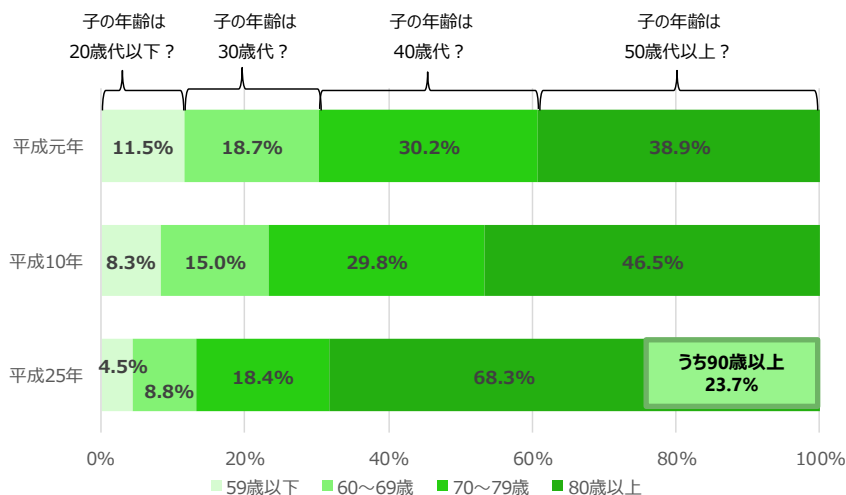
⇒ **社会保険に対する適切な理解の徹底**と、公的（社会保険）、職場（福利厚生）を踏まえた**適切な自助**（民間保険の利用）

資産が高齢者に偏在しているのでは？

世帯主年齢階級別 実物資産・貯蓄現在高、負債現在高（二人以上の世帯）（2014年）
平成26年全国消費実態調査（総務省）より



被相続人の死亡時年齢の構成比（相続税申告ベース）



第25回税制調査会（2015年10月27日） 財務省説明資料（相続税・贈与税）より

- 漠然とした将来不安のため、金融資産を有効に活用できていないのでは？
- 日本は高齢者世帯ほど金融資産を多額に保有。長寿化に伴い相続が後ずれしており、相続人となる子供世帯が子育て等でお金がかかるにもかかわらず、資産移転が進んでいないのでは？（相続対象となる親所有の平均資産額は4,743万円とも）

⇒ **お金が必要な人に、必要なタイミングで、必要なだけ移転していくことが必要なのでは？**

免責事項

本資料に掲載している事項は、情報の提供のみを目的としており、証券その他の金融商品の取引の勧誘を目的としたものではありません。また、本資料は、作成時点において、信頼できると判断する情報から作成しており、その内容の正確性には万全を期しておりますが、利用者がこれらの情報を用いて行う判断の一切について責任を負うものではありません。